

日本分析化学会東北支部 2024 年 第 3 回役員会

日時：2024 年 12 月 14 日（土）13:00－14:00

場所：東北大学 総合研究棟（C10）講義室 2（110）

1. 2024 年第 2 回支部役員会 議事録確認	資料①（p. 1-2）
2. 理事会、支部長会議等	資料②（p. 3-132）
3. 2024 年度 事業報告	資料③（p. 133-134）
4. 事業報告①：第 12 回 Chem-Bio Joint Seminar 2024	資料④（p. 135）
5. 事業報告②：みちのく分析科学シンポジウム 2024	資料⑤（p. 136）
6. 2025 年度 事業計画案	資料⑥（p. 137）
7. 共催依頼：第 42 回無機・分析化学コロキウム	資料⑦（p. 138）
8. 2024 年度 決算報告書・2025 年度収支予算案	資料⑧（p. 139-142）
9. 支部役員の追加	資料⑨（p. 143）
10. 2025 年度 支部委員等案	資料⑩（p. 144）
11. 令和 6 年度 東北支部各賞選考結果	資料⑪（p. 145）

14:15-14:35

「フロンティア・ラボ凍結粉碎装置の説明」

渡辺 壱（フロンティア・ラボ）

14：35-15：55

支部分析化学賞・支部分析化学奨励賞 授賞式・受賞講演会（資料⑫（p. 146））

役員会懇親会

場所：仙台キッチン

<https://kitchen.dk dining.com/sendai/>

現地集合をお願いします

時間：17:00～19:00

会費：6000 円

参加人数：22 名

日本分析化学会東北支部 2024 年度 第 2 回役員会 議事録（案）

日時：2024 年 7 月 20 日（土）15:35－16:35

場所：東北大学 総合研究棟 講義室 2（110）

出席者：大江、伊野、松枝、壹岐、熊谷、渡辺（健）、李、幡川、上條、佐藤（勝）、藤村、珠玖、唐島田、岩田、井上、澤村、大橋、杉山、和久井、寺前、菊池、西澤、佐藤（雄）、田副、猿渡、志村、遠藤、高貝、多田、沼田（30 名、順不同、敬称略）

* 委任状が更に 8 名分存在し、役員会開催における定足数を満たした。

議題

1. 前回役員会議事録確認

- ・ 2024 年度第 1 回役員会の議事録を確認し、承認された。

2. 理事会報告

- ・ 大江支部長より、理事会資料について説明がなされた。

規定の改正

事務局長の変更

キャッシュフローについて

今年度の役員の改訂について（農学系が少ないことから東北支部から仲川先生にお願い）

事務局長主導で規定改定：印章の変更・使用基準・保管・承認ルートなどについて

個人情報の取扱の規定の文言の改訂について（内閣府の監査で指摘を受けて、事故発生時や会員データベースの利用申請書など）

職員の旅費規定

九州支部の規約改定について

会員状況について

2023 年度会費の滞納会員リストについて

広報関係各委員会について

第 84 回討論会について（監査、実施状況、ポスター審査統括）

73 年会について（準備状況）

日中韓シンポジウムについて

他学協会からの協賛等について

学会賞の報告について

Ana. Sci.について（機関レポジトリなど）

未来戦略構想について

本部の役員分担について

3. 第 41 回無機・分析化学コロキウム報告

- ・大江支部長より、資料に基づいて説明がなされた。

4. 令和 6 年度化学系学協会東北大会報告

- ・大江支部長より、日程、分析化学・環境化学セッションのプログラムについて説明があった。

5. 令和 6 年度日本部分析化学会東北支部若手交流会報告

- ・井上先生より、資料に基づいて説明がなされた。来年度は関東支部・東北支部合同開催で関東支部主催で開催が予定されており、来年度も若手交流会に積極的に参加してほしいと案内があった。

6. その他

- ・大江支部長から、今年度の支部活性化事業の助成金への応募がなかったとの発言があった。再募集について提案があり、承認された。。
- ・西澤先生から、第 12 回 Chem-Bio Joint Seminar 2024 について案内と東北支部からポスターボード台の支援をいただくことについての御礼があった。

以上

公益社団法人日本分析化学会
2024 年度第 4 回理事会議事録（案）

日 時 2024 年 10 月 11 日（金）14:00～17:30

場 所 日本分析化学会会議室および Web

出席者

○出席理事：山本博之，平山直紀，保倉明子，手嶋紀雄，津越敬寿，小沢岳昌，坂入正敏，大江知行，安田純子，倉光英樹，山本雅博，朝日 剛，井原敏博，早下隆士，加地範匡，竹内政樹，吉田裕美，西本右子，福井俊司（理事現在数 22 名のうち 18 名が出席）

○欠席理事：江坂幸宏，松浦義和，本田俊哉

○出席監事：宮野 博，長谷川健（監事現在数 2 名のうち 2 名が Web 出席）

○オブザーバー：前田耕治（第 84 回分析化学討論会実行委員長）

○議長：会長 山本博之

○事務局：三浦隆志，高島章子，吉澤徹治

議 題

【承認事項】（審議事項を含む）

【前回議事録の承認】

7 月 2 日に開催された第 3 回理事会議事録の承認

資料 1

原案どおり，全会一致で承認された。

【本部活動】【組織運営】平山筆頭副会長

1) 8 月末キャッシュフロー

資料 2

事務局より 8 月末時点でのキャッシュフローの説明があった。前年よりも 500 万円ほど多くなっている。第 84 回分析化学討論会の剰余金の納入が例年より早かったためであると報告された。

2) 上期決算報告

資料 3

事務局より上半期の決算について報告があった。上半期の時点では黒字が出ているが，例年の推移から，年度末決算時には赤字となることが予想される。会員の減少傾向もあり，財政的には依然厳しい状況が続いていることを確認し，全会一致で承認された。

3) 2025 年度支部費配分額

資料 4

事務局より，次年度の支部費配分額の計算方法・金額について説明があり，全会一致で承認された。会員減少/会費収入減に伴い，各支部への支部費金額も減少傾向であると報告された。

4) 資金運用提案および規程の改訂

資料 5

事務局より資金運用について提案があった。現在の学会全体の現預金は約 2

億 5 千万円程度あるが、積極的な資金運用を行っていないため、全体で 5 万円程度の利息しか得られていない。本部保有資金を国債あるいは高い格付けの社債等の購入で運用する案が示された。今回の本部資金の運用案（定期預金と格付け A 以上の社債を活用）は全会一致で承認された。規程改訂は会計士から注意事項がある点を再確認するため今回は取り下げ、次回以降に改めて案を提出する。なお、損失が出た場合の責任について質問があり、確認することとした。

5) 2025・2026 年度会長・副会長・監事選出の状況 口頭

福井業務執行理事より、次期会長候補者は、山本博之、平山直紀の 2 名であり、現在、候補者紹介記事原稿を執筆依頼中で、11 月中に Web サイトに掲載、同月中に代議員選挙を行い、12 月上旬までに推薦委員会で開票し、12 月 16 日理事会で次期会長が決定するスケジュールが報告された。次期副会長候補者は、9 月 30 日に開催された役員等候補者推薦委員会において改訂数の 2 倍の人数の候補者が決定し、1 月上旬～中旬の選考委員会で投票によって決定する予定である。監事候補者についてはこれから推薦委員会による推薦・投票で決めていく予定であることが報告され、それぞれ全会一致で承認された。

6) 事務局組織・人事関係説明、7)・8) 及び【その他報告】の 3) について

資料 6

7) 【新制度】無期転換職員（フルタイム）制度設計と就業規則・給与制定

資料 7-1,2

福井業務執行理事より、無期転換職員制度制定（目的・就業規則・給与規則）について説明があり、全会一致で承認された。ただし一部定款変更を要する規定を含んでおり、定款変更まではその部分は定款の規程が優先・適用される。

8) 人事委員会・事務局運営規程（職制）の改訂、および、正職員・契約職員の就業規則・給与規則改訂 資料 8-1～6

福井業務執行理事より、標記各規則の改訂について変更理由等説明がなされ、全会一致で承認された。

【会員・広報】津越副会長

1) 未来戦略構想（JSAC2024） ～中間報告と意見交換～ 資料 9

（参考資料） 選挙・賞選考手続き（規程）の改訂検討 添付 1 点

津越業務執行理事より、未来戦略構想ワーキンググループで議論されている 9 件の施策案について中間報告がされた。また、福井業務執行理事より、役員選出、各賞の選考手続き規程の改訂に向け、問題提起（試案）が示された。未来戦略に関しては宮野監事より「2030 年或いは今から 3 年後の学会のビジョンについてまずワーキンググループで議論され、理事会でコンセンサスが形成されたのち、それに沿った形で個々の施策を検討していくのが良い」との意見があった。企業所属の正会員が減っていることへの対策、単純な会費増は会員減につながる恐

れがある(以前も検討した)、年会への有料非会員参加が114名に上ることから、年会参加登録に学会会費を含めて自動的に会員資格を与えれば所属母体の負担とでき(個人負担とならないので)会員増につながるのではないかと。学会誌配布停止以降、広告収入が減少しているので配布再開すれば広告増効果があるか？電子化メリットを生かし海外向けに魅力を上げるため機関誌抜粋の英文版を配信してはどうか、などさまざまな意見が交換され、引き続き検討を続けていくこととなった。

2) 会員現況・入退会状況

資料 10

事務局より、会員の入退会状況と、会員資格停止会員のリストが報告された。会員資格停止者については、個々の連絡、督促等を継続することとし、全会一致で承認された。

【学術会合】手嶋副会長

1) 第 84 回分析化学討論会会計報告(前田実行委員長)

資料 11

前田耕治実行委員長より、第 84 回分析化学討論会の最終会計報告がされ、全会一致で承認された。運営に関して、本部がより積極的に関与すべき(特に登録システムの運用は事務局で行うべき)、その他託児サービス活用、市民公開講演に参加多く関心が高かったことなど提案・報告がなされた。

2) 第 73 年会会計中間報告(安田実行委員長)

資料 12

安田支部担当理事より、第 73 年会の会計中間報告があった。参加登録者 1,166 名、懇親会参加者 281 名で、現時点では計算が終わっていないので確定していないが、最終的に 350 万円程度の黒字決算になる見込みが示された。

3) 分析イノベーション交流会@JASIS 会計報告

資料 13

手嶋業務執行理事より、JASIS 会期中に行われた分析イノベーション交流会の会計報告が説明された。当初予算 300,000 円に対し支出は 226,500 円であり、予算範囲内で執行されたことを確認し、当日の活発な会の様子も報告され、全会一致で承認された。

4) 第 85 回分析化学討論会実行委員会・概要

資料 14

朝日支部担当理事より、第 85 回分析化学討論会の実行委員名簿が紹介され、また、開催概要についても説明された。討論主題は支部からの提案で 6 件決まっており、一般からの主題募集は行わないことが報告され、それぞれ全会一致で承認された。また、Confit システムでの登録作業は事務局が担当したほうがよいと強い提案あり検討していく。

第 86 回分析化学討論会に関して

資料 14 の 2

加地編集担当理事(九州支部長)より、2026 年の第 86 回分析化学討論会の予定について説明された。実行委員長は佐賀大学の高椋利幸先生、会場は福岡県久留米市の久留米シティプラザ、会期は 5 月 23 日～24 日と、30 日～31 日の 2

つの候補日を用意している。理事各位の行事とのぶつかりの少ない方に決めるので、加地理事に情報を提供するように要請された。

5) 第 74 年会実行委員会・ASIANALYSIS XVII 実行委員会 資料 15-1,2

坂入支部担当理事より、第 74 年会の実行委員会名簿（役割分担表）が紹介され、全会一致で承認された。小澤業務執行理事より、ASIANALYSIS XVII 準備委員会の名簿が紹介され、ホームページの準備状況、会場は北海道大学で確定していることが報告された。また、貸付金の申請について、委員会と事務局間で再度確認し、手続きを進めることとし、全会一致で承認された。

6) 年会・討論会運営基本事項（WG 内規）の見直し 資料 16

及び年会・討論会の本部開催/今後のスケジュール 資料 17

手嶋業務執行理事より、年会・分析化学討論会実施運営基本事項の修正（名称も変更）およびスケジュール調整について説明があった。本部開催年会は当面休止し、間隔調整のために 2027 年に本部主催討論会を計画することで了解された。その他、関係各方面からの要望・依頼等を反映し、実態に即した変更事項を議論した。監事については、実行委員会には含めず名簿下部にラインを引いて区別して記載を行うこととした。（内規なので理事会了解という扱い）。

【学術振興】保倉副会長

1) 2025 年度学会賞等審査委員選出の状況 口頭

保倉業務執行理事より、各賞の審査委員選出は 2 次選考投票を終了し、選考委員会による投票は、ほぼ例年どおり 11 月のスケジュールで進行しており、問題がないことが報告され、全会一致で承認された。

2) 化学情報協会（JAICI）賞推薦 資料 18

保倉業務執行理事より、理事会内での取り決めに従い、奨励賞受賞者を、本人の了解をとったうえで、JAICI 賞への推薦を行った件が報告された。

3) 「Analytical Sciences」編集委員会運営に関する規程改訂の件 資料 19

加地編集担当理事より、Springer Nature 社に業務を移管以降、規程がそのままになっていたので運用と齟齬を生じており、実態に合わせて規程を改訂すると説明され、全会一致で承認された。

4) 分析化学誌、年間特集・編集委員会特集の非会員論文掲載料（竹内先生）

資料 20

竹内編集担当理事より、「分析化学」誌への非会員掲載を増やすために、特に年間特集・編集委員会特集への非会員投稿料無料化が提議された。会員との差別化の意義等、さまざまな意見が交わされた結果、さらなるデータ提出を依頼し、次回以降継続審議とすることとした。

* 報告：分析化学誌英文校閲担当の変更 （Donovan さん => Mason さん）

英文校閲の委託先担当者が交代する件が報告され、全会一致で承認された。

【社会活動】江坂副会長（代：手嶋副会長）

1) 産業界シンポジウム企画運営委員会・シンポジウム開催について 資料 21

江坂業務執行理事の代理で手嶋業務執行理事より、産業界シンポジウム企画運営委員会の報告があった。年会・討論会での開催意義や、年会・討論会、学会に対する要望・意見等が紹介され、今後も議論を重ねていくこととした。

【その他、報告】

1) 他学協会からの協賛等名義申請の件 資料 22

* 審議事項；(公財)日本分析センター「技能認定」後援の件

事務局より、他学協会からの協賛等申請が報告され、全会一致で承認された。また、「技能認定」後援申請の件については、協議した結果、後援は承認しないこととした。

2) 研究懇談会委員長名簿（アップデート） 資料 23

* 注：グループアドレス設定

事務局より、研究懇談会委員長名簿が更新されたことが報告された。なお、ホームページ上の情報を直ちに更新するのは難しく、後程修正することとなった。

3) 事務局のミッション・役職任用要件・人事考課要綱（事務局内規）資料 24-1,2,3 （事務局内規の報告）

4) 「理事会だより」投稿のお願い（九州支部：井原先生）

（* 注：今回の執筆は加地先生にお願いすることとなりました）

以上

2024 年 10 月 11 日

公益社団法人日本分析化学会理事会

会 長 山本 博之

監 事 宮野 博

監 事 長谷川 健

以上

公益社団法人 日本分析化学会
2024 年度第 4 回理事会 議題

(20241007)

1. 日 時 2024 年 10 月 11 日（金）14:00～17:00（予定）
2. 場 所 Web 会議
3. 会議案内

○理事：案内送付

山本博之、平山直紀、保倉明子、手嶋紀雄、江坂幸宏、津越敬寿、小沢岳昌、坂入正敏、
大江知行、安田純子、倉光英樹、山本雅博、朝日 剛、井原敏博、早下隆士、松浦義和、
本田俊哉、加地範匡、竹内政樹、吉田裕美、西本右子、福井俊司

○監事：案内送付

宮野 博、長谷川健

○オブザーバー：前田耕治（第 84 回分析化学討論会実行委員長）

○議長：会長 山本博之

○事務局：三浦隆志、高島章子、吉澤徹治

4. 議題

【承認事項】（審議事項を含む）

【前回議事録の承認】

7 月 2 日に開催された第 3 回理事会議事録の承認

資料 1

【本部活動】【組織運営】平山筆頭副会長

- 1) 8 月末キャッシュフロー 資料 2
2) 上期決算報告 資料 3
3) 2025 年度支部費配分額 資料 4
4) 資金運用提案および規程の改訂 資料 5, 添付 2 点
5) 2025・2026 年度会長・副会長・監事選出の状況 口頭
6) 事務局組織・人事関係説明、7)・8) 及び【その他報告】の 3) について 資料 6
7) 【新制度】無期転換職員（フルタイム）制度設計と就業規則・給与制定 資料 7-1,2
8) 人事委員会・事務局運営規程（職制）の改訂、
および、正職員・契約職員の就業規則・給与規則改訂 資料 8-1～6

【会員・広報】津越副会長

- 1) 未来戦略構想（JSAC2024） ～中間報告と意見交換～ 資料 9
（参考資料） 選挙・賞選考手続き（規程）の改訂検討 添付 1 点
2) 会員現況・入退会状況 資料 10

【学術会合】手嶋副会長

- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| 1) 第 84 回討論会 会計報告（前田実行委員長） | 資料 11 |
| 2) 第 73 年会・本部支部研究懇談会 報告（安田実行委員長） | 資料 12 |
| 3) 分析イノベーション交流会@JASIS 会計報告 | 資料 13 |
| 4) 第 85 回討論会 実行員会・概要 | 資料 14 |
| 第 86 回討論会に関して | 資料 14 の 2 |
| 5) 第 74 年会実行委員会・Asianalysis 実行委員会 | 資料 15-1,2 |
| 6) 年会・討論会運営基本事項（WG 内規）の見直し | 資料 16 |
| 及び 年会・討論会の本部開催/今後のスケジュール | 資料 17 |

【学術振興】保倉副会長

- | | |
|---|-------|
| 1) 2025 年度学会賞等審査委員選出の状況 | 口頭 |
| 2) 化学情報協会（JAICI）賞推薦 | 資料 18 |
| 3) 「Analytical Sciences」編集委員会運営に関する規程 改訂の件 | 資料 19 |
| 4) 分析化学誌、年間特集・編集委員会特集の非会員論文掲載料（竹内先生） | 資料 20 |
| * 報告：分析化学誌英文校閲担当の変更（Donovan さん => Mason さん） | |

【社会活動】江坂副会長（代：手嶋副会長）

- | | |
|----------------------------------|-------|
| 1) 産業界シンポジウム企画運営委員会・シンポジウム開催について | 資料 21 |
|----------------------------------|-------|

【その他、報告】

- | | |
|-----------------------------------|-------------|
| 1) 他学協会からの協賛等名義申請の件 | 資料 22 |
| * 審議事項；（公財）日本分析センター「技能認定」後援の件 | |
| 2) 研究懇談会委員長名簿（アップデート） | 資料 23 |
| * 注：グループアドレス設定 | |
| 3) 事務局のミッション・役職任用要件・人事考課要綱（事務局内規） | 資料 24-1,2,3 |
| 4) 「理事会だより」投稿のお願い（九州支部：井原先生） | |

以上

資料 1

公益社団法人日本分析化学会
2024 年度第 3 回理事会議事録（案）

日 時 2024 年 7 月 2 日（火）14:00～16:10

場 所 Web 会議

出席者

○出席理事：

山本博之，平山直紀，保倉明子，手嶋紀雄，江坂幸宏，津越敬寿，坂入正敏，大江知行，安田純子，倉光英樹，山本雅博，朝日 剛，井原敏博，早下隆士，本田俊哉，加地範匡，竹内政樹，吉田裕美，西本右子，福井俊司（以上，理事現在数 22 名のうち 20 名が Web 出席）

○欠席理事：小澤岳昌，松浦義和

○出席監事：宮野 博，長谷川健（以上，監事現在数 2 名のうち 2 名が Web 出席）

○事務局：三浦隆志，高島章子、吉澤徹治

議 題

【承認事項】（審議事項を含む）

【前回議事録の承認】

4 月 26 日に開催された第 2 回理事会の議事録の内容確認
原案どおり全会一致で承認した。

資料 1

【本部活動】【組織運営】 平山筆頭副会長

1) 5 月末キャッシュフロー

資料 2

2) 第 1 四半期会計報告

資料 3

事務局より現預金残高の推移，第 1 四半期の会計報告について説明があり，減少傾向にある項目については集計時期による差異もあるので，引き続き推移を見守ることとした。

3) 役員等候補者選考委員候補者の承認

資料 4

福井業務執行理事より，選考委員の投票結果が紹介され，候補者全員が全会一致で承認した。

4) 規程類の改訂

規程類の改定について（概略説明）

資料 5-1

①名誉会員推薦手続内規（改定，組織変更の反映）

資料 5-2

②役員等選出手順要綱（改定，誤りの修正）

資料 5-3

③公印管理規程＝>印章管理規程（内閣府指導による改定）

資料 5-4

④個人情報取扱規程・会員データベース利用規程（同上）

資料 5-5

⑤事務局職員旅費規程（改定）

資料 5-6

⑥九州支部 規程の一部改訂（監査＝>監事に変更）

資料 5-7

⑦規程類見直し検討委員会の設置提案

（資料 5-1 参照）

福井業務執行理事より，①～⑥に関して各規程の変更理由，内容の説明がされ，また，⑦検討委員会の設置の提案があり，それぞれ全会一致で承認した。

【会員・広報】 津越副会長

- 1) 会員現況・入退会状況 資料 6
津越業務執行理事より、会員の入退会、会費滞納会員の状況が報告された。会費滞納者、特に正会員へ督促を行うこととした。
- 2) 会員・広報関連委員会名簿 資料 7
津越業務執行理事より、会員管理委員会、広報委員会およびその小委員会の委員名簿が紹介され、全員が全会一致で承認された。保倉業務執行理事より広報・ホームページ委員会へホームページ上で「ぶんせき」誌へのアクセス改善要望があり、検討する。
【学術会合】 手嶋副会長
- 1) 第 84 回分析化学討論会決算の監査委員の承認 資料 8
手嶋業務執行理事より、第 84 回分析化学討論会の会計監査委員は実行委員以外から選任しなおされた件が報告され、全会一致で承認した。なお、他支部開催では、人材確保に難しさがある点が議論となり、今後の対応は検討課題とすることとした。
- 2) 第 84 回分析化学討論会報告 資料 9
吉田庶務理事より、討論会の状況について報告があり、講演分類を刷新して概ね好評を得た件、市民講座に多数の参加があった件、ものづくり技術交流会・託児サービスの運営上の問題点、オープンチャットを活用した会場運営について説明がされた。前田実行委員長より、ものづくり技術交流会の運営上の問題点、若手ポスターの審査方法の問題点等の報告があった。京都市からの補助金を含む中間決算が報告されたが、最終決算は次回の理事会で提出される。
- 3) 第 73 年会準備状況 資料 10
安田支部担当理事より、講演申込状況、各種催しの予定、プログラム委員会の予定等の報告があった。
- 4) 第 85 回分析化学討論会、第 74 年会の準備状況
現状では新たな情報はなく、それぞれ詳細が決まり次第順次報告していただくこととした。第 74 年会は北海道大学が 1 年前でなければ予約できないことから 9 月以降に開催時期が確定する。
- 5) JASIS コラボレーション参加について
JASIS 会期中の 9 月 6 日に、分析イノベーション交流会主催で基調講演等が予定されており、理事へ参加が呼びかけられた。
- 6) 日中韓シンポジウム（11 月 25～30 頃、@福建省漳州市） 資料 11
手嶋業務執行理事より、日中韓シンポジウムは長崎国際大学の佐藤博先生が連絡代表者となり、準備が進められている旨説明があり、具体的に固まってきたら報告される予定。
- 7) 他学協会からの協賛等名義申請 資料 12
手嶋業務執行理事より、協賛等の申請があった行事の一覧が紹介された。
【学術振興】 保倉副会長
- 1) 2024 年度学会賞等受賞候補者 資料 13
保倉業務執行理事より、学会賞、奨励賞、学会功労賞、先端分析技術賞、有功賞のそれぞれの受賞候補者の選考が報告され、全会一致で承認した。なお、選考

報告書の業績題目は応募時の題目に統一されており、公開情報では修正題目を反映すること、有功賞推薦書の記載内容にばらつきがあり、記入例の作成が必要であること、受賞候補者には修正後の業績題目で年会受賞講演の申込をするように連絡することを確認した。

2) 機関リポジトリに対するポリシー (Analytical Sciences) 資料 14

加地編集担当理事より、「Analytical Sciences」誌の機関リポジトリに対するポリシーについて、Springer Nature 社に確認した結果が報告され、本会 Web サイトにも掲載し、Springer Nature のポリシーに関するサイトとリンクすることが報告された。また、「Analytical Sciences」誌の「Aims and Scope」に、より分野と範囲を明確にするために追加掲載する文案が紹介され、全会一致で承認した。

【社会活動】 江坂副会長

1) 産業界シンポジウムについて

江坂業務執行理事より、第 73 年会で予定している産業界シンポジウムの準備・進捗状況について口頭で報告があった。

【追加議事】 吉田庶務理事・山本会長

1) 女性研究者ネットワークの名称変更について

吉田庶務理事より、女性研究者ネットワークについて、「みんなのキャリアデザイン交流会」という名称で討論会にイベントを行い盛況であったこともふまえ、性別に関わらない組織名に変更する方が良いとの案が出ている。ただし、女性理事の数など規程上の課題があり、引き続き検討した後に改めて理事会に提案すると報告された。早下庶務理事より「文科省の指導では女性の参画拡大が引き続き推奨されており、男女共同参画にも女性の参加が少ないことが指摘されている。少子化の中で女性の進学率は上がっていくのは間違いなく、本件ネットワークでもその視点を重視して欲しい」とのコメントがあった。

2) 「日本分析化学会 未来戦略構想(JSAC2024)」の議論について 資料 16

山本代表理事より、未来戦略構想を策定するための議論のポイントと、検討メンバーが提案され、10 月乃至 12 月の理事会までに取りまとめることを目標としていただくこととして、全会一致で承認した。

【事務局報告】 福井事務局長

1) 役員職務分担表の事務局職員分担更新 資料 17

福井業務執行理事より、役員職務分担表の事務局職員部分が一部修正された旨報告された。

2) 職員スマホを活用した内線システムの導入（在宅勤務へ内線転送）口頭

福井業務執行理事より、事務局での外線着信を職員の携帯電話等に転送できるアプリケーションを導入した旨報告された。

3) Zoom ライセンスの貸与について 口頭

福井業務執行理事より、本部で契約している Zoom は、支部等のユーザーに割り当てられるライセンスが存在していることが報告され、希望する場合は事務局に連絡をいただくこととした。

以上で議案の審議等を終了し、16 時 10 分に議長（会長）は閉会を宣した。
この議事録が正確であることを証するため、会長及び出席した監事がここに記
名押印する。

2024 年 7 月 2 日

公益社団法人日本分析化学会理事会

会 長 山本 博之

監 事 宮野 博

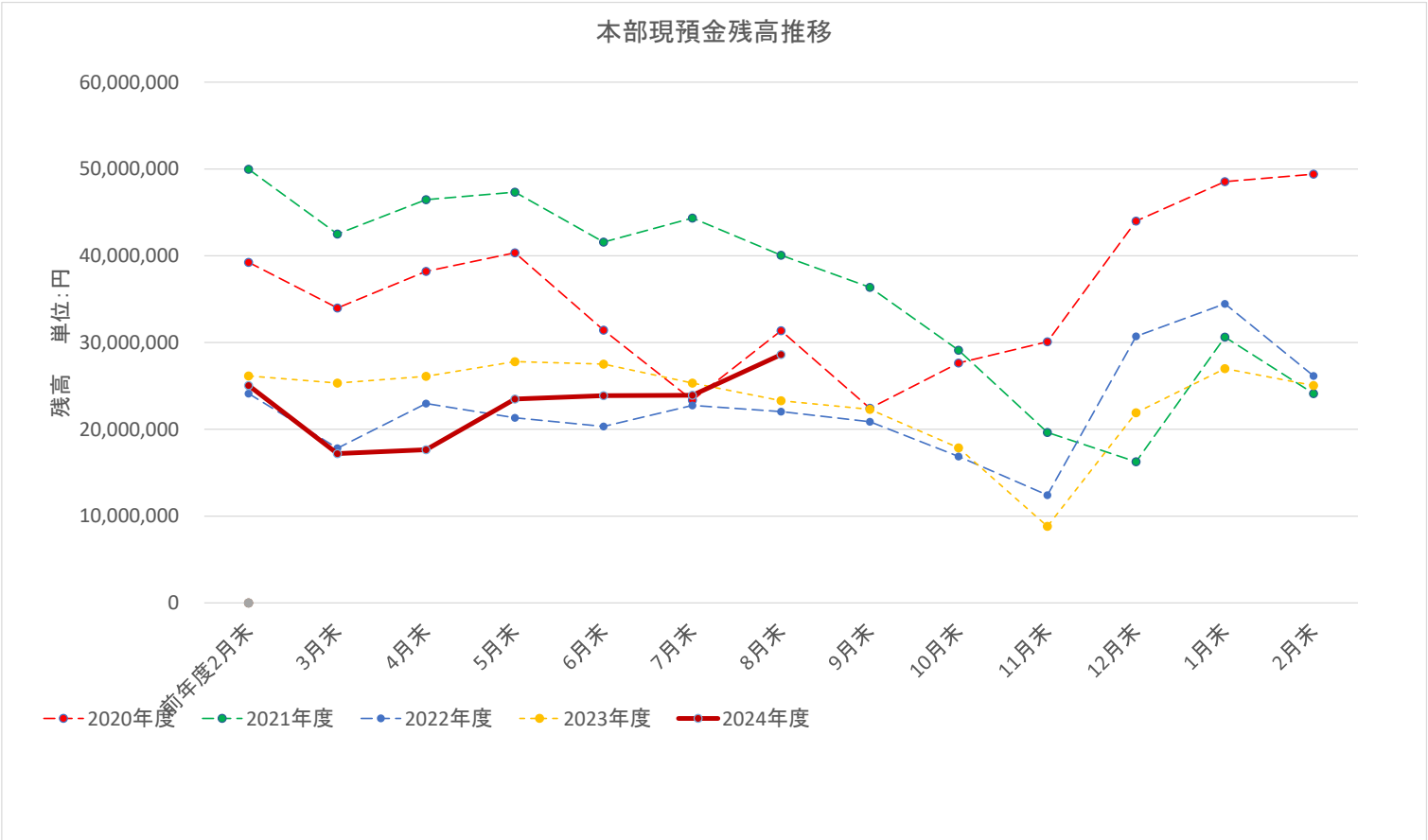
監 事 長谷川 健

以上

公益社団法人 日本分析化学会 現預金残高状況

資料 2

	前年度2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末
2019年度	59,471,027	60,913,769	54,240,614	52,597,552	44,925,903	44,573,765	43,165,584	35,891,270	33,461,752	43,973,496	54,776,067	52,879,062	39,237,522
2020年度	39,237,522	33,980,948	38,198,349	40,334,225	31,438,723	23,364,028	31,359,639	22,423,511	27,648,899	30,083,290	44,006,244	48,551,086	49,399,466
2020年度(除<科研費>)						23,364,028	20,209,639	16,978,951	11,054,339	13,488,730	27,411,684	31,956,526	32,804,906
										2020-11:10,000,274円取崩し(減少補充)			
2021年度	49,961,966	42,510,725	46,463,192	47,318,688	41,577,131	44,336,124	40,054,889	36,362,996	29,120,668	19,637,129	16,261,498	30,634,052	24,120,918
2021年度(除<科研費>)	32,804,906	30,366,175	46,463,192	47,318,688	41,577,131	39,886,124	35,604,889	31,912,996	24,670,668	15,187,129	11,811,498	26,184,052	21,232,414
2022年度	24,120,918	17,819,622	22,964,531	21,331,493	20,342,244	22,754,136	22,047,500	20,878,501	16,872,351	12,425,669	30,719,033	34,466,929	26,145,938
2022年度(除<科研費>)	21,232,414	16,914,363	22,964,531	21,331,493	20,342,244	22,754,136	21,142,241	19,973,242	15,967,092	11,520,410	29,813,774	33,561,670	25,292,639
2023年度	26,145,938	25,333,811	26,119,530	27,803,544	27,511,982	25,328,315	23,306,614	22,306,537	17,866,267	8,816,154	21,903,461	26,990,036	25,052,168
2023年度(除<科研費>)	25,292,639	24,480,512	25,828,771	27,512,785	27,221,223	25,328,315	23,306,614	22,306,537	17,866,267	8,816,154	21,903,461	26,990,036	25,222,609
										2024-01:HP更新費用220万円を取崩し			
2024年度	25,052,168	17,204,611	17,648,207	23,500,124	23,888,120	23,922,726	28,608,922						



正味財産増減計算書

公益社団法人 日本分析化学会
*001 本部

税込
2期比較
累計
単位：円

科目	前 年(第12期) 23/03/01- 23/08/31	当 年(第13期) 24/03/01 - 24/08/31	当年 - 前年 差額	当年/前年 比率(%)
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	200	100	-100	50.00
基本財産受利息	200	100	-100	50.00
特定資産運用益	656	337	-319	51.37
退職給付引当資	103	0	-103	0.00
標準物質開発基	10	0	-10	0.00
国際交流事業基	151	0	-151	0.00
研究奨励基金	392	337	-55	85.97
受取入会金	90,000	47,000	-43,000	52.22
受取入会金	90,000	47,000	-43,000	52.22
受取会費	57,760,550	59,320,900	1,560,350	102.70
正会員受取会費	19,954,500	18,975,000	-979,500	95.09
学生会員受会費	1,676,250	2,050,500	374,250	122.33
維持会員受会費	14,586,600	14,573,700	-12,900	99.91
特別会員受会費	14,850,000	14,247,300	-602,700	95.94
公益会員受会費	6,693,200	7,907,400	1,214,200	118.14
シニア会員受会費	0	1,567,000	1,567,000	0.00
事業収益	29,428,154	28,763,315	-664,839	97.74
購読料収入	3,918,520	3,605,970	-312,550	92.02
講習会収入	60,720	201,410	140,690	331.70
技能試験収入	2,678,500	2,365,000	-313,500	88.30
印税収入	162,812	226,330	63,518	139.01
教材頒布収入	26,950	88,000	61,050	326.53
標準物質収入	10,276,640	10,380,260	103,620	101.01
広告料収入	7,128,660	6,797,835	-330,825	95.36
別刷頒布収入	2,498,705	2,633,070	134,365	105.38
複写権使用収入	10,560	9,680	-880	91.67
受取内部助成金	2,666,087	2,455,760	-210,327	92.11
雑収益	165,647	77,953	-87,694	47.06
受取利息収入	13,700	17,615	3,915	128.58
雑収入	151,947	60,338	-91,609	39.71
経常収益計	87,445,207	88,209,605	764,398	100.87
(2) 経常費用				
事業費	21,906,988	23,304,990	1,398,002	106.38
会議費	0	23,524	23,524	0.00
旅費交通費	717,908	1,233,296	515,388	171.79
通信運搬費	52,715	93,689	40,974	177.73
消耗品費	8,250	0	-8,250	0.00
印刷製本費	8,162,237	8,409,020	246,783	103.02
賃借料(リース除)	46,200	148,610	102,410	321.67
諸謝金	327,702	302,171	-25,531	92.21
支払負担金	16,890	19,420	2,530	114.98
内部支払助成金	6,400,260	6,218,710	-181,550	97.16
委託費	5,650,603	6,181,265	530,662	109.39
表彰費	203,676	660,155	456,479	324.12
雑費	320,547	9,850	-310,697	3.07
支払手数料	0	5,280	5,280	0.00
管理費	32,753,320	36,359,644	3,606,324	111.01
給与手当	15,842,795	19,305,568	3,462,773	121.86
臨時雇賃金	3,594,663	3,239,388	-355,275	90.12
法定福利費	3,167,149	3,464,649	297,500	109.39
福利厚生費	280,000	30,095	-249,905	10.75
会議費	0	33,364	33,364	0.00
旅費交通費	532,926	816,626	283,700	153.23
通信運搬費	645,295	774,739	129,444	120.06
消耗品費	140,284	123,885	-16,399	88.31
修繕費	836,748	831,600	-5,148	99.38
光熱水料費	128,327	101,595	-26,732	79.17
賃借料(リース除)	322,828	217,888	-104,940	67.49
支払リース料	2,178,880	2,587,548	408,668	118.76
租税公課	2,750	1,700	-1,050	61.82
支払負担金	389,087	421,441	32,354	108.32
委託費	4,423,388	4,222,098	-201,290	95.45
雑費	268,200	184,160	-84,040	68.67
支払手数料	0	3,300	3,300	0.00

経常費用計	54,660,308	59,664,634	5,004,326	109.16
評価損益等調整前当期経常増減額	32,784,899	28,544,971	-4,239,928	87.07
評価損益等計	0	0		0.00
当期経常増減額	32,784,899	28,544,971	-4,239,928	87.07
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0.00
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		0.00
当期経常外増減額	0	0		0.00
当期一般正味財産増減額	32,784,899	28,544,971	-4,239,928	87.07
一般正味財産期首残高	99,145,417	95,341,120		96.16
一般正味財産期末残高	131,930,316	123,886,091		93.90
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0		0.00
指定正味財産期首残高	0	0		0.00
指定正味財産期末残高	0	0		0.00
III 正味財産期末残高	131,930,316	123,886,091		93.90

2024年度上半期の正味財産増減計算書の概要

(2023年度上半期との比較)

1. 収入は88.2百万円 対前年比約1% (76万円) の増加で、支出は59.7百万円 対前年比9% (500万円) の増加。
収益は28.5百万円、対前年比13% (424万円) 悪化した。

2. 収入の部

(1) 受取会費 2.7% (156万円) 増加だが、この増額分はシニア会員費収入にほぼ等しいので実質はほぼ横ばい。公益会員費が18% (121万円) 増加した一方正会員費が5% (98万円) 減少。「4. 受取会費の決済状況について」参照。

(2) 事業収益は 約2% (66万円) 減少。

内訳として技能試験収入12% (31万円) 減。広告料収入5% (33万円) 減。

3. 支出の部

(1) 事業費は約6% (140万円) の増加。管理費は11% (360万円) の増加。

①事業費

主な内訳として旅費交通費 (分析化学、AS誌) 約51万円増加、。委託費約53万円増加。

②管理費

主な内訳として事務局職員増員による人件費約300万円増加。事務所IT/OA機器購入セキュリティ強化による支払いリース料41万円増加。

4. 会員数および受取会費の決済状況について

(1) 会員数

個人会員	2024年9月	2023年9月	法人会員	2024年9月	2023年9月
正会員	3063	3230	維持会員	157	160
学生会員	829	759	特別会員	486	501
教育会員	1	1	公益会員	284	293
名誉会員	54	56	計	927	954
永年会員	376	356			
シニア会員	66	-			
ジュニア会員	14	-			
計	4403	4402			

個人会員については会員数は横ばいだが、内訳をみると今後の会費収入が期待される正会員数が減少しており今後の会費収入減が懸念される。
法人会員については引続き緩やかな減少傾向にある。

(2) 9月10日時点の受取会費の決済状況は、個人会員64%、法人会員92%である。

入会/在会	
会員数	4403
決済完了	2829
未決済・一部決済	1385
請求なし	189
完了率	決済完了 4.29% 未決済・一部決済 31.46% 請求なし 64.25%

入会/在会	
会員数	927
決済完了	869
未決済・一部決済	58
請求なし	0
完了率	決済完了 6.26% 未決済・一部決済 93.74% 請求なし

2025年支部費配分額

2024年9月 事務局

資料 4

支部別・種別会員数 (2024-09-10 SM00SYdata)

支 部	正 会 員	学生会員	維持会員	特別会員	公益会員	計
北海道	92	24	3	8	10	137
東 北	159	62	6	25	24	276
関 東	1,444	227	97	221	124	2,113
中 部	323	136	10	89	27	585
近 畿	599	171	27	82	48	927
中四国	210	84	8	40	27	369
九 州	236	125	6	21	24	412
計	3,063	829	157	486	284	4,819

個人会員
116
221
1,671
459
770
294
361
3,892

支部別会費額

支 部	正 会 員 9,000	学生会員 4,500	維持会員 79,800	特別会員 30,000	公益会員 28,800	会 費 計
北海道	828,000	108,000	239,400	240,000	288,000	1,703,400
東 北	1,431,000	279,000	478,800	750,000	691,200	3,630,000
関 東	12,996,000	1,021,500	7,740,600	6,630,000	3,571,200	31,959,300
中 部	2,907,000	612,000	798,000	2,670,000	777,600	7,764,600
近 畿	5,391,000	769,500	2,154,600	2,460,000	1,382,400	12,157,500
中四国	1,890,000	378,000	638,400	1,200,000	777,600	4,884,000
九 州	2,124,000	562,500	478,800	630,000	691,200	4,486,500
計	27,567,000	3,730,500	12,528,600	14,580,000	8,179,200	66,585,300

支部費配分額

支 部	基 本 額	会費割戻額	人件費補助	支 部 費	支払金額	
北海道	300,000	78,136	280,500	658,636	658,600	b
東 北	300,000	138,900	373,704	812,604	812,600	c
関 東	300,000	417,797	1,374,449	2,092,246	2,092,200	h
中 部	300,000	225,292	584,966	1,110,258	1,110,300	e
近 畿	300,000	291,575	861,028	1,452,603	1,452,600	f
中四国	300,000	167,680	438,503	906,183	906,200	d
九 州	300,000	159,730	497,976	957,706	957,700	d
計	2,100,000	1,479,110	4,411,127	7,990,236	7,990,200	7,990,236
					支部費総額	

学会費補助1万円加算
668,600
822,600
2,102,200
1,120,300
1,462,600
916,200
967,700
8,060,200

計算基準

- [1] 基 本 額：一律 300,000円
- [2] 支部費総額：会費総額の **12%** (100円未満は四捨五入) (従来は14%)
- [3] 会費割戻額：支部の会費計から、次表により求める。 $\alpha = (\text{支部会費計} - \text{初期金額}) \times \text{該当欄}\%$

支部別会費額範囲	初期金額	%	計 算 式	
100万円まで		5.0	α	a
100万円以上 200万円まで	100万円	4.0	$\alpha + 5\text{万}$	b
200万円以上 400万円まで	200万円	3.0	$\alpha + 9\text{万} (= 4\text{万} + 5\text{万})$	c
400万円以上 800万円まで	400万円	2.0	$\alpha + 15\text{万} (= 6\text{万} + 9\text{万})$	d
800万円以上1200万円まで	800万円	1.5	$\alpha + 23\text{万} (= 8\text{万} + 15\text{万})$	e
1200万円以上1600万円まで	1200万円	1.0	$\alpha + 29\text{万} (= 6\text{万} + 23\text{万})$	f
1600万円以上2000万円まで	1600万円	0.7	$\alpha + 33\text{万} (= 4\text{万} + 29\text{万})$	g
2000万円以上	2000万円	0.5	$\alpha + 35.8\text{万} (= 2.8\text{万} + 33\text{万})$	h

- [4] 人件費補助：(支部費総額－会費割戻額計－基本額計) $\times (x / \Sigma x)$
 $x / \Sigma x$ は、各支部の正会員+学生会員数(n)に対応する数値(x)を求めて算出する。

n	xの計算式	支 部	x	x / Σx
～ 800	$1.25 + 0.0025(n - 300)$	北海道	0.7900	0.063589166
		東 北	1.0525	0.084718477
		中 部	1.6475	0.132611583
		近 畿	2.4250	0.195194591
		中四国	1.2350	0.099408379
		九 州	1.4025	0.112890892
801～1000	$2.5 + 0.002(n - 800)$			
1001～1600	$2.9 + 0.0015(n - 1000)$			
1601～2000	$3.8 + 0.001(n - 1600)$	関 東	3.8710	0.311586912
2001～2500	$4.2 + 0.0009(n - 2000)$			
2501～3000	$4.65 + 0.0006(n - 2500)$			
3001～3500	$4.95 + 0.0004(n - 3000)$			
3500～4000	$5.15 + 0.0002(n - 3500)$			
		Σx	12.4235	

個人会員
116
221
459
770
294
361
1671

学会資金運用の改善の提案および資金運用規程の改訂について

現状、学会全体の現預金資産は通常資産約 130 百万円/ 基本財産 10 百万円/ 特定資産（退職給付引当/国際交流事業基金/研究奨励基金 等）約 120 百万円にて合計で 250 百万円超あるにもかかわらず、その大半は漫然と普通預金口座にあって特段の運用をしていないため、過去数年は年間の運用益は 5 万円以下の実績で推移している。

現行資金運用規程においても元本保証があつて安全性が高い定期預金・国債・格付けが A 格以上の信用リスクの少ない会社の社債等によるより高い運用益を求めている資金運用を禁じてはおらずむしろ奨励している。

従い現行資金運用規程に規定された資金運用方法に基づいて元本保証があり安全性が比較的高い金融商品に基本財産・特定資産・通常資産の一部を移し替えて、より高い運用益を追求したい。本部事務局にては添付 1 の骨子で具体的な資金運用案検討を開始したのでこれにつき理事会の承認を求めるものである。

同時に今後については、現行資金運用規程に規定された資金運用方針が引続き守られる前提で、その都度の理事会承認を求めることなく事務局長が会長もしくは財務委員長と緊密に相談しながら現場の判断で機動的な資金運用を出来るように規程を改訂することを提案し、理事会の承認を求めたい。具体的には添付 2 の改定案の通り。

なお公益法人が資金運用を行うことは善管注意義務および法人内の定款や規定を順守する限りにおいては、法令上の特段の制約や監督官庁の指導もないことを会計士よりも確認している。

以上

添付1 本部資金運用案

1. 通常運用現預金資産（ 残高（24.9.19 現在）： 約 28.5 百万円）
- 銀行大口定期預金に 10.0 百万円 – 15.0 百万円

➢ 利率：3 年物で 0.15%/年

➢ 残額はこれまで通り普通預金で運用
2. 特定資産 （残高(24.9.19 現在)：約 78.1 百万円）
- 国債もしくは格付け A 以上の社債を 1 商品上限 30 百万円で合計 60 百万円

➢ 利率：残存年数 4 年から 7 年で 1.1% - 2.0%/年（下記大和証券資料参照）

➢ 残額は定期預金もしくは普通預金で運用

既発債のご案内

- ・ 対象債券の価格は、金利、発行体の信用状況、その他の市場環境等の影響を受けて決定されますので、途中売却する場合の売却金額が投資元本を下回ることがあります。

・ 対象債券の格付は弊社が信頼し得るデータを参照し債券格付を表記しておりますが、その正確性、完全性については保証していません。また、クレジットウォッチ等の表示はしていません。

・ 本資料は、当社が信頼できると判断した情報源から取得した情報に基づいて作成いたしておりますが、その正確性および完全性を保証するものではありません。

・ 本資料の内容につきましては、お客様のご判断に基づき、ご活用いただきますようお願いいたします。なお、本資料の内容に関する一切の権利につきましては当社に帰属し、本資料の 全部又は一部を 当社の承諾なしに公表又は第三者に伝達することはできませんので、お客様限りとしてご利用ください。

・ 計算システムの相違により、利回り表示には若干の誤差が生じます。

・ 期限前償還条項（繰上償還条項） 付債券の参考利回りおよび残存年数は、次回コール日までの利回りおよび年数を算定していますが、次回コールが確定しているものではありません。
- 2024/09/20
大和証券株式会社
債券営業部
- | 銘柄 | 利率 | | | 償還日 | 利払日 | 額面
(百万) | 受渡 | 残存
年数※ | 単利
(%) ※ | 単価
(円) | 格付 | | ISIN
公募・私募 | 備考 |
|---------------|------|------------|-----------|-----|-----|------------|-------|-----------|-------------|-----------|-----|-----|--------------------|---|
| | 利率 | 償還日 | 利払日 | | | | | | | | R&I | JCR | | |
| 58 ソフトバンクグループ | 2.84 | 2029/12/14 | 0616,1216 | | | 10.00 | 09/25 | 5.2 | 2.000 | 103.969 | | A | JP343610ANC5
公募 | 買付単位：額面10百万円単位
資本性：シニア
約定代金：10,396,900円
経過利子代金：78,586円
受渡代金：10,475,486円 |
- ※期限前償還条項（繰上償還条項） 付債券の参考利回りおよび残存年数は、次回コール日までの利回りおよび年数を算定していますが、次回コールが確定しているものではありません。
- 既発債のご案内
- ・ 対象債券の価格は、金利、発行体の信用状況、その他の市場環境等の影響を受けて決定されますので、途中売却する場合の売却金額が投資元本を下回ることがあります。

・ 対象債券の格付は弊社が信頼し得るデータを参照し債券格付を表記しておりますが、その正確性、完全性については保証していません。また、クレジットウォッチ等の表示はしていません。

・ 本資料は、当社が信頼できると判断した情報源から取得した情報に基づいて作成いたしておりますが、その正確性および完全性を保証するものではありません。

・ 本資料の内容につきましては、お客様のご判断に基づき、ご活用いただきますようお願いいたします。なお、本資料の内容に関する一切の権利につきましては当社に帰属し、本資料の 全部又は一部を 当社の承諾なしに公表又は第三者に伝達することはできませんので、お客様限りとしてご利用ください。

・ 計算システムの相違により、利回り表示には若干の誤差が生じます。

・ 期限前償還条項（繰上償還条項） 付債券の参考利回りおよび残存年数は、次回コール日までの利回りおよび年数を算定していますが、次回コールが確定しているものではありません。

2024/09/20
大和証券株式会社
債券営業部

銘柄	利率			償還日	利払日	額面 (百万)	受渡	残存 年数※	単利 (%) ※	単価 (円)	格付		ISIN 公募・私募	備考
	利率	償還日	利払日								R&I	JCR		
1 日本生命2劣ローン	—	2048/09/18	0318,0918			10.00	09/25	4.0	1.100	99.733	AA-	AA-	JP372366AJ99 公募	買付単位：額面10百万円単位 1stCall:2028/09/18 1stCallまでの利率:1.03% 2028/09/18以降、5年円X97アレート+1.66% 約定代金：9,973,300円 経過利子代金：1,975円 受渡代金：9,975,275円
1 日本生命6劣ローン	—	2051/05/11	0511,1111			10.00	09/25	6.6	1.600	96.226	AA-	AA-	JP372381AM53 公募	買付単位：額面10百万円単位 1stCall:2031/05/11 1stCallまでの利率:0.97% 2031/05/11以降、5年国債+1.89% 約定代金：9,622,600円 経過利子代金：36,408円 受渡代金：9,659,008円

※期限前償還条項（繰上償還条項） 付債券の参考利回りおよび残存年数は、次回コール日までの利回りおよび年数を算定していますが、次回コールが確定しているものではありません。

13

20

資金運用規程 改定案

Ref. No. A015A

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人 日本分析化学会の資金の運用指針、運用手続き等について定め、適性かつ有効な資金運用の実施を図ることを目的とする。

(資金の定義)

第2条 本規程において資金とは、定款第51条第42条に定義される基本財産および運用その他の財産のうち金融機関等を通じて運用する資産をいう。

(資金の運用責任者)

第3条 資金の運用責任者は会長本部については事務局長とし、財務委員長がこれを補佐するものとする。する。

(資金運用の基本方針)

第4条 基本財産は、確実な有価証券を購入するか、又は確実な信託銀行に信託するか、若しくは確実な銀行の定期預金として保管する。ただし、その方法は元本が確実に回収できるほか固定資産として常識的な運用益が得られ、または利用価値を生じる方法でなければならない。本会の会計は、一般会計、別途資金会計に区分して行い、さらに各事業ごとに分けて経理処理を行うものとする。

各事業間に亘る共通した支出については、妥当な按分方法により分割計上しなければならない。

第5条 運用その他の財産は、日常業務の遂行に必要な資金を除き、元本が回収できる可能性が高く、かつ、なるべく高い運用益が得られる方法で管理するものとする。

第6条 資金運用方法について、寄付者が寄付をする際にその方法を指定した場合は、その意思を尊重する。

第7条 預貯金等の預け入れに関しては、金融機関、有価証券等の発行体の経営状況や財務状況に充分注意を払い、運用対象を分散するなどにより保管のリスクを低下させるよう努める。

(運用対象)

第8条 基本財産の運用対象は次の通りとする。

- (1) 円建預貯金（銀行、郵便局等）
- (2) 決済性預金
- (3) 元本補填契約のある金銭信託（貸付信託等を含む）
- (4) 国債、地方債、政府関係機関債

第9条 運用その他の財産の運用対象は次の通りとする。

- (1) 円建預貯金（銀行、郵便局等）
- (2) 決済性預金
- (3) 元本補填契約のある金銭信託（貸付信託等を含む）
- (4) 国債、地方債、政府関係機関債
- (5) 普通社債
- (6) 円建外債（ユーロ円債を含む）
- (7) その他、額面100%の円貨で償還する債券

第10条 前条第5項から第7項に定める債券は、主要格付け機関のA格相当以上の格付けが付されているものに限る。

第11条 保有有価証券が第10条で定める格付を下回った場合は、財務委員会で協議のうえ直ちに対応を決定する。

(資金運用の決定)

第12条 運用責任者は会長もしくは財務委員長に適宜相談しながら、本規程の規定を順守しつつ具体的な資金運用計画を策定し実行することで運用益を高める努力をする。ただし特定の金融商品を30百万円を超えて購入する場合は会長の承認を得なければならない。また金額の多少にかかわらず会長・財務委員長は運用責任者に資金運用の計画変更・金融商品購入の中止・解約を命令することができる。の決定は、あらかじめ理事会の承認を受けなければならない。

(有価証券の保管)

第13条 有価証券は、会長の責任のもとで金融機関への保護預りや公社債の登録制度等を利用し安全に保管する。

(運用報告)

第14条 財務委員長は、年度始めの第1回理事会において保有状況、売買状況、運用実績等について報告する。また、資金運用を実施した場合は速やかに理事会に報告する。

(その他)

第15条 この規程に定めるもののほか、資産運用に関し必要な事項は会長が定める。

付則

1. 本規程は、2004年12月17日から実施する。

2. 2024年10月11日改訂

事務局組織・人事関係 説明資料

(240919)

組織運営の議題 6)～8)について

1) 【新制度】無期転換（フルタイム）職員の制度設計/就業規則と給与規則 資料 6-1

事務局運営の安定・ノウハウ継承性のため新たな人材獲得が必要であるが、新卒は採用が難しい上に教育も容易でない。現実的には、経験のある契約職員を採用し、その中で優秀な人材の定着を図るのが合理的と考える。他方で、国家公務員準拠の人事・処遇は学会にとって負担が大きい。そこで、他の社団法人の制度を参考に新たな給与・処遇制度を整備し、有為の人材（フルタイム）からの無期転換への道筋を準備する。（注：無期転換した場合の法の要請は、契約社員時の契約条件の継続にとどまる）契約社員からの主な条件変更は、休暇・賞与・退職金。定年は60歳とする（現行就業規則の職員は62歳）。

2) 人事委員会・事務局運営規程・就業規則等の改訂 資料 6-2・3・4・5

- ① **人事委員会規則**；職員の相談窓口や組合・職員との折衝に加えて、会長の諮問機関としての役割を強化・明示する。（事務局長採用、管理職採用、職員の昇任に関しては委員長に、苦情対応・事務局組織変更、職員の降格・賞罰は委員会に諮問を要する）
- ② **事務局運営規程**（事務局職制）；現行のものは1980年制定。事務局の任務と主たる業務を定義（現在の学会活動項目に合わせる）。常務理事と事務局長の職責を分離・明確化。役職の増加（主任・係長）と職責の定義、採用ルール（事務局長は会長が、そのほか職員は事務局長が採用する）、常務理事より会長・人事委員長へ報告・承認を得るべき事項の整理（常務理事が定めた内規、賞与・考課、採用や退職、人事計画・休職命令は報告。増員は事前承認。）
- ③ **就業規則・給与規則**；主任・係長に関する規定（手当¥10,000・¥20,000）、考課及び分限制度（降格・降任）の明記、賞与算定期間変更（4月～9月・10月～3月）、休職・休業規程の内容明確化、及び給与規則記載の就業規則参照条項誤り訂正。
なお、定款53条3項「事務局長及び職員は理事会の承認を得て会長が任免する」は次期総会で削除/廃止する。

3) 事務局のミッション・役職任用要件 資料 6-6・7

事務局のミッション・職員の行動指針；事務局の使命と職員の心構えを定める。
役職任用要件；管理職の役割と役職者それぞれの職責と任用要件を定める。

4) 人事考課要綱 資料 6-8

人事考課の目的と考課基準・手続きを定める。賞与考課は4～9月・10～3月を対象とする。年次考課は直前の冬夏の賞与考課を基礎として行い、4月の昇給等に反映させる。管理職への登用・降任降格（分限制度）は理由書を会長へ提出する。管理職登用にあたり面接を実施する。目標管理・管理職登用試験は今後の検討事項とする。

以上

Ref.No.F001 の 3

日本分析化学会 無期転換職員（フルタイム）就業規則

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この規則は、公益社団法人日本分析化学会（以下「学会」）契約職員就業規則 3 条 3 項に基づき、フルタイム勤務する契約職員が無期転換した場合の労働条件、服務規律その他就業に関することを定める。この規則は事務局の秩序を確立し、学会業務の円滑な運営を図るとともに、無期転換職員が健康で明朗に勤務できることを目的として、定めるものとする。

（無期転換職員（フルタイム）の定義）

第 2 条 無期転換職員（フルタイム）（以下「職員」も併用する）とは、フルタイムで勤務する契約職員のうち複数回の有期雇用契約の更新により有期契約の雇用期間が 5 年を超え、書面をもって申し込むことで、期間の定めのない労働契約へ転換した者をいう。フルタイム勤務とは本規則第 8 条の勤務時間に従い、週 5 日出勤するものをいう。

（無期契約職員（フルタイム）の労働条件）

第 3 条 職員の労働契約期間は期間の定めがないものとし、労働条件については別段の定めがない限りこの規則に従う。

第 2 章 人事

（労働条件の明示）

第 4 条 学会は、職員の無期転換に際して本規則を提示し、雇用契約書もしくは労働条件通知書を交付して労働条件を通知する。その雇用契約書・労働条件通知書に記載ない事項は本就業規則による。学会はその内容に変更が生じたときは速やかに職員に書面で通知する。

（業務の変更）

第 5 条 学会の業務や人員の都合により、担当部署・業務の変更を命ずることがある。この場合、職員は正当な理由がないかぎりこれを拒むことはできない。

（昇給・昇任と役職）

第 6 条 成績の優秀な職員はその勤務成績、職務遂行能力を考課し、昇給・昇任を行う。

2、本規則を適用する職員を対象とする役職は次の通り。

- ① 事務局長 事務局全体の運営を統括する。
- ② 次 長 事務局運営全般にわたり事務局長を補佐する。（非常置）
- ③ 主 事 責任をもって担当する課の運営を遂行し、他の職員を指導・教育する。また事務局運営を補佐する。
- ④ 係 長 高度の専門的知識と経験をもって担当する業務を遂行する

- ⑤ 主 任 専門知識と経験を生かして担当する業務を遂行する
 - ⑥ 一般職員 与えられた業務を責任をもって遂行する
- 上記役職のうち、主事以上を管理職とする。

（人事考課）

第 7 条 夏季と冬季に職員考課を実施し、夏季・冬季の賞与に反映する。夏季・冬季の考課をもとに年次考課を行い、前年の考課も加味して、職員の昇給・昇任（役職任命）等を決定し、原則として 4 月 1 日に発令する。

2. 第 1 項の人事考課において下記の項目に該当する場合には、職員を降給または降任する。

- ① 勤務実績が良くない場合
- ② 心身の故障のために職務の遂行に支障があり、またはこれに堪えない場合
- ③ その他その役職・職責に必要な適格性を欠く場合

第 3 章 勤務

（勤務時間及び休憩時間）

第 8 条 職員の勤務時間及び休憩時間は、次のとおりとする。

始業時刻 9 時

休憩時間 12 時から 12 時 50 分まで

終業時刻 17 時 10 分

- 2. 業務の都合または災害等、やむを得ない事情により、在宅勤務をみとめることがある。また上記第 1 項の始業時刻、終業時刻を変更することがある。

（出張）

第 9 条 業務の都合により、職員に出張を命ずることがある。出張に関する規定は別に定める。

（休日）

第 10 条 休日は、次のとおりとする。

- ① 日曜日及び土曜日
- ② 国の定める祝日及び休日
- ③ 学会創立記念日（4 月 3 日）
- ④ 年末年始（12 月 29 日から 1 月 4 日まで）
- 2. 前項のほか、臨時に休日を定めることがある。

（時間外労働及び休日勤務と代休）

第 11 条 業務の都合により、第 8 条及び第 10 条の規定にかかわらず、職員に時間外勤務及び休日勤務をさせることがある。

- 2. 第 10 条の休日に出勤させたときは、本人の請求によってその翌日から 3 か月以内に代休日を与えることができる。

（育児介護休業など）

- 第 12 条 職員のうち必要のある者は、母性健康管理のための休暇、育児・介護休業法に基づく育児休業、出生時休業、介護休業、子の看病休暇、介護休暇、育児・介護のための所定外労働、時間外労働及び深夜業の制限並びに所定時間の短縮措置などの適用を受けることができる。
- 2、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する者は、負傷し又は疾病にかかった子の世話をするために、または予防接種や健康診断を受けさせるために、当該子が一人の場合は 1 年間につき 5 日、二人以上の場合は 1 年間につき 10 日を限度として子の看護休暇を取得できる。
- 3、要介護状態にある家族の介護その他の世話をする者は、対象家族が一人の場合は 1 年間につき 5 日、二人以上の場合は 10 日を限度として介護休暇を取得できる。本項の介護休暇は有給とする。

（休暇の種類）

第 13 条 休暇の種類は、次による。

- ① 年次有給休暇：出勤日数が出勤すべき日数の 8 割以上に達する者に対して勤続年数に応じ、次のとおり年次有給休暇を与える。
5 年・・・18 日、6 年・・・20 日（最長 20 日）。
起算日は採用日とし、契約職員時期に使わなかった有給休暇は 14 条 2 項の加算の対象とする。
- ② 夏季休暇
業務に支障をきたさない範囲で 7 月 1 日～9 月末日の期間内において夏季休暇 3 日間を与える。
- ③ 特別休暇
 - a) 職員結婚のとき 5 日
 - b) 職員出産のとき 産前 6 週間、産後 8 週間
 - c) 配偶者出産のとき 2 日
 - d) 実養父母・配偶者又は子が死亡のとき 5 日間
 - e) 実養祖父母・実兄弟姉妹・孫・配偶者の父母が死亡したとき 3 日間
 - f) 実養曾祖父母・実伯叔父母または実兄弟の配偶者が死亡したとき、2 日間
 - g) 女子生理日：就業が著しく困難の場合、本人の請求により希望する日数を与える。但し、有給は 1 日とする。
 - h) 2 親等以内の親族が結婚するとき 1 日
 - i) 非常災害による交通遮断のとき：所要日数
 - j) 風水害、火災等のため職員の現住居の滅失又は破壊した場合：1 週間を超えない範囲
 - k) 選挙権、裁判員制度その他公民としての権利行使の場合：所要日数
2. 1 項は有給とする。
3. 年次有給休暇及び特別休暇を請求する際は、所定の用紙に必要事項を記入し、事前に所属課長を経て事務局長に届け出るものとする。休暇中の休日は忌引きを除き加算しない。

（年次有給休暇の取り扱い）

第 14 条 職員は、前条第 1 項第 1 号の年次有給休暇を請求することができる。但し、請求した時期に休暇を与えることが業務の正常

な運営に支障のあるときは、他の時期にこれを代えることがある。

2. 前条第1項第1号に規定された年次有給休暇の日数のうち、その年に与えなかった日数があるときは、翌年度に限って20日を限度として繰り越して与えることができる。繰り越しを含めた総日数は40日までとする。年次有給休暇は休暇当日に所定労働をしたものとみなし、通常給与を支給する。但し、1日に満たないものは切り捨てる。
3. 年次有給休暇の単位は、1日、半日又は1時間とする。
4. 13条1項①の出勤率の計算には13条1項及び次の各号の期間は出勤したものとみなして取り扱う。
 - ① 業務上の傷病による休職期間
 - ② 産前産後の休業期間
 - ③ 前年度に休んだ年次有給休暇の期間

第4章 給与

（給与及び退職手当）

第15条 職員の給与及び退職金は、別に定める日本分析化学会 フルタイム無期契約職員給与規則による。

職員の給与は職務内容・能力、経験等を顧慮して定め雇用契約にて通知する。

通勤手当として、通勤に要する実費を支給する。

2. 欠勤、遅刻、早退及び私用の外出の時間数に対する給与は不支給とする。

5章 服務

（協力義務）

第16条 職員は、学会設立の趣旨を体し、おのこの職制に基づき上長の指示に従い、互いに協力し、上長は常に所属職員の人格と職分を尊重し、それぞれの職責を遂行しなければならない。

（出欠）

第17条 職員は出欠に関して次の事項を遵守しなければならない。

- ① 定刻に出勤し、出退時刻をタイムカードに記録すること
- ② 病気その他やむを得ない事由によって欠勤するときは、欠勤予定日数及び事由を事前に事務局長に届け出て、業務の円滑な運営に支障を招かぬよう留意すること
- ③ 業務外の傷病（私傷病）による欠勤が引続き3日を越え、または超えると思われるときは休業見込みを記載した医師の診断書を自己費用で会社に提出する。休業見込み経過後、長期化する場合は都度診断書を提出する。診断書を提出しない場合は傷病以外の欠勤とみなす。

（勤務規律）

第18条 職員は勤務に当たって常に次の事項を守り、規律ある業務の遂行を図らねばならない。職場の

規律を乱す行為に対しては出勤を停止し又は帰宅を命ずることがある。

- ① 諸規則および上長の指示を遵守すること
- ② 時間を尊重し、定められた業務に精励すること
- ③ 業務上知り得た機密事項を漏洩しないこと
- ④ 職務に関し、他人の贈与供応を受けないこと
- ⑤ 自己の職場を整理整頓し、保管すべき書類等は責任をもって管理すること
- ⑥ 就業時間中は、報酬を得ると否とにかかわらず、学会以外の業務に従事しないこと
- ⑦ 業務外の文書の回覧、掲示等は、事務局長の許可を得ること
- ⑧ 業務により外出するときは、その要件、行先、帰局時刻等を明確にし、不在中業務の推進及び連絡に遺漏のないようにすること
- ⑨ 学会として、および学会職員としての体面、又は信用を失うような行為をしないこと
- ⑩ 通学する場合および副業を行う場合は、あらかじめ事務局長に届け出て、その許可を得ること
- ⑪ 学会事務局及びその付近に、火災その他非常事故のあったときは、臨機の措置を講ずること。又、自宅等において緊急連絡を受けた場合は、直ちに出勤し、適切な措置を講ずること

(個人情報保護)

第 19 条 職員は、学会・会員及び取引先等に関する情報の管理に十分注意を払うとともに、自らの業務に
関係のない情報を不当に取得してはならない。

2. 職員は、職場又は職種を異動あるいは退職するに際して、自らが管理していた学会、会員及び
取引先に関するデータ・情報等を速やかに返却しなければならない。

第 6 章 休職及び退職

(休職)

第 20 条 職員が、次の各号の事項に該当するときは、休職を命ずることがある。

- ① 刑事事件に関し起訴された場合：必要と認めた期間
 - ② 業務外傷病による欠勤期間が引続き 30 日以上に及んだとき：3 カ月以内で会社が認めた期間
2. 業務外の傷病による休職期間中は療養に専念し、会社の求めに応じて報告する義務を負う。
3. 傷病からの復職に当たっては医師の診断書を提出させ。復職の可否を学会が決定する。
4. 休職期間中は勤続年数に算入しない。

(退職)

第 21 条 職員が次の各号に該当するときは、退職する。

- ① 定年に達したとき
- ② 死亡したとき
- ③ 休職期間が満了し、なお勤務が困難なとき
- ④ 退職を願い出て、承認されたとき
- ⑤ 音信不通又は行方不明の状況が 30 日間に及んだとき

（自己都合による退職）

第 22 条 自己都合による退職は、退職希望の日より少なくとも 30 日以前にその理由を付し、事務局長に退職願いを提出し承認を得るものとする。但し、学会の運営上やむを得ない事情があり、**本人**が合意した場合は、承認を延長することがある。

（定年）

第 23 条 無期転換職員（フルタイム）の定年は満 60 歳とする。満 60 歳に達した月の最終日をもって退職するものとする。

2. 前項の規定にもかかわらず、**業務上の必要がある場合で、本人が満 60 歳定年退職後も継続雇用を希望する場合は、契約職員就業規則に従い 1 年を越えない範囲の期間で、新たな労働条件を定め雇用契約の締結により再雇用できる。**学会の必要に基づく特別な事情がない限り、65 歳を超えて再雇用はしない。

3. 職員の無期転換した日が満 60 歳を超えている場合は、個別の雇用契約において定年を設ける。

（返納義務）

第 24 条 職員の資格を失ったときは、健康保険証被保険者証そのほか会社から貸与されたものを直ちに返納し、使用していた学会の情報もすべて返却し、あるいは破棄し、漏洩してはならない。

（解雇）

第 25 条 職員が次の各号に該当するときは、30 日前に予告するか、又は 30 日分の平均賃金を支給したうえで解雇する。

- ① 身体若しくは精神に異常をきたし、又は虚弱若しくは病気のため業務に耐えられないと認められたとき
 - ② 勤務成績不良のとき
 - ③ 事業縮小、休止、職務消滅、その他本会にやむを得ない運営上の事由があるとき
 - ④ その他、第 1 号ないし第 2 号に準ずるやむを得ない事由があるとき
2. 前項の予告日数は、平均賃金の日数相当額を支払った場合は、その日数を短縮することができる。

（解雇制限）

第 26 条 次の各号に該当する期間は、前条の規定にかかわらず解雇しない。

- ① 業務上負傷し、又は疾患にかかり、療養のために勤務しない期間及びその後 30 日間
- ② 産前産後の女子が第 12 条 1 項③ b の規定によって勤務しない期間及びその後 30 日間

第 7 章 褒賞及び懲戒**（褒賞の基準）**

第 27 条 職員が次の各号の事項に該当するときは褒賞する。

- ① 学会の発展に貢献し学会・事務局の運営に有益な創意工夫をした者、学会の名誉信用を高めた者
- ② よく精励し、業務能率が優秀で他の模範となる者
- ③ 災害を未然に防ぎ、又は非常の際に特に功労のあった者

- ④ 永年勤続し、成績優秀な者
- ⑤ その他、前記各号に準ずる功労のあった者

(褒賞の方法)

第 28 条 前条各号の褒賞は、次の各号の一つ又は二つ以上を合せて行い、掲示などによりこれを周知させる。

- ① 賞状授与
- ② 賞品又は賞金の授与
- ③ 昇給
- ④ 臨時休暇の授与

(懲戒の基準)

第 29 条 職員が、次の各号の事項に該当するときは懲戒する。

- ① 法令に違反したとき、
- ② 第 16 条・第 17 条・第 18 条・第 19 条をはじめ、本規則によって守らなければならない事項を犯したとき
- ③ 故意又は重大な過失によって設備、備品などを破損亡失し、その他学会に損害を及ぼしたとき
- ④ 風紀秩序をみだしたとき
- ⑤ 暴行脅迫を加え、他人の業務を妨げたとき
- ⑥ 他人の人格又は名誉あるいは学会の名誉を傷つける言動をしたとき
- ⑦ 他の職員に対してプライバシーの侵害、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等の行為を行ったとき
- ⑧ 自己の経歴を偽り、その他不正の方法によって採用されたとき
- ⑨ その他前各号に準ずるとき

(懲戒の種類及び方法)

第 30 条 懲戒は、けん責、減給、降給、降任、出勤停止及び懲戒解雇とし、次に掲げる一つを科すか、又は二つ以上を併科する。

- ① けん責は、始末書を提出させ将来を戒める。
- ② 減給は、けん責のうえ、その月の給与支給額から 1 回につき平均賃金 1 日分の 2 分の 1 以内を減給する。但し、2 回以上にわたる場合においても、月収の 10 分の 1 を超えて減額することはできない。
- ③ 出勤停止は、けん責のうえ 7 日以内の出勤を差し止め、その間の給与を支給しない。

(損害賠償)

第 31 条 職員が故意又は重大な過失によって学会に損害を与えた場合は、その損害の全部又は一部を賠償しなければならない。

(賞罰の手続き)

第 32 条 賞罰は、職員人事委員会の議を経て、会長が行う。

第8章 安全衛生

(災害の防止)

第33条 職員は、安全及び衛生に関する法令を守り、災害防止及び保健衛生に努めなければならない。

(受診義務)

第34条 職員は、毎年1回以上指定する健康診断を受けなければならない。この健康診断を受けなかった者は、本会の定める形式により、他の医師の健康診断書を速やかに提出しなければならない。

2. 前項の診断結果により、勤務時間短縮、その他職員の健康保持に必要な処置を講ずることがある。

(就業の禁止)

第35条 職員が次の各号のいずれかに該当するときは、その就業を禁止し、その期間の給与は無給とする。

- ① 本人または同居人が、伝染性および危険度の高い以下の感染症を患ったとき又はその恐れがあるとき
- ② 勤務を継続すれば病勢が悪化する恐れがあるとき
- ③ 前2号に準ずる事情があるとき

再就業に当たっては本人負担で医師の診断書を提出しなければならない。

第9章 災害補償

(業務上の傷病補償)

第36条 職員が業務上負傷し、又は疾病にかかった場合の補償は、労働基準法及び労働者災害補償保険法の定めるところにより補償を行う。正当な届け出なく診療を拒み、また故意に法による給付を受けないときは、その期間補償しない。

第10章 福利厚生

第37条 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の被保険者に該当する職員には必要な手続きをとる。

2. 職員には、日本分析化学会職員福利厚生に関する規定を適用する。

付則

1. 本規則の中で、定款53条3項「事務局長及び職員は理事会の承認を得て会長が任免する」と抵触する条項は、定款変更により同項が廃止されることを停止条件として有効となる。なお、「任免」とは新たな役職への任命・あるいは職を免ずることを意味する。

2024年10月X日制定

Ref.No.F002 の 3

日本分析化学会 無期転換職員（フルタイム） 給与規則

第 1 章 給 与

（目的）

第 1 条 この規則は、無期転換職員（フルタイム）就業規則第 15 条の規定に基づき、フルタイムで勤務する無期転換職員の給与・賞与・退職金に関する事項について定める。（以下職員と略称）

（給与の種類）

第 2 条 この規則で、給与とは次に掲げるものをいう。

基本給

役職手当

超過勤務手当

休日勤務手当

通勤手当

（給与の支払い方法）

第 3 条 給与は、全額を直接本人に通貨で支払う。但し、法令で別段の定めがある場合はこの限りでない。

（締め切り期間及び支払い日）

第 4 条 給与は、前月 21 日から当月 20 日までをもって締め切り、当月末に支払う。

2. 支払い日が、祝日及び土曜日に当たる場合は前日に、又、日曜日に当たる場合は前々日に繰り上げる。

（日割り計算）

第 5 条 自己都合退職、懲戒解雇の場合で退職又は解雇日が 20 日以外の場合は、その月の基本給と役職手当を日割り計算により支払う。

（死亡退職の場合の支払い）

第 6 条 死亡退職の場合は、その月の給与の全額を直ちに支払う。

（基本給）

第 7 条 職員の基本給は、別表 1 に定める年齢給と本人の能力を考課して定める職能給を合算して決定し、個別の雇用契約書あるいは給与決定書で通知する。

2. 年齢給・職能給は 55 歳をもって昇給停止とし、56 歳以降は昇給しない。

3. 成績の優秀な職員は、その勤務成績、職務遂行能力を考課し昇給を行う。

（役職手当）

第 8 条 職員の役職者には手当として次の額を毎月支給する

事務局長、¥100,000

次長、¥65,000

主事 ¥50,000

係長 ¥20,000

主任 ¥10,000

(考課による人事発令、昇給停止)

第9条 無期転換職員（フルタイム）就業規則第7条に定める年次考課に基づき、役職・職級を変更する場合には原則として毎年4月1日に発令し、その日より、新たな役職・職級に基づく給与が支給される。但し、満55歳を超える職員においては原則として昇給を停止する。

(降格・降任の場合)

第10条 無期転換職員（フルタイム）就業規則7条2項による場合は、その決定がされた日より新たな役職・職級に基づいた給与が支払われる。

(超過勤務手当)

第11条 管理職以外の職員には、正規の勤務時間を超えて勤務した全時間に対して、勤務1時間につき第13条に規定する1時間当たりの給与額の100分の125（その勤務が午後10時から翌朝午前5時までの間である場合は100分の150）を、超過勤務手当として支給する。

(休日勤務手当)

第12条 管理職以外の職員には、休日に勤務した全時間に対して、勤務1時間につき第13条に規定する1時間当たりの給与額の100分の135を休日勤務手当として支給する。但し、代休日を与えた場合は、勤務1時間当たりにつき100分の35を支給する。

(1時間当たりの給与額の算出)

第13条 勤務1時間当たりの給与額は、基本給及び役職手当の合計額を、1年間の平均所定労働時間数で除した額を12倍したものとする。但し、1年間の平均所定労働時間数は1789時間とする。

(通勤手当)

第14条 通勤手当は実費を支給する

(給与の減額)

第15条 職員が勤務をしないときは、その勤務をしないことにつき特に承認があった場合を除くほか、その勤務しない時間数に対し、第11条に規定する勤務1時間当たりの給与額を減額して支給する。

(休暇等の給与)

第16条 無期転換職員（フルタイム）就業規則第12条規定の年次有給休暇・夏季休暇・特別休暇の期間は、所定労働時間労働したときに支払われる通常の賃金を支給する。但し第13条1項③g)の有給休暇は1日だけとする。

2 就業規則第20条に定める休職は無給とする。

第2章 賞 与

(賞与)

第17条 賞与は6月1日及び12月1日（以下「基準日」という）現在在職する職員に支給する。

2. 賞与は、基本給と役職手当を基準額とし、財政状況を勘案して決定した月数と、夏季・冬季の考課による査定率を掛けて決定する。

(賞与の算定期間)

第18条 賞与の算定期間は、6月期の賞与については前年10月1日から当年3月末日まで、12月期の賞与については4月1日から9月末日までのそれぞれ6カ月間とし、業務上の傷病によらない欠勤・休職・休業・

休職期間は控除する。

(賞与の支給日)

第 19 条 賞与の支給は、6 月 15 日及び 12 月 5 日とし、支給日が祝日及び土曜日に当たる場合は前日に、日曜日に当たる場合は前々日に繰り上げる。

第 3 章 退職金

第 20 条 職員が、無期転換職員（フルタイム）規定第 24 条に該当する事由で退職するとき、あるいは第 28 条により解雇されるときには、退職金を支給する。懲戒解雇されたとき、または懲戒解雇事由に相当する事実があったときには、減額するか支給しない。

第 21 条 退職金算定にあたっての勤続年数は次のとおりとする。

- ① 入社の日から退職又は解雇された日までとし、暦年により計算する。
- ② 無期転換する前の期間も勤続年数に含める。
- ③ 休職期間は勤続年数に含めない。

第 22 条 基礎金額は、退職時の基本給とする。

第 23 条 退職金の計算は次のとおりとする。 別表 2 に勤続年数別支給率を定める。

退職金額基本額＝基礎金額 x 勤続年数別支給率 x 下記の係数

- (1) 無期転換職員（フルタイム）就業規則第 21 条 ①～③、第 25 条③では 100%。
- (2) 第 21 条 ④では 80%。
- (3) 第 21 条 ⑤ 及び第 25 条の①・②・④では 50%

但し、第 21 条 ⑤の場合で、やむを得ない事情があるときは 100%支給とする。

在職中、勤務成績が特に優秀であった者、功労があった者に対しては功労金を加算して支給することがある。

第 24 条 退職金の支給は、所定の手続きにより退職し、完全に所管の引継ぎが終わったのち 2 カ月以内に支給する。

第 25 条 この規定により退職金を受け取るべき本人が死亡した場合には、労働基準法施行規則第 42 条から 45 条までに定める遺族補償の順位により、その遺族に退職金を支給する。

付 則

2024 年 10 月 X 日制定

別表 1 フルタイム無期契約職員 年齢給及び職能給											
年齢給						職能給					
年齢	金額	年齢	金額	年齢	金額	級	一般（A群）	主任（B群）	係長（L群）	主事（M群）	局長・次長
22	188,000	35	214,000	48	237,000	1	10,000	40,000	61,000	100,000	130,000
23	190,000	36	216,000	49	238,000	2	13,000	43,000	64,000	103,000	133,000
24	192,000	37	218,000	50	239,000	3	16,000	46,000	67,000	106,000	136,000
25	194,000	38	220,000	51	240,000	4	19,000	49,000	70,000	109,000	139,000
26	196,000	39	222,000	52	241,000	5	22,000	52,000	73,000	112,000	142,000
27	198,000	40	224,000	53	242,000	6	25,000	55,000	76,000	115,000	145,000
28	200,000	41	226,000	54	243,000	7	28,000	58,000	79,000	118,000	148,000
29	202,000	42	228,000	55	244,000	8	31,000	61,000	82,000	121,000	151,000
30	204,000	43	230,000	56～	244,000	9	34,000	64,000	85,000	124,000	154,000
31	206,000	44	232,000			10	37,000	67,000	88,000	127,000	157,000
32	208,000	45	234,000			11	40,000	70,000	91,000	130,000	160,000
33	210,000	46	235,000			12	43,000	73,000	94,000	133,000	163,000
34	212,000	47	236,000			13	46,000	76,000	97,000	136,000	166,000
						14	49,000	79,000	100,000	139,000	169,000
						15	52,000	82,000	103,000	142,000	172,000
						16	55,000	85,000	106,000	145,000	175,000
年齢給						17	58,000	88,000	109,000	148,000	178,000
45歳までは1歳¥2,000の昇給						18	61,000	91,000	112,000	151,000	181,000
46歳～55歳までは1歳¥1,000の昇給						19	64,000	94,000	115,000	154,000	184,000
56歳以降は昇給しない						20	66,000	96,000	117,000	156,000	186,000
						21	68,000	98,000	119,000	158,000	188,000
						22	70,000	100,000	121,000	160,000	190,000
						23	72,000	102,000	123,000	162,000	192,000
						24	74,000	104,000	125,000	164,000	194,000
						25	76,000	106,000	127,000	166,000	196,000
						26	78,000	108,000	129,000	168,000	198,000
						27	80,000	110,000	131,000	170,000	200,000
						28	82,000	112,000	133,000	172,000	202,000
						29	84,000	114,000	135,000	174,000	204,000
						上限30級	86,000	116,000	137,000	176,000	206,000
カラーが毎年1級昇給の場合で、25歳・・・5歳刻み											
職能給は、年次考課により0～3段階の昇給を行う。毎年上げるものではない。											
成績良好な者は1級昇給、優秀と認められるものは2級昇給。											
役職への任用は、数年の年次考課において良好以上を少なくとも3年以上必要とする。											
職能給の屈折点：各20 級より昇給率を変更、昇給上限を30級までとする											
事務局長の職能給は¥160,000からとする											
キャリア採用（無期転換）時の職能給は、本人の経歴・能力を評価して定める											
30歳～	主任は、業務経験8年相当以上、業務の円滑な処理と事前調整を行える者を任用する。										
35歳～	係長は、業務経験13年相当以上、リーダー意識をもって業務を裁き外部との折衝をこなし、主事の補佐をできる者を任用する										
40歳～	主事は、業務経験18年相当以上、管理職としての責任感と管理能力を有する者を任用する										
45歳？～	次長は、事務局運営全般の補佐・とりまとめを行う責任感と管理能力のある者を任用する										
職能給は55歳まで昇給、以降昇給停止											
定年は60歳											

別表2 フルタイム無期契約職員退職金 勤続年数別支給率

勤続年数	支給率	勤続年数	支給率	勤続年数	支給率		
5年超	3.7	15	12.9	25	25.9		
6	4.5	16	14.2	26	27.6		
7	5.3	17	15.5	27	28.9		
8	6.1	18	16.8	28	30.2		
9	6.9	19	18.1	29	31.6		
10	7.9	20	19.4	30	33		
11	8.9	21	20.7	31	34.4		
12	9.9	22	22	32	35.8		
13	10.9	23	23.3	33~	37.3		
14	11.9	24	24.6				

日本分析化学会 職員人事委員会規程 (改定案)

Ref. No. A010A

1, 職員人事委員会の目的・役割

学会事務局の健全な組織運営を支援し、人事・職場環境改善や事務局内で問題が生じた場合の解決等のために、会長の諮問機関として職員人事委員会（以下、人事委）を設ける。人事委は会長の諮問に応じて解決法・対応方針等を検討し答申する。また人事委は、ハラスメントなど人事問題を含め職員からの苦情・相談を受けて対応し、必要に応じて労働組合及び職員個人との折衝を行う。

人事委委員長は、常務理事あるいは事務局長より報告・提案される事務局の組織運営および人事事項について、人事委を開催しない場合にも、会長に対して必要な助言を行う。

2, 委員の任命・任期

人事委は、会長が指名する業務執行理事2名以上、庶務理事及び会計理事各1名で構成する。

2) 前項の規定に関わらず、人事委にて検討する内容・質や対応する課題に応じて、学識経験者やほかの理事を追加し、増員することができるものとする。

3) 委員長は会長が指名する。

4) 委員の任期は任命より1年とするが重任を妨げない。

3, 会長が諮問する事項は限定されないが、下記の事項については諮問を要する

1) 人事委委員長へ諮るべき事項

① 事務局長の採用・任命・解任

② 事務局管理職の採用

③ 管理職の登用・異動

2) 人事委へ諮るべき事項

④ 事務局員からの書面による苦情・相談（パワハラ等の問題含め）

⑤ 職員賞与の支給率を変更する場合（職員給与規則 25 条 2 項）

⑥ 事務局の大きな組織変更

⑦ 職員の賞罰

⑧ 職員の降格あるいは降任

1) の①、2) の各項に関することは、常務理事あるいは人事委委員長より理事会へ報告する。

4, ハラスメント、苦情相談に対しては別添の「相談・苦情への対応の流れ」に従って人事委員会で対応する。病気休暇に関しては、主治医の診断とは別に、人事委が定める産業

医の診断を行わせることがある。

- 5, 人事委は、会長の諮問の検討や苦情相談への対応等に必要な場合、職員の考課の記録をはじめとする情報を、常務理事・事務局から提出させることができる。
- 6, ハラスメントや苦情・相談への対応、労働組合及び職員個人との折衝については、人事委委員長より会長へ随時報告を行う。
- 7, 人事委員会の招集は委員長が行う。
- 8, 記録保管
人事委の報告書及び議事録は、委員長および事務局にて保管する。
- 9, 本規程の改定は、企画戦略会議の議を経て理事会での承認を必要とする。

〔付記〕

2024 年 10 月 X 日 全文改訂

日本分析化学会事務局 運営規程

Ref. No. F005A

1, 定款第 53 条に基づき学会の事務処理を行う事務局を設置し、常務理事が管掌する。

2, 事務局の任務

事務局は、日本分析化学会の設立目的である「分析化学に関する学術・技術の進歩、産業の発展、知識の普及を図り、もって社会の発展に貢献する」ため、その業務を通じて、学会諸活動運営の円滑化・効率化に努力し、会員の満足度向上を心掛ける。

3, 主たる業務

事務局は主たる業務として、定款・細則やその他の諸規定および理事会の決定に基づき、理事会をはじめとする本部活動協議会や組織運営協議会、学術振興協議会、学術会合協議会、社会活動協議会、会員/広報協議会活動等の諸業務、そして役員選出等の諸選挙・賞選考会実施にあたって実務を担当する。

4, 組織と役職者の責務

常務理事のもとに、事務局の運営・監督責任者として事務局長を置き、事務局が担う諸業務の内容と質・量に応じて、職員を適切に配置する。ただし、常務理事が事務局長を兼務する必要がある場合は、兼務させることもできる。

2) 経験・見識・責任感と能力が任に堪えると評価される者は、次長・課長・主事、課長補佐などの管理職、あるいは係長・主任などの役職に就けることができる。

3) 事務局長に事故あって業務を遂行できない緊急時には、次長が、次長がいない場合は課長・主事が事務局長を代行する。事務局長の不在が長引く場合には、会長が常務理事及び人事委委員長と諮って代行者あるいは後任を指名する。

5, 業務分担とその変更

事務局職員の担当及びその変更は常務理事の承認を得て事務局長が定め、「担当役員職務分担・各種委員会委員 委嘱」の事務局担当、及び「事務局業務担当表」により確認する。必要に応じて随時担当の見直しを行い、その場合は担当表を改定する。

6, 事務局の内規・通達

事務局の組織運営に関して必要な事項は、常務理事が内規を定める。事務処理・業務遂行に当たって必要な手順やフォーム等については、事務局長が通達で定める。

7, 事務局長及び事務局職員の採用・派遣職員の起用

事務局長の採用・任命・解任は、会長が常務理事及び人事委委員長と諮って決定し、理事会へ報告する。

2) 管理職の採用は、会長と常務理事及び人事委委員長の承認を得て事務局長が行う。

3) その他の職員の採用と派遣社員の起用は、常務理事の承認を得て事務局長が行う。

4) 職員採用が増員となる場合は、事前に常務理事より会長・人事委委員長の承認を得る。

8, 次の事項については、常務理事より会長・人委員会委員長へ報告する

- ① 事務局運営に関して常務理事が定めた内規
- ② 職員の賞与・年次考課の決定
- ③ 職員の採用・退職、組織変更
- ④ 人員計画の策定・改訂
- ⑤ 職員に対する休職命令

[付記]

- 1, 本規程の制定により、従来の「日本分析化学会事務局職制」(F005)を廃止する。
本規程を改訂する場合は理事会の承認を必要とする。
- 2, 本規程の中で、定款 53 条 3 項「事務局長及び職員は理事会の承認を得て会長が任免する」と抵触する条項は、定款変更により同項が廃止されることを停止条件として有効となる。なお、「任免」とは新たな役職への任命・あるいは職を免ずることを意味する。

2024 年 10 月 X 日制定

日本分析化学会職員就業規則（案）

Ref.No. F001A

第1章 総則

（目的）

第1条 この規則は、公益社団法人日本分析化学会（以下「学会」という）事務局の秩序を確立し、学会業務の円滑な運営を図るとともに、職員が健康で明朗に勤務できることを目的として、就業に関する事項を定めるものとする。

（職員の定義）

第2条 この規則でいう「職員」とは、第6条の手続きを経て本会に採用され、事務局の業務に従事する者をいう。

（適用範囲）

第3条 この規則は期間の定めのない職員に適用し、期間を定めて雇用する職員、再雇用職員については別に定める。

（職員の区分、役職）

第4条 ~~職員の区分は、次のとおりとする。~~の役職を次のとおり定める。

- ① 事務局長 事務局を統率し、~~常務を掌握する~~全体の運営を統括する
 - ② 次 長 事務局運営全般にわたり事務局長を補佐する。（非常置）
 - ③ 課 長 ~~一部門の長として、課を掌握する、~~責任をもって担当する課の運営を遂行し、他の職員を指導・教育する。また事務局運営を補佐する
 - ④ 課長補佐 ~~課長業務を補佐する~~高度の経験・責任をもって担当する業務を遂行し、他の職員へリーダーシップを発揮して事務局運営を補佐する。
 - ⑤ 係 長 高い専門的知識と経験をもって担当する業務を遂行する。
 - ⑥ 主 任 専門的知識と経験を生かして担当する業務を遂行する。
 - ⑥ 課——員一般 職員 与えられた業務を責任をもって遂行する
 - ⑥———嘱——託——専門業務を分掌する
- 課長補佐以上を管理職とする。

第2章 人事

（最低年齢）

第5条 学会で採用する職員の最低年齢は、原則として満18歳とする。

（採用）

第6条 職員を採用する場合、希望者はより次の各号の書類を提出させ、面接試験を受け職員人事委員会の議を経て理事会で承認する。~~行ったうえで、常務理事の承認を得て事務局長が決定する。~~

- ① 履歴書及び身上調査書

- ② 指定する機関の健康診断書
- ③ 最終学校の卒業証明書
- 2. 新たに採用された者は、速やかに次の各号の書類を提出しなければならない。提出書類の記載事項に変更が生じたときはその都度速やかに届けなければいけない。
 - ① 誓約書
 - ② 住民票の写し
 - ③ その他人事管理上必要とする書類
- 3. 第2項各号の書類の提出は、原則として採用後14日以内とし、これより遅れた場合には、採用を取消すことがある。

(試用期間)

- 第7条 新たに採用された者は、原則として3か月間の試用期間をおく。
- 2. 試用期間の成績によっては、採用を取り消すことがある。但し、14日を超えた場合は第27条を適用する。
 - 3. 試用期間は、勤続年数に通算する。

(労働条件の明示)

- 第8条 学会は、職員の採用に際して就業規則を提示し、労働条件を明示する。又、給与等については、給与規則等これらの事項が明らかとなる書類を交付する。

(配置転換・異動)

- 第9条 学会の業務や人員の都合により、担当部署・業務の変更を命ずることがある。この場合、職員は正当な理由がないかぎりこれを拒むことはできない。

(昇任 人事考課)

- 第10条 職員の昇任は、職員人事委員会がその職員の勤務成績及びその他の能力を総合的に評価して行い、人事委員会の議を経て理事会で承認する。夏季と冬季に職員考課を実施し、夏季・冬季の賞与に反映する。夏季・冬季の考課をもとに年次考課を行い、前年考課も加味して、職員の昇給(号)・昇格(級)・昇任(役職任命)等を決定し、原則として4月に発令する。

2. 第1項の人事考課において下記の項目に該当する場合には、国家公務員法78条(分限制度)に準じて職員を降格または降任する。

- ① 勤務実績が良くない場合
- ② 心身の故障のために職務の遂行に支障があり、またはこれに堪えない場合
- ③ その他その役職・職責に必要な適格性を欠く場合

(管理職~~役職~~定年)

- 第11条 ~~課長並びに課長補佐~~すべての役職については満60歳となった後の最初の会計年度の最終日をもってその役職を解き3月1日より課員とする。

第3章 勤務

（勤務時間及び休憩時間）

第 12 条 職員の勤務時間及び休憩時間は、次のとおりとする。

始業時刻 9 時

休憩時間 12 時から 12 時 50 分まで

終業時刻 17 時 10 分

2. 業務の都合または災害等、やむを得ない事情により、在宅勤務をみとめることがある。また上記第 1 項の始業時刻、終業時刻を変更することがある。

（出張）

第 13 条 業務の都合により、職員に出張を命ずることがある。職員の出張に関する規定は、別に定める。

（休日）

第 14 条 休日は、次のとおりとする。

- ① 日曜日及び土曜日
- ② 国の定める祝日及び休日
- ③ 学会創立記念日（4 月 3 日）
- ④ 年末年始（12 月 29 日から 1 月 4 日まで）
2. 前項のほか、臨時に休日を定めることがある。

（時間外労働及び休日勤務と代休）

第 15 条 業務の都合により、第 12 条及び第 14 条の規定にかかわらず、職員に時間外勤務及び休日勤務をさせることがある。

2. 第 14 条の休日に出勤させたときは、本人の請求によってその翌日から 3 か月以内に代休日を与えることができる。

（育児介護休業など）

第 16 条 職員は、育児および介護のための休業および短時間勤務、また子の看護のための休暇について、以下の国家公務員法に準じた措置を学会に申し出て適用を受けることが出来る。

- ① 育児休業または育児短時間勤務の制度を受けることが出来る職員の範囲、給与の扱い、その他の必要な事項は、「国家公務員の育児休業等に関する法律」および関連規則に準じる。
- ② 介護休業または介護短時間勤務の制度の適用を受けることが出来る職員の範囲、給与の扱い、その他の必要な事項は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」および関連規則に準じる。
- ③ 子の看護のための休暇の制度の適用を受けることが出来る職員の範囲、給与の扱い、その他の必要な事項は、「育児休業、介護休業等育児又はを行う労働者の福祉に関する法律」および関連規則に準じる。

（休暇の種類）

第 17 条 休暇の種類は、次による。

- ① 年次休暇
勤続 1 年以上の者 1 年度について 20 日。但し、ここでいう年度とは、12 月 1 日を起算日と

し翌年 11 月末日までとする。

勤続 1 年未満の者 20 日×勤務月数／12。但し、端数は四捨五入する。又、定年後再雇用職員となった者は、退職時の年次有給休暇を引き継ぐ。

② 夏季休暇

業務に支障をきたさない範囲で 7 月 1 日～9 月末日の期間内において夏季休暇として、平成 29 年度は 5 日間、平成 30 年度は 4 日間、平成 31 年度以降は 3 日間を与える。

④ 病気休暇（療養休暇）

医師の診断書等に基づき、最少限度必要と認められる日数。但し病気休暇の期間は連続して 90 日を超えることはできない。90 日を超えた場合は本給の半額を減ずる。

⑤ 特別休暇

- a) 職員結婚のとき 5 日
- b) 職員出産のとき 産前 6 週間、産後 8 週間
- c) 配偶者出産のとき 2 日
- d) 満 1 歳未満児をもつ女子職員の育児時間 1 日につき 2 時間
- e) 配偶者死亡のとき 10 日
- f) 父母、子死亡のとき 7 日
- g) 配偶者の父母死亡のとき：同居の場合 5 日、同居でない場合 2 日
- h) 兄弟、姉妹、祖父母、孫死亡のとき 1 日
- i) 配偶者の祖父母、兄弟、姉妹死亡のとき 1 日
- j) 女子生理日：就業が著しく困難の場合、本人の請求により希望する日数を与える。但し、有給は 2 日間とする。
- k) 2 親等以内の親族が結婚するとき 1 日
- l) 2 親等以内の親族の追悼のための特別行事：慣習上必要と認めた場合、最少限度の日数
- m) 感染症予防法による交通遮断又は隔離のとき：その都度必要と認める時間又は日数
- n) 非常災害による交通遮断のとき：同上
- o) 風水害、火災等のため職員の現住居の滅失又は破壊した場合：1 週間を超えない範囲
- p) 証人、鑑定人等として国会、裁判所その他官公庁に出頭の場合：その都度必要と認める時間又は日数
- q) 選挙権その他公民としての権利行使の場合：同上

2. 前項 f ～ i) において、遠隔地の場合は交通に要する最低日数を加える。

3. 第 1 項の特別休暇の日数は、第 11 条 14 条に定める休日を通算するものとする。

4. 年次有給休暇及び特別休暇を請求する際は、所定の用紙に必要事項を記入し、あるいは電子メールにて事前に所属課長を経て事務局長に届け出るものとする。

（年次有給休暇の取り扱い）

第 18 条 職員は、毎年 12 月 1 日から翌年 11 月 30 日に至る 1 年度内において、前条第 1 項第 1 号の年次有給休暇を請求することができる。但し、請求した時季に休暇を与えることが業務の正常な運

- 営に支障のあるときは、他の時季にこれを代えることがある。
2. 前条第1項第1号に規定された年次有給休暇の日数のうち、その年に与えなかった日数があるときは、翌年度に限って20日を限度として繰り越して与えることができる。但し、1日に満たないものは切り捨てる。
 3. 年次有給休暇の単位は、1日、半日又は1時間とする。

第4章 給与

(給与及び退職手当)

第19条 職員の給与及び退職手当は、別に定める日本分析化学会職員給与規則による。

第5章 服務

(協力義務)

第20条 職員は、学会設立の趣旨を体し、おのおの職制に基づき上長の指示に従い、互いに協力し、上長は常に所属職員の人格と職分を尊重し、それぞれの職責を遂行しなければならない。

(出欠)

第21条 職員は出欠に関して次の事項を遵守しなければならない。

- ① 定刻に出勤し、出退時刻をタイムカードに記録すること
- ② 病気その他やむを得ない事由によって欠勤するときは、欠勤予定日数及び事由を事前に事務局長に届け出て、業務の円滑な運営に支障を招かぬよう留意すること

(勤務規律)

第22条 職員は勤務に当たって常に次の事項を守り、規律ある業務の遂行を図らねばならない。

- ① 諸規則および上長の指示を遵守すること
- ② 時間を尊重し、定められた業務に精励すること
- ③ 業務上知り得た機密事項を漏洩しないこと
- ④ 職務に関し、他人の贈与供应を受けないこと
- ⑤ 自己の職場を整理整頓し、保管すべき書類等は責任をもって管理すること
- ⑥ 就業時間中は、報酬を得ると否とにかかわらず、学会以外の業務に従事しないこと
- ⑦ 業務外の文書の回覧、掲示等は、事務局長の許可を得ること
- ⑧ 業務により外出するときは、その要件、行先、帰局時刻等を明確にし、不在中業務の推進及び連絡に遺漏のないようにすること
- ⑨ 組合運動は、就業時間外に行うこと
- ⑩ 職員としての体面、又は信用を失うような行為をしないこと
- ⑪ 通学する場合は、あらかじめ事務局長に届け出て、その許可を得ること
- ⑫ 学会事務局及びその付近に、火災その他非常事故のあったときは、臨機の措置を講ずること。又、

自宅等において緊急連絡を受けた場合は、直ちに出勤し、適切な措置を講ずること

第23条 職員は、学会・会員及び取引先等に関する情報の管理に十分注意を払うとともに、自らの業務関係のない情報を不当に取得してはならない。

2. 職員は、職場又は職種を異動あるいは退職するに際して、自らが管理していた学会、会員及び取引先に関するデータ・情報等を速やかに返却しなければならない。

第6章 休職及び退職

(休職の種類)

第24条 休職の種類は、次のとおりとする。

- ① 一般休職
- ② 療養休職

(一般休職)

第25条 嘱託を除く職員が、次の各号の事項に該当するときは、一般休職を命ずることがある。

- ① 刑事事件に関し起訴された場合：期間は、その事件が裁判所に係属する期間
- ② 水害、火災その他の災害により生死不明又は所在不明となった場合：期間は1年以内
- ③ 本人の申出により承認された場合：期間は1年以内。但し、理由によっては更に1年間延長することができる

(療養休職)

第26条 職員が次の各号の事項に該当するときは、療養休職を命ずることがある。

- ① 業務上の傷病により、~~欠勤するとき：事故発生の日より90日以内を命じる。(90日以内は病~~
~~気休暇扱いが可能)~~引き続き90日以上欠勤した(病気休暇を取った)とき：3年以内で、事務局長が決定する期間。
 - ② 業務外の傷病により、引き続き90日以上欠勤した(病気休暇を取った)とき：以後1か年以内で事務局長が決定する期間。但し、勤続10年以上の者にあっては、10年を増すごとに1か月延長することができる。
 - ③ 職員が結核性疾患にかかり、医師の診断に基づき引き続き1か年以上欠勤したとき：2年以内
- ~~2. 前項第2号及び第3号は、嘱託には適用しない。~~

(病気休暇及び療養休職からの復職)

第27条 第17条③病気休暇及び前条により休職している職員は、休職期間中、休職事由が消滅したときは速やかにその旨を学会宛に通知し、復職の手続きを行うものとする。その際、就労可能であることを証明する主治医の診断書を提出しなければならない。但し、急性感染症による疾病については提出不要とする。なお、学会は必要に応じ、職員に産業医又は学会が指定する医師の診断を受けさせることができる。

2. 前項の復職の手続きにおいて、学会は主治医の診断書、必要な場合は産業医又は学会が指定す

る医師の意見等を総合的に勘案し、復職可能と判断した場合は復職させる。なお、復職は原則として元の職務に復帰させるが、元の職場に復帰させることが困難又は不適當な場合は、他の職務に就かせることがある。

(退職)

第 ~~28~~²⁷ 条 職員が次の各号に該当するときは、退職する。

- ① 死亡したとき
- ② 定年に達したとき
- ③ ~~嘱託の任用期間が満了したとき~~
- ④ 体職期間が満了し、なお勤務が困難なとき
- ⑤ ④ 退職を願い出て、承認されたとき

(自己都合による退職)

第 ~~29~~²⁸ 条 自己都合による退職は、少なくとも退職希望の日より少なくとも 30 日以前にその理由を付し、事務局長を~~経て~~会長に退職願いを提出し承認を得るものとする。但し、学会の運営上やむを得ない事情があり、労使及び当事者が協議し合意した場合は、承認を延長することがある。

(定年)

第 ~~30~~²⁹ 条 再雇用職員を除く職員の定年は、満 62 歳とする。定年に達した職員の退職期日は、満 62 歳に達した後の最初の会計年度の最終日とする。但し、20 年以上勤続し、満 50 歳を過ぎて自ら退職を願い出た者は、これを定年退職扱いとする。

(返納義務)

第 31 条 職員の資格を失ったときは、健康保険証被保険者証そのほか会社から貸与されたものを直ちに返納し、使用していた学会の情報もすべて返却し、あるいは破棄し、漏洩してはならない。

(再雇用職員の任用)

第 ~~32~~³⁰ 条 定年到達者が、引き続き雇用されることを希望するときは、健康状態が今後継続して就業することが著しく困難であると医師により診断された者を除き、65 歳まで再雇用する。但し平成 ~~27~~²⁸ 年 4 月 1 日付で雇用契約を締結した職員については 67 歳まで再雇用できるものとする。

(解雇)

第 ~~33~~³¹ 条 職員が次の各号に該当するときは、30 日前に予告するか、又は 30 日分の平均賃金を支給したうえで解雇する。

- ① 身体若しくは精神に異常をきたし、又は虚弱若しくは病気のため業務に耐えられないと認められたとき
- ② 勤務成績不良のとき
- ③ 本会にやむを得ない運営上の事由があるとき
- ④ その他、第 1 号ないし第 3 号に準ずるやむを得ない事由があるとき

2. 前項の予告日数は、平均賃金の日数相当額を支払った場合は、その日数を短縮することができる。
3. 懲戒により解雇する場合は、30 日前の予告又は 30 日分の平均賃金の支給をしない。

(解雇制限)

第 ~~34~~~~32~~ 条 次の各号に該当する期間は、前条の規定にかかわらず解雇しない。

- ② 業務上負傷し、又は疾患にかかり、療養のために勤務しない期間及びその後 30 日間
- ② 産前産後の女子が第 ~~14~~~~17~~ 条第 1 項第 ~~3~~~~4~~ 号 b の規定によって勤務しない期間及びその後 30 日間

第 7 章 褒賞及び懲戒

(褒賞の基準)

第 ~~35~~~~33~~ 条 職員が次の各号の事項に該当するときは褒賞する。

- ① よく精励し、業務能率が優秀な者
- ② 災害を未然に防ぎ、又は非常の際に特に功労のあった者
- ③ 永年勤続し、成績優秀な者
- ④ その他、前記各号に準ずる功労のあった者

(褒賞の方法)

第 ~~36~~~~34~~ 条 前条各号の褒賞は、次の各号の一つ又は二つ以上を合せて行い、掲示などによりこれを周知させる。

- ① 賞状授与
- ② 賞品又は賞金の授与
- ③ 昇給
- ④ 臨時休暇の授与

(懲戒の基準)

第 ~~37~~~~35~~ 条 職員が次の各号の事項に該当するときは懲戒する。

- ① この規則によって守らなければならない事項を犯したとき
- ② 故意又は重大な過失によって設備、備品などを破損亡失し、その他学会に損害を及ぼしたとき
- ③ 風紀秩序をみだしたとき
- ④ 暴行脅迫を加え、他人の業務を妨げたとき
- ⑤ 他人の人格又は名誉あるいは学会の名誉を傷つける言動をしたとき
- ⑥ 他の職員に対してセクシャルハラスメント、パワーハラスメント等の行為を行ったとき
- ⑦ 自己の経歴を偽り、その他不正の方法によって採用されたとき
- ⑧ その他前各号に準ずるとき

(懲戒の種類及び方法)

第 ~~38~~~~36~~ 条 懲戒は、けん責、減給、降格、**降任**、昇給延伸、出勤停止及び懲戒解雇とし、次に掲げる一つを科すか、又は二つ以上を併科する。

- ① けん責は、始末書を提出させ将来を戒める。
- ② 減給は、けん責のうえ、その月の給与支給額から1回につき平均賃金1日分の2分の1以内を減給する。但し、2回以上にわたる場合においても、月収の10分の1を超えて減額することはできない。
- ③ 降格、**降任は**、けん責のうえその職務職級を1位引き下げる、**あるいは役職を免じる**。
- ④ 昇給延伸は、けん責のうえ次期の昇給を3か月から12か月延伸する。
- ⑤ 出勤停止は、けん責のうえ7日以内の出勤を差し止め、その間の給与を支給しない。
- ⑥ 懲戒解雇は、退職手当を支給しない。

(損害賠償)

第 ~~3937~~ 条 職員が故意又は重大な過失によって学会に損害を与えた場合は、その損害の全部又は一部を賠償しなければならない。

(賞罰の手続き)

第 ~~4038~~ 条 賞罰は、職員人事委員会の議を経て、会長が行う。

第8章 安全衛生

(災害の防止)

第 ~~4139~~ 条 職員は、安全及び衛生に関する法令を守り、災害防止及び保健衛生に努めなければならない。

(受診義務)

第 ~~4240~~ 条 職員は、毎年1回以上指定する健康診断を受けなければならない。この健康診断を受けなかった者は、本会の定める形式により、他の医師の健康診断書を速やかに提出しなければならない。

2. 前項の診断結果により、勤務時間の短縮、その他職員の健康保持に必要な処置を講ずることがある。

(就業の禁止)

第 ~~4341~~ 条 職員が次の各号のいずれかに該当するときは、その就業を禁止する。

- ① 本人または同居人が、伝染性および危険度の高い以下の感染症を患ったとき又はその恐れがあるとき
- ② 勤務を継続すれば病勢が悪化する恐れがあるとき
- ③ 前2号に準ずる事情があるとき

第9章 災害補償

(療養補償)

第 ~~4442~~ 条 職員が業務上負傷し、又は疾病にかかった場合の補償は、労働者災害補償保険法の療養補償給付による。

(休業補償)

第 ~~4543~~ 条 職員が前条の規定による療養のため、労働することができないときは、その欠勤期間において通常勤務した場合に支給されるべき基準内賃金月額と労働者災害補償保険法の休業補償給付との差額を支給する。

(障害補償)

第 ~~4544~~ 条 職員が業務上負傷し、又は疾病にかかり、このため身体に障害を残すに至った場合の補償は、その障害の程度に応じて労働者災害補償保険法の障害補償給付による。

(休業補償の例外)

第 ~~4645~~ 条 職員が自己の重大な過失によって業務上負傷し、又は疾病にかかり、かつ、その過失について行政官庁の認定を受けた場合は、欠勤期間において通常勤務した場合に支給されるべき本給、扶養手当及び調整手当の合計額と、労働者災害補償保険法の休業補償給付との差額を支給しないことがある。

(遺族補償)

第 ~~4846~~ 条 職員が業務上死亡した場合の補償は、遺族又は死亡当時その収入によって生計を維持してきた者に対して、労働者災害補償保険法の遺族補償給付による。

(葬祭料)

第 ~~4947~~ 条 職員が業務上死亡した場合は、遺族に対し労働者災害補償保険法の定めるところにより葬祭料を支給する。

(打ち切り補償)

第 ~~5048~~ 条 職員が業務上負傷し、又は疾病にかかり、療養開始後 3 年を経過しても負傷又は疾病が治癒しない場合は、平均賃金の 1,200 日分の打ち切り補償を行うことがある。

第 10 章 福利厚生

(慶弔見舞)

第 49 条 職員とその家族に対する慶弔見舞いおよび福利増進に関する事項は、別に定める日本分析化学会職員福利厚生に関する規定による。

付則

1. この規則に別段の定めがない事項については、国家公務員法等関連規則に準じて処理するものとする。
2. この規則は、2017 年 4 月 1 日から施行し、国家公務員の服務に関する法律が改定された場合は、それに準じて改定するものとする。
3. 本規程の中で、定款 53 条 3 項「事務局長及び職員は理事会の承認を得て会長が任免する」と抵触する条項は、定款変更により同項が廃止されることを停止条件として有効となる。なお、「任免」とは新たな役職への任命・あるいは職を免ずることを意味する。

1967年3月14日制定

1968年1月10日、1968年6月1日、1972年12月16日、1973年7月20日、1981年1月16日、
1981年11月1日、1987年11月20日、1992年5月25日、1998年9月25日、1998年12月11日、
2005年9月22日、2008年2月15日 一部改訂、2008年9月26日第10章追加改訂、
2011年12月16日、2017年4月1日、2021年5月14日、2023年2月22日、2023年7月3日一部改
訂

2024年10月 X日 改訂

日本分析化学会 職員給与規則（案）

Ref. No. F002A

第1章 給与

（目的）

第1条 この規則は、就業規則第~~16条~~19条の規定に基づき、職員の給与に関する事項について定める。
但し、期間の定めのある職員の給与については、別に定める。

（給与の種類）

第2条 この規則で、給与とは次に掲げるものをいう。

本給
扶養手当
地域手当
管理職・役職手当
超過勤務手当
休日勤務手当
通勤手当
住宅手当
特別手当

（給与の支払い方法）

第3条 給与は全額を直接本人に通貨で支払う。但し、法令で別段の定めがある場合はこの限りでない。

（控除）

第4条 法令に別段の定めがある場合、若しくは学会と日本分析化学会労働組合が書面により協議決定した場合、その額を給与から控除する。

（締め切り期間及び支払い日）

第5条 給与は、毎月1日から末日までをもって締め切り、当月17日に支払う。但し、超過勤務手当及び休日勤務手当は、翌月17日に支払う。

2. 支払い日が、祝日及び土曜日に当たる場合は前日に、又、日曜日に当たる場合は前々日に繰り上げる。

（非常時払い）

第6条 次に掲げる各号の場合は、本人の請求に基づいて支払い日前に給与額の範囲内において、概算払いをすることができる。

- ① 出産、疾病及び災害のとき
- ② 結婚又は葬儀のとき
- ③ その他、やむを得ない事由と認められたとき

（日割り計算）

第7条 採用、昇給、~~降格、降給~~降任、自己都合退職、懲戒解雇の場合は、その月における給与のうち、本給、扶養手当、地域手当、管理職・~~役職~~手当、住宅手当及び特別手当を日割り計算により支払う。

2. 通勤手当は、事由が発生した翌月から支給する。

(死亡退職及び整理の場合の支払い)

第8条 死亡退職及び整理の場合は、その月の給与の全額を直ちに支払う。

(本給)

第9条 本給は国家公務員行政職俸給表（一）に準じる。

(等級の格付け)

第10条 職員の等級は、その従事する職務の複雑さ、困難さ及び責任の度に基づいて理事会で定める。但し、原則として事務局長は5～7級、課長は5～6級、課長補佐は4級、課員は1～3級とする。

2. ~~課長または課長補佐~~役職ある職員が日本分析化学会職員就業規則第11条により課員となった役職を解かれた場合は等級の引き下げは行わない。

(初任給)

第11条 新たに採用した職員の本給は、次の基準による。

高等学校卒及び同相当 1級8号

短期大学卒及び同相当 1級17号

大学卒業 2級1号

なお、学会外における経歴は、その年数の100分の80以下を経験年数とみなし、初任給を定める。但し、理事会で特に定めた場合は100分の100とすることができる。

(昇給年次考課による人事の発令、昇給停止)

第12条 職員が現級号を受けるに至ったときから、~~12~~か月を下らない期間を良好な成績で勤務したときは、国家公務員の昇給制度に準拠し、職員人事委員会の議を経て理事会の承認を得たうえで、~~就業規則第10条に定める年次考課に基づき、役職・職級を変更する場合には原則として毎年4月1日に発令し、その日より、新たな役職・職級に基づく給与が支給される。昇給させることができる。~~但し、満55歳を超える職員（~~7級以上の職員を含む~~）においては原則として昇給を停止する。

2. 職員の昇給は、その属する職務における最高の号俸を超えて行なうことができない。

3. ~~特に勤務成績が優秀で、業務能率が衆を超えて向上した職員については職員人事委員会の議を経て理事会の承認を得た上で上位号俸に昇給させることができる。~~

(昇格・降格・降任の場合)

第13条 職員が現に受けている級を特に良好な成績で勤務した場合、あるいはこれと同等と考えられる場合は、職員人事委員会の議を経て理事会の承認を得た上で、第10条に規定する級の範囲内において昇格させることができる。~~就業規則10条2項による場合は、その決定がされた日より新たな役職・職級に基づいた給与が支払われる。~~

(扶養手当)

第14条 扶養手当は、扶養親族のある職員に対して支給する。手当にかかわる変更が生じた場合は速やか

に届けなければならない。

2. 扶養手当の支給については、次に掲げる者で他に生計の途がなく、主としてその職員の扶養を受けている者を扶養親族とする。

- ① 配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）
- ② 満 22 歳に達する日以後の最初の会計年度の最終日までの間にある子及び孫
- ③ 満 60 歳以上の父母又は祖父母
- ④ 満 22 歳に達する日以後の最初の会計年度の最終日までの間にある弟妹
- ⑤ 重度心身障害者

3. 扶養手当の支給額は、国家公務員の支給額に準ずる。

（地域手当）

第 15 条 地域手当の支給額は、国家公務員給与法に準じて支給し、~~俸給~~本給と扶養手当の合計に国家公務員給与法の支給割合を乗じたものとする。

（管理職手当・役職手当）

第 16 条 事務局長、次長、課長及び課長補佐は管理職員とし、次のとおり管理職手当を支給する。

事務局長	本給の 100 分の 20
次長・課長	本給の 100 分の 15
課長補佐	本給の 100 分の 10

また係長には役職手当として毎月、¥20,000、主任には¥10,000 を支給する。

（超過勤務手当）

第 17 条 管理職員以外の職員には、正規の勤務時間を超えて勤務した全時間に対して、勤務 1 時間につき第 19 条に規定する 1 時間当たりの給与額の 100 分の 125（その勤務が午後 10 時から翌朝午前 5 時までの間である場合は 100 分の 150）を超過勤務手当として支給する。

（休日勤務手当）

第 18 条 管理職員以外の職員には、休日に勤務した全時間に対して、勤務 1 時間につき第 19 条に規定する 1 時間当たりの給与額の 100 分の 135 を休日勤務手当として支給する。但し、代休日を与えた場合は、勤務 1 時間当たりにつき 100 分の 35 を支給する。

2. 管理職員には、臨時又は緊急の必要等により勤務を要しない日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日（以下「週休日」という）に勤務した場合には代休を与える。

（1 時間当たりの給与額の算出）

第 19 条 第 17 条及び第 18 条第 1 項に規定する勤務 1 時間当りの給与額は、本給、役職手当、地域手当及び特別手当の月額を、毎年 4 月 1 日を起算日とした 1 か月平均所定労働時間で除して得た額とする。

（端数計算）

第 20 条 前条に規定する勤務 1 時間当たりの給与額、並びに第 17 条及び第 18 条に規定する勤務 1 時間当たりの給与額の 100 分の 25、100 分の 125、100 分の 150 及び 100 分の 35、100 分の 135 の額を算出する場合において、1 円未満の端数は 1 円に切り上げるものとする。

(通勤手当)

第 21 条 通勤手当の支給額は、国家公務員給与法の支給額に準ずる。手当に変更が生じた場合には速やかに届けなければならない。

(住宅手当)

第 22 条 住宅手当の支給額は、国家公務員の支給額に準ずる。手当に変更が生じた場合には速やかに届けなければならない。

(特別手当)

第 23 条 特別手当の支給額は、一律 5,000 円とする。

(給与の減額)

第 24 条 職員が勤務をしないときは、その勤務をしないことにつき特に承認があった場合を除くほか、その勤務しない時間数に対し、第 19 条に規定する勤務 1 時間当たりの給与額を減額して支給する。

第 2 章 賞与**(賞与)**

第 25 条 賞与は 6 月 1 日及び 12 月 1 日（以下「基準日」という）現在在職する職員及び基準日前 1 か月以内に退職した者（懲戒解雇者を除く）に支給する。

2. 賞与は国家公務員給与法の期末手当・勤勉手当に準じて支給する。ただし、支給率は本会の財政を考慮して

3. 勤勉手当に準ずる部分の査定は就業規則第 10 条の考課による。

(賞与の算定期間)

第 26 条 賞与の算定期間は、6 月期の賞与については前年 10 月 1 日から当年 3 月 31 日まで、12 月 2 日から当年 6 月 1 日まで、12 月期の賞与については 4 月 1 日から 9 月 30 日まで、6 月 2 日から 12 月 1 日までのそれぞれ 6 か月間とする。

2. 算定期間中に採用された職員については、在職月数の割合に応じて支給する。

(賞与の支給日)

第 27 条 賞与の支給は、6 月 15 日及び 12 月 5 日とし、支給日が祝日及び土曜日に当たる場合は前日に、日曜日に当たる場合は前々日に繰り上げる。

第 3 章 退職手当**(退職手当)**

第 28 条 職員が満 1 年以上勤務して退職する場合は、退職時の本給月額に、次に示すその者の退職事由と勤務年数に応じて、退職時の国家公務員の退職手当支給率を乗じて得た額を支給する。

- ① 自己都合：自己の都合によって退職する場合
- ② 公務外傷病死亡：公務外の傷病文は死亡により退職する場合

- ③ 公務上傷病死亡：公務上の傷病又は死亡により退職する場合
- ④ 定年：20 年以上勤続し定年に達して退職する場合
- ⑤ 整理：事業の継続が不可能となりやむを得ず解雇する場合

（自己都合退職）

第 29 条 勤続年数が 20 年未満で定年に達し退職する場合は、自己都合退職とする。

- 2. 就業規則第 ~~25~~~~21~~ 条の一般休職期間が満了し、なお勤務が困難な場合は、自己都合退職とする。

（早期定年退職）

第 30 条 勤続年数が 20 年以上で満 50 歳を過ぎて自ら退職を願い出た者は、これを早期定年退職扱い（早期定年退職）とする。この場合退職時の本給月額に、規定による定年と退職時の年齢差 1 年につき 1% を乗じた額を加算する。

（勤続年数）

第 31 条 付表における勤続年数とは、引き続いて勤務した期間とし、休職期間は 2 分の 1 を加算する。

- 2. 勤続 1 年以上で勤続年数に端数がある場合には、6 か月以上は切り上げ、6 か月未満は切り捨てる。但し、第 28 条第 ~~2~~ 号、第 3 号、第 4 号及び第 5 号による退職の場合は、勤続年数の端数はすべて切り上げる。

（退職手当の支給方法）

第 32 条 退職手当の支給期日及び支給方法は、支給事由発生後原則として 1 か月以内に本人又はその遺族に支給する。但し、本学会の経理状態により受給者の同意を得て分割支給することがあるが、この場合も支給事由発生後 1 年以内に全額を支給しなければならない。

- 2. 懲戒解雇された職員に対しては、退職手当を支給しない。

（遺族の範囲及び順位）

第 33 条 本人死亡の場合の受給遺族の範囲及びその順位は、労働基準法施行規則第 42 条ないし第 45 条の定めるところによる。

第 4 章 休職手当

（一般休職中の手当）

第 34 条 就業規則第 ~~25~~~~24~~ 条における一般休職期間中の手当の支給は、次による。

- ① 第 1 号の場合：本給、扶養手当及び地域手当のそれぞれ 100 分の 60 以内
- ② 第 2 号の場合：災害を受けた時点で扶養親族がある場合のみ、本給、扶養手当及び調整手当のそれぞれ 100 分 60 以内。但し、公務上の場合は 100 分の 100 以内
- ③ 第 3 号の場合：支給しない

（療養休職中の手当）

第 35 条 就業規則第 ~~26~~~~25~~ 条における療養休職期間中の手当の支給は、次による。

- ① 第 1 号の場合：就業規則第 ~~40~~ 条及び第 ~~41~~ 条第 44 条及び第 45 条による
- ② 第 2 号の場合：健康保険法による傷病手当

- ③ 第3号の場合：健康保険法による傷病手当の支給期間が満了し、傷病手当が支給されなくなった場合、その休職期間が満2年に達するまで傷病手当と同額

付則

1. この規則は、2017年4月1日から施行し、国家公務員給与法に関する法律が改訂された場合は、これに準じて改訂するものとする。
2. この規則に別段の定めのない事項については、すべて国家公務員給与法等諸規則に準じて処理するものとする。

1967年3月14日制定

1967年8月14日、1968年6月1日、1968年9月7日、1970年3月20日、1970年4月24日、
1970年7月17日、1973年7月20日、1978年2月17日、1981年1月16日、1981年5月15日、
1981年11月1日、1982年2月19日、1987年11月20日、1992年5月25日、1994年9月22日、
1996年6月21日、1996年9月27日、1998年9月25日、2009年3月27日、2011年12月16日、
2017年4月1日 一部改正

2024年10月X日 改訂

付表 退職手当支給表

国家公務員退職手当支給率早見表
(平成30年1月1日以降の退職)

勤続年数	法第3条			法第4条	法第5条	
	自己都合	亡期定(・終年・十・通勤・応募・傷事・病務・等)都定退職(・公号・外・死任)	(公務外傷病を除く)	亡期定(・終年・十・通勤・応募・傷事・病務・等)都定退職(・公号・外・死任)	務整上理死・亡・応募・公認・務上退傷職(・二号・公	亡期定(・終年・十・通勤・応募・傷事・病務・等)都定退職(・公号・外・死任)
年1	0.5022	0.837	0.837		1.2555(3.6a)	
2	1.0044	1.674	1.674		2.511(4.5a)	
3	1.5066	2.511	2.511		3.7665(5.4a)	
4	2.0088	3.348	3.348		5.022(5.4a)	
5	2.511	4.185	4.185		6.2775	
6	3.0132	5.022	5.022		7.533	
7	3.5154	5.859	5.859		8.7885	
8	4.0176	6.696	6.696		10.044	
9	4.5198	7.533	7.533		11.2995	
10	5.022	8.37	8.37		12.555	
11	7.43256		9.2907	11.613375	13.93605	
12	8.16912		10.2114	12.76425	15.3171	
13	8.90568		11.1321	13.915125	16.69815	
14	9.64224		12.0528	15.066	18.0792	
15	10.3788		12.9735	16.216875	19.46025	
16	12.88143		14.3127	17.890875	20.8413	
17	14.08671		15.6519	19.564875	22.22235	
18	15.29199		16.9911	21.238875	23.6034	
19	16.49727		18.3303	22.912875	24.98445	
20	19.6695		19.6695	24.586875	26.3655	
21	21.3435		21.3435	26.260875	27.74655	
22	23.0175		23.0175	27.934875	29.1276	
23	24.6915		24.6915	29.608875	30.50865	
24	26.3655		26.3655	31.282875	31.8897	
25	28.0395		28.0395		33.27075	33.27075
26	29.3787		29.3787		34.77735	34.77735
27	30.7179		30.7179		36.28395	36.28395
28	32.0571		32.0571		37.79055	37.79055
29	33.3963		33.3963		39.29715	39.29715
30	34.7355		34.7355		40.80375	40.80375
31	35.7399		35.7399		42.31035	42.31035
32	36.7443		36.7443		43.81695	43.81695
33	37.7487		37.7487		45.32355	45.32355
34	38.7531		38.7531		46.83015	46.83015
35	39.7575		39.7575		47.709	47.709
36	40.7619		40.7619		47.709	47.709
37	41.7663		41.7663		47.709	47.709
38	42.7707		42.7707		47.709	47.709
39	43.7751		43.7751		47.709	47.709
40	44.7795		44.7795		47.709	47.709
41	45.7839		45.7839		47.709	47.709
42	46.7883		46.7883		47.709	47.709
43	47.709		47.709		47.709	47.709
44	47.709		47.709		47.709	47.709
45	47.709		47.709		47.709	47.709

(注1) ()内は、法第6条の5の最低保障である。
(注2) aは、基本給月額であり、俸給及び扶養手当の月額並びにこれらに対する地域手当等(又はこれらに相当する手当)の月額合計額をいう。
(注3) 法附則第21項から第23項まで及び昭和48年法律第30号附則第5項から第7項による退職手当の基本額の調整(83.7/100)を含めた計数である。

Ref.No.F001 の 2 A

日本分析化学会 契約職員 就業規則

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この規則は、公益社団法人日本分析化学会（以下「学会」）職員就業規則第 3 条に基づき、期間を定めて雇用する職員および再雇用職員の労働条件、服務規律その他就業に関することを定める。

この規則は事務局の秩序を確立し、学会業務の円滑な運営を図るとともに、契約職員が健康で明朗に勤務できることを目的として定めるものとする。

(契約職員の定義)

第 2 条 この規則でいう「契約職員」とは、第 6 条の手続きを経て期間を定めて本会に採用され、事務局の業務に従事する者をいう。

(雇用契約期間)

第 3 条 契約職員の雇用契約期間は原則 1 年を超えないものとする。ただし、業務上の必要性と本人の業務遂行能力・勤務成績・態度を評価して、学会が必要と判断する場合には契約職員の同意を得たうえで更新、あるいは新たな条件で雇用契約を締結することがあるが、自動更新はしない。~~なお、~~原則として 5 年を超えて更新することはない。

2. 前項の規定にかかわらず、学会が必要と認めた場合通算 5 年を超えて契約を継続する場合がある。

3. 前第 2 項の、5 年を超えて契約を継続する場合、契約職員は別に定める様式で申し込むことにより、有期労働契約を期間の定めない労働契約に転換できる。5 年を超えて契約を継続する場合は、常務理事の承認を得て事務局長が決定する。その場合の労働条件は、それまでの契約条件と同じとする。ただしフルタイム勤務で無期転換した職員については、新たに基本的な労働条件を無期転換職員（フルタイム）就業規則に定める。フルタイム勤務とは 10 条 1 項の就業時間に従い、週 5 日出勤するものをいう。

(再雇用職員)

第 4 条 学会職員である定年到達者が、解雇事由又は退職事由に該当せず、引き続き雇用されることを希望するときは、65 歳まで契約職員として再雇用する。雇用条件は個別に締結する雇用契約や労働条件通知書に定めるほか、この規則を適用する。再雇用職員には退職金は支給しない。

第 2 章 人事

(採用)

第 5 条 契約職員を採用する場合、希望者は次の各号の書類を提出し、面接試験を受け、~~職員人事委員会の議を経て理事会で承認する。~~行ったうえで、常務理事の承認を得て事務局長が決定する。

- ① 履歴書及び身上調書
- ② 指定する機関の健康診断書
- ③ 最終学校の卒業証明書

2. 新たに採用された者は、速やかに次の各号の書類を提出しなければならない。提出書類の記載事項に変更が生じたときはその都度速やかに届けなければいけない。

- ① 誓約書
- ② 住民票の写し
- ③ その他人事管理上必要とする書類

3. 第2項各号の書類の提出は、原則として採用後14日以内とし、これより遅れた場合には、採用を取消すことがある。

(試用期間)

第6条 新たに採用された者は、原則として1カ月の試用期間をおく。

- 2. 試用期間の成績によっては、採用を取り消すことがある。但し、14日を超えた場合は第25条を適用する。
- 3. 試用期間は、勤続年数に通算する。

(労働条件の明示)

第7条 学会は、契約職員の採用に際して本規則を提示し、雇用契約書もしくは労働条件通知書を交付して労働条件を通知する。その雇用契約書・労働条件通知書に記載ない事項は本就業規則による。学会はその内容に変更が生じたときは速やかに契約職員に書面で通知する。

(業務の変更)

第8条 学会の業務や人員の都合により、担当部署・業務の変更を命ずることがある。この場合、契約職員は正当な理由がないかぎりこれを拒むことはできない。

(考課・昇給・役職)

第9条 1年以上勤続し成績の優秀な契約職員は、その勤務成績、職務遂行能力を~~考慮~~考課し新たに給与を定める昇給を行う。

2. フルタイム契約職員の中で特に優秀な者は、係長・主任等の役職に任ずることができる。

3. 前2項の役職者は、60歳到達の月の月末をもって役職を解く。

第3章 勤務

(勤務時間及び休憩時間)

第10条 個別の雇用契約書・労働条件通知書に労働時間を定めない場合は、契約職員の勤務時間及び休憩時間は、次のとおりとする。

始業時刻 9時

休憩時間 12時から12時50分まで

終業時刻 17時10分

- 2. 業務の都合または災害等、やむを得ない事情により、在宅勤務をみとめることがある。また上記第1項の始業時刻、終業時刻を変更することがある。

(出張)

第11条 業務の都合により、契約職員に出張を命ずることがある。出張に関する規定は別に定める。

(休日)

第 12 条 個別の雇用契約書・労働条件通知書に定めない場合は、休日は、次のとおりとする。

- ① 日曜日及び土曜日
- ② 国の定める祝日及び休日
- ③ 学会創立記念日（4 月 3 日）
- ④ 年末年始（12 月 29 日から 1 月 4 日まで）

2. 前項のほか、臨時に休日を定めることがある。

(時間外労働及び休日勤務)

第 13 条 業務の都合により、第 10 条及び第 12 条の規定にかかわらず、契約職員に時間外勤務及び休日勤務をさせることがある。

(育児介護休業など)

第 14 条 契約職員のうち必要のある者は、母性健康管理のための休暇、育児・介護休業法に基づく育児休業、出生時休業、介護休業、子の看病休暇、介護休暇、育児・介護のための所定外労働、時間外労働及び深夜業の制限並びに所定時間の短縮措置などの適用を受けることができる。

- 2. 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する者は、負傷し又は疾病にかかった子の世話をするために、または予防接種や健康診断を受けさせるために、当該子が一人の場合は 1 年間につき 5 日、二人以上の場合は 1 年間につき 10 日を限度として子の看護休暇を取得できる。
- 3. 要介護状態にある家族の介護その他の世話をする者は、対象家族が一人の場合は 1 年間につき 5 日、二人以上の場合は 10 日を限度して介護休暇を取得できる。
- 4. 本条の休暇は無給とする。

(休暇の種類)

第 15 条 休暇の種類は、次による。

- ① 年次有給休暇：週 5 日出勤する契約社員には、出勤日数が出勤すべき日数の 8 割以上に達する者に対して勤続年数に応じ、次のとおり年次有給休暇を与える。

6 カ月以上・・・10 日、1.5 年・・・11 日、2.5 年・・・12 日、3.5 年・・・14 日、4.5 年・・・16 日、5.5 年・・・18 日、6.5 年・・・20 日（最長 20 日）。

年次有給休暇は入社日より起算する。

定年後再雇用で契約職員となった者は、退職時の年次有給休暇を引継ぎ 12 月 1 日起算とする。

週 5 日に満たない出勤をする者には下記表に従って有給休暇を与える

所定労働日数及び所定労働時間に満たない者の有給休暇（労働基準法39条による）								
週所定労働日数	1 年の労働日数	継続勤務年数						
		0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5
4日	169～216日まで	7	8	9	10	12	13	15
3日	121～168日まで	5	6	6	8	9	10	11
2日	73～120日まで	3	4	4	5	6	6	7
1日	48～72日まで	1	2	2	2	3	3	3

- ② 法定休暇

- a) 職員出産のとき 産前 6 週間、産後 8 週間
 - b) 女子生理日：就業が著しく困難の場合、本人の請求により休暇を与える。
 - C) 選挙権、裁判員制度その他公民としての権利行使の場合：所要日数
2. 1 項①の年次有給休暇を除き無給とする。
3. 年次有給休暇及び法定休暇を請求する際は、所定の用紙に必要事項を記入し、事前に所属課長を経て事務局長に届け出るものとする。

(年次有給休暇の取り扱い)

第 16 条 契約職員の請求する時期に休暇を与えることが業務の正常な運営に支障のあるときは、他の時期にこれを代えることがある。

- 2. 前条第 1 項第 1 号に規定された年次有給休暇の日数のうち、その年に与えなかった日数があるときは、翌年度に限って 20 日を限度として繰り越して与えることができる。繰り越しを含めた総日数は 40 日までとする。年次有給休暇は休暇当日に所定労働をしたものとみなし、通常給与を支給する。但し、1 日に満たないものは切り捨てる。
- 3. 年次有給休暇の単位は、1 日、半日又は 1 時間とする。
- 4. 15 条 1 項①の出勤率の計算には 16 条 1 項及び次の各号の期間は出勤したものとみなして取扱う。
 - ① 業務上の傷病による休職期間
 - ② 産前産後の休業期間
 - ③ 第 15 条規定の育児・介護の休暇・休業期間
 - ④ 前年度に休んだ年次有給休暇の期間

第 4 章 給与

(給与)

- 第 17 条 契約職員の給与は、別に定める日本分析化学会契約職員給与規則による。契約職員の給与は職務内容・能力、経験等を顧慮して定め雇用契約にて通知する。
- 通勤手当として、通勤に要する実費を支給する。
2. 欠勤、遅刻、早退及び私用の外出の時間数に対する給与は不支給とする。

5 章 服務

(協力義務)

- 第 18 条 契約職員は、学会設立の趣旨を体し、おのおの職制に基づき上長の指示に従い、互いに協力し、上長は常に所属職員の人格と職分を尊重し、それぞれの職責を遂行しなければならない。

(出欠)

- 第 19 条 契約職員は出欠に関して次の事項を遵守しなければならない。
- ① 定刻に出勤し、出退時刻をタイムカードに記録すること病気その他やむを得ない事由によつて欠勤するときは、欠勤予定日数及び事由を事前に事務局長に届け出て、業務の円滑な運営に支障を招かぬよう留意すること

- ② 業務外の傷病（私傷病）による欠勤が引続き3日を越え、または超えると思われるときは休業見込みを記載した医師の診断書を自己費用で会社に提出する。
- ③ 休業見込み経過後、長期化する場合は都度診断書を提出する。診断書を提出しない場合は傷病以外の欠勤とみなす。

（勤務規律）

第20条 契約職員は勤務に当たって常に次の事項を守り、規律ある業務の遂行を図らねばならない。職場の規律を乱す行為に対しては出勤を停止し又は帰宅を命ずることがある。

- ① 諸規則および上長の指示を遵守すること
- ② 時間を尊重し、定められた業務に精励すること
- ③ 業務上知り得た機密事項を漏洩しないこと
- ④ 職務に関し、他人の贈与供応を受けないこと
- ⑤ 自己の職場を整理整頓し、保管すべき書類等は責任をもって管理すること
- ⑥ 就業時間中は、報酬を得ると否とにかかわらず、学会以外の業務に従事しないこと
- ⑦ 業務外の文書の回覧、掲示等は、事務局長の許可を得ること
- ⑧ 業務により外出するときは、その要件、行先、帰局時刻等を明確にし、不在中業務の推進及び連絡に遺漏のないようにすること
- ⑨ 学会として、および学会職員としての体面、又は信用を失うような行為をしないこと
- ⑩ 通学する場合、および副業を持つ場合は、あらかじめ事務局長に届け出て、その許可を得ること
- ⑪ 学会事務局及びその付近に、火災その他非常事故のあったときは、臨機の措置を講ずること。又、自宅等において緊急連絡を受けた場合は、直ちに出勤し、適切な措置を講ずること

（個人情報保護）

第21条 契約職員は、学会・会員及び取引先等に関する情報の管理に十分注意を払うとともに、自らの業務関係のない情報を不当に取得してはならない。

- 2. 契約社員は、職場又は職種を異動あるいは退職するに際して、自らが管理していた学会、会員及び取引先に関するデータ・情報等を速やかに返却しなければならない。

第6章 退職

（退職）

第22条 契約職員が次の各号に該当するときは、退職する。

- ① 雇用契約期間が満了したとき、
- ② 満65歳に達したとき（誕生月の月末をもって退職する）
- ③ 通算雇用期間が5年に達したとき
- ④ 死亡したとき
- ⑤ 退職を願い出て、承認されたとき
- ⑥ 音信不通又は行方不明の状況が30日間に及んだとき

（自己都合による退職）

第 23 条 自己都合による退職は、退職希望の日より少なくとも 30 日以前にその理由を付し、事務局長を経て会長に退職願いを提出し承認を得るものとする。但し、学会の運営上やむを得ない事情があり、当人が合意した場合は、承認を延長することがある。

(返納義務)

第 24 条 契約職員の資格を失ったときは、健康保険証被保険者証そのほか会社から貸与されたものを直ちに返納し、使用していた学会の情報もすべて返却し、あるいは破棄し、漏洩してはならない。

(解雇)

第 25 条 契約職員が次の各号に該当するときは、30 日前に予告するか、又は 30 日分の平均賃金を支給したうえで解雇する。

- ① 身体若しくは精神に異常をきたし、又は虚弱若しくは病気のため業務に耐えられないと認められたとき
 - ② 勤務成績不良のとき
 - ③ 事業縮小、休止、職務消滅、その他本会にやむを得ない運営上の事由があるとき
 - ④ その他、第 1 号ないし第 3 号に準ずるやむを得ない事由があるとき
2. 前項の予告日数は、平均賃金の日数相当額を支払った場合は、その日数を短縮することができる。

(解雇制限)

第 26 条 次の各号に該当する期間は、前条の規定にかかわらず解雇しない。

- ① 業務上負傷し、又は疾患にかかり、療養のために勤務しない期間及びその後 30 日間
- ② 産前産後の女子が 15 条 1 項②a の規定によって勤務しない期間及びその後 30 日間

第 7 章 褒賞及び懲戒

(褒賞の基準)

第 27 条 契約職員が次の各号の事項に該当するときは褒賞する。

- ① 学会の発展に貢献し学会・事務局の運営に有益な創意工夫をした者、学会の名誉信用を高めた者
- ② よく精励し、業務能率が優秀で他の模範となる者
- ③ 災害を未然に防ぎ、又は非常の際に特に功労のあった者
- ④ 永年勤続し、成績優秀な者
- ⑤ その他、前記各号に準ずる功労のあった者

(褒賞の方法)

第 28 条 前条各号の褒賞は、次の各号の一つ又は二つ以上を合せて行い、掲示などによりこれを周知させる。

- ① 賞状授与
- ② 賞品又は賞金の授与
- ③ 昇給
- ④ 臨時休暇の授与

(懲戒の基準)

第 29 条 契約職員が、次の各号の事項に該当するときは懲戒する。

- ① 法令に違反したとき、
- ② 第 19 条・20 条・21 条をはじめ、本規則によって守らなければならない事項を犯したとき
- ③ 故意又は重大な過失によって設備、備品などを破損亡失し、その他学会に損害を及ぼしたとき
- ④ 風紀秩序をみだしたとき
- ⑤ 暴行脅迫を加え、他人の業務を妨げたとき
- ⑥ 他人の人格又は名誉あるいは学会の名誉を傷つける言動をしたとき
- ⑦ 他の職員に対してプライバシーの侵害、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等の行為を行ったとき
- ⑧ 自己の経歴を偽り、その他不正の方法によって採用されたとき
- ⑨ その他前各号に準ずるとき

(懲戒の種類及び方法)

第 30 条 懲戒は、けん責、減給、~~降格、降任昇給延伸~~、出勤停止及び懲戒解雇とし、次に掲げる一つを科すか、又は二つ以上を併科する。

- ① けん責は、始末書を提出させ将来を戒める。
- ② 減給は、けん責のうえ、その月の給与支給額から 1 回につき平均賃金 1 日分の 2 分の 1 以内を減給する。但し、2 回以上にわたる場合においても、月収の 10 分の 1 を超えて減額することはできない。
- ③ 出勤停止は、けん責のうえ 7 日以内の出勤を差し止め、その間の給与を支給しない。

(損害賠償)

第 31 条 契約職員が故意又は重大な過失によって学会に損害を与えた場合は、その損害の全部又は一部を賠償しなければならない。

(賞罰の手続き)

第 32 条 賞罰は、職員人事委員会の議を経て、会長が行う。

第 8 章 安全衛生

(災害の防止)

第 33 条 契約職員は安全及び衛生に関する法令を守り、災害防止及び保健衛生に努めなければならない。

(受診義務)

第 34 条 契約職員が契約更新する場合、その雇用条件が 1 年以上の期間で出勤が所定の 4 分の 3 以上の者は指定する健康診断を受けなければならない。この健康診断を受けなかった者は、本会の定める形式により、他の医師の健康診断書を速やかに提出しなければならない。

2. 前項の診断結果により、勤務時間の短縮、その他契約職員の健康保持に必要な処置を講ずることがある。

(就業の禁止)

第 35 条 契約職員が次の各号のいずれかに該当するときは、その就業を禁止し、その期間の給与は無給と

する。

- ① 本人または同居人が、伝染性および危険度の高い以下の感染症を患ったとき又はその恐れがあるとき
- ② 勤務を継続すれば病勢が悪化する恐れがあるとき
- ③ 前2号に準ずる事情があるとき
- ④ 再就業に当たっては本人負担で医師の診断書を提出しなければならない。

第9章 災害補償

(業務上の傷病補償)

第36条 契約職員が業務上負傷し、又は疾病にかかった場合の補償は、労働基準法及び労働者災害補償保険法の定めるところにより補償を行う。 正当な届け出なく診療を拒み、また故意に法による給付を受けないときは、その期間補償しない。

第10章 福利厚生

第37条 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の被保険者に該当する契約職員については必要な手続きをとる。

付則

1. 本規程の中で、定款53条3項「事務局長及び職員は理事会の承認を得て会長が任免する」と抵触する条項は、定款変更により同項が廃止されることを停止条件として有効となる。なお、「任免」とは新たな役職への任命・あるいは職を免ずることを意味する。

2024年2月27日制定

2024年10月X日改訂

Ref.No.F002 の 2A

日本分析化学会 契約職員 給与規則

第1章 給 与

(目的)

第1条 この規則は、契約職員就業規則 17 条の規定に基づき、契約職員の給与に関する事項について定める。

(給与の種類)

第2条 この規則で、給与とは次に掲げるものをいう。

基本給 : 時間給あるいは月俸で定め、雇用契約書にて通知する

役職手当: 係長に任命した職員には月 20,000 円、主任には月 10,000 円の役職手当を支給する。

超過勤務手当

休日勤務手当

通勤手当

(給与の支払い方法)

第3条 給与は、全額を直接本人に通貨で支払う。但し、法令で別段の定めがある場合はこの限りでない。

(締め切り期間及び支払い日)

第4条 給与は、前月 21 日から当月 20 日までをもって締め切り、当月末に支払う。

2. 支払い日が、祝日及び土曜日に当たる場合は前日に、又、日曜日に当たる場合は前々日に繰り上げる。

(月俸支給者の日割り計算)

第5条 月俸で給与を受け取る者は、就業開始が第4条の勤務算定日と異なる場合は日割り計算で支払う。また、自己都合退職、懲戒解雇で退職日または解雇日が 20 日以外の場合は、その月を日割り計算により支払う。

(死亡退職の場合の支払い)

第6条 死亡退職の場合は、その月の給与の全額を直ちに支払う。

(基本給)

第7条 契約職員の基本給は職務内容、本人の能力・経験に応じて定め、個別の雇用契約書で通知する。

2. 1 年以上勤続し成績の優秀な契約職員は、その勤務成績、職務遂行能力を考慮し昇給を行う。

(超過勤務手当)

第8条 法定労働時間（1 日 8 時間、または週 40 時間）を超えない超過勤務には基本時間給の賃金を払い、法定労働時間を超えた超過勤務については 100 分の 125 を支払う。超過勤務が深夜（午後 10 時から午前 5 時までの間）である場合は、100 分の 25 を追加して支給する。

(休日勤務手当)

第9条 休日に勤務した時間が法定休日に該当する場合は、勤務 1 時間につき第 10 条に規定する 1 時間当たりの給与額の 100 分の 135 を休日勤務手当として支給する。休日に勤務した時間が法定労働時間を超えた場合は、100 分の 125 を支給する。どちらにも該当しない場合は、通常の賃金を支払う。休日勤務が深夜（午前 10 時から午前 5 時までの間）である場合は、100 分の 25 を追加して支給する。

(1時間当たりの給与額の算出)

第10条 月俸で給与を払う者の勤務1時間当たりの給与額は、基本給及び役職手当の合計を平均所定労働時間数で除した額を12倍したものとする。但し1年間の平均所定労働時間数は1789時間とする。

(通勤手当)

第11条 通勤手当は実費を支給する

(給与の減額)

第12条 契約職員が勤務をしないときは、その勤務をしないことにつき特に承認があった場合を除くほか、その勤務しない時間数に対し、第10条に規定する勤務1時間当たりの給与額を減額して支給する。

(休暇等の給与)

第13条 契約職員就業規則15条1項①に定める年次有給休暇の期間は、所定労働時間労働したときに支払われる通常の賃金を支給する。

2. 契約職員就業規則14条及び15条1項②に定める休暇は無給とする。

付 則

2024年2月27日制定

2024年10月X日改訂

未来戦略構想 JSAC2024

施策案 1：

年会費の値上げ

- ・例 9,000→12,000 円、ただし会誌不要の会員は据え置きなど

施策案 2：

討論会・年会の非会員参加者を年次会員（仮称）とする

- ・権利・会員歴など正会員と同一にする。（入会月が異なるのみ）
- ・申し込み時点では非会員であるが講演申込可とする

参考：73 年会の有料非会員参加者数は 114 名（学生除く）

施策案 3：

標準物質・技能試験を認定事業者に外部委託する

（岡田タスクフォースでは廃止とされている）

- ・業務委託であるため、JSAC 通し番号の付与を可とする
業務委託費収入を見込む
- ・標準物質委員会・技能試験委員会は廃止または小委員会化
事務局契約職員のみで対応可と考える（ほぼ実態通り？）

施策案 4：

ぶんせき誌の再冊子体化の可能性の検討

（岡田タスクフォースで電子化とし実行済）

- ・費用対効果の検証（印刷・送料のコストカット以上の収入減少）
- ・冊子購入費の適正化の検討

施策案 5：

積極的な学会の広報、情報発信

- ・（既に色々と改良されているが）HP の内容充実検討、SNS による広報発信
- ・現実的には意欲的に活動する管理者の確保が不可欠
- ・HP にログインするメリットは？
- ・メディアへの発信（プレスリリース回数増）
- ・未納者への督促システム
- ・法人会員 代表者への情報（雑誌送付・会費請求、有功賞の推薦）
- ・事務局の部屋の賃貸？

施策案 6:

理事会メンバーの選定方法、活動内容の再検討

- ・ 団体会員企業からの就任（産業界からの個人会員）
- ・ 各理事の役割をより明確にし、イノベーション交流等の必要な事業に理事を配置
- ・ 会長・副会長選考手続きの見直し、簡素化
- ・ 理・工・農・薬・業界等の分類も見直し（会員構成比に合っていない）

施策案 7:

学会賞等の審査手続き、内容、対象等の見直し・簡素化

- ・ 各審査委員会のあり方も簡素に、審査手続き等再検討
（厳正な審査を維持しつつ、審査員の選出方法、辞退の要件、定足数を改善）
- ・ 受賞対象、特に産業界（経営者も含めて）の受賞要件の明確化
（奨励賞、女性 Analyst 賞など）、また
- ・ 「経営者・企業の大要職者」については別途性別を限らない表彰があってもよい？

施策案 8:

文部科学大臣表彰等（叙位・叙勲も？）の推薦団体を目指す
（入会促進、退会抑制のきっかけとなれば）

施策案 9:

学会運営サイドへの若手の登用（1 本釣り？）

選挙・賞選考手続き（規程）の改訂検討

(20241002)

当学会の選挙・役員等選出は、代議員（隔年）・会長（隔年）・副会長・監事・選考委員・学会賞等審査委員・学会功労賞等審査委員の7件、賞の選考は8件に上ります。その手続きは、バランスを重視し透明性を追求するため煩雑なうえに、欠格・辞退者の除外や補充手当てなどに不備が多い。そのため推薦・選考委員会の日程調整にも過大な時間と労力がかかり、決定が予定期日に間に合わない事態が生じています。また役員選出では、活動方針の継承や業務執行役員のビジョン共有の面で配慮が薄い選出手続きとなっていますので、学会活動が継承・発展されることの障害とならないように見直すべきと感じます。

公正を確保し、スムーズかつ適切な選挙・選出制度設計に向け、下記提案します。

- 1, 推薦委員（会長・副会長・支部長、合計13名）は、次期役員候補に推薦された場合も委員を辞任しない。（自薦を認めても良い）
- 2, 選考委員会は廃止する。（支部・専門分野に配慮しながら毎年25名を選出し直す。労力をかけた選出にもかかわらず役割が小さい。関与するのは、副会長・監事・賞審査委員の絞込み投票と、代議員選挙の管理のみ）
- 3, 会長選出は、推薦委員各自が候補を推薦、理事・支部長（現在合計23名。編集委員長も含めるか？）による投票で上位3名に絞り、広報ののち、代議員による選挙で最も得票の多い候補を理事会で選任する。
- 4, 副会長選出は選挙を行わず、理事会の決議で理事の中から選定する。（定款27条2項）その際、所属支部・専門分野、学会運営方針・委嘱する協議会を勘案する。
- 5, 監事選出は、推薦委員が推薦した候補から推薦委員会で（あるいは理事・支部長の投票で）1名に絞り、総会の決議で決定する。
- 6, 理事選出（改選及び増員等）は、支部・編集委員会・女性研究者ネットワークから推薦提案も受け、非推薦者の所属支部・専門分野を理事会で検討したうえで候補を選び、総会で決議する。（ほぼ、現状通り。定款27条）
- 7, 会長選挙および代議員選挙の管理のために「選挙管理委員会」を設ける。選挙管理委員会は、支部長が推薦した委員7名で構成、互選で委員長を選ぶ。選挙管理委員会は過半数を定足数とし、候補に推薦されたために資格を失う者が出て定足数を満たさない場合は、代わりの委員を当該支部長が推薦して補充する。選挙管理委員は役員・代議員を兼務できず、また候補者にもなれない。（*代議員以外から選ぶ社団法人もある）
- 8, 学会賞・学会功労賞等審査委員は、任期2年とし、改選数のみを毎年選出する。推薦委員各自が候補を推薦、理事・支部長が候補の所属支部・専門分野を確認・意見交換の後に投票し、上位者より選出する。
- 9, 賞選考において、審査委員は自らが受賞候補に選ばれた場合のみ当該賞の選考で資格停止とするが、ほかの賞の選考には参加する。賞の選考は、各委員が受賞候補の業績を評価した順位による得点合計で決定する。（1位は10点、2位は9点、..を集計）

以上

会員現況並びに入・退会資料

(2024年10月11日現在)

総計： 4,704

区 分	名 誉	永 年	シニア	正	教 育	学 生	ジュニア	維 持	特 別	公 益
前回理事会	51	354	66	2,974	1	735	7	178	483	289
入 会				46		64	7	2		
退 会				12		7			1	
死 亡				2						
資格停止				460		73				
資格変更			1	245		-246				
復 活				2						
口数変更										
10月11日	51	354	67	2,793	1	473	14	180	482	289

前回総計： 5,138

前年9月総計： 5,265

会員数の推移 (2019年2月以降)

年 月 日	名 誉	永 年	シニア	正	教 育	学 生	ジュニア	維 持	特 別	公 益	計
2019.2.18	50	291	0	3,776	0	429	0	200.5	542	347	5,635.5
12.17	52	330	0	3,642	0	303	0	197.5	534	329	5,387.5
2020.2.18	52	330	0	3,628	0	382	0	197.5	539	328	5,456.5
12.1	51	342	0	3,572	0	258	0	194.5	524	324	5,265.5
2021.2.18	51	341	0	3,531	0	314	0	192.5	524	322	5,275.5
5.14	51	339	0	3,510	0	353	0	185	516	315	5,269
8.1	51	337	0	3,520	0	504	0	186	521	314	5,433
10.19	51	316	0	3,316	0	480	0	186	520	314	5,183
12.14	51	312	0	3,367	0	388	0	185	519	313	5,135
2022.2.22	50	311	0	3,249	0	464	0	182	519	313	5,088
4.13	50	310	0	3,249	0	456	0	182	515	307	5,069
6.29	49	322	0	3,287	0	628	0	183	517	308	5,294
10.11	49	322	0	3,061	0	615	0	183	515	306	5,051
12.13	48	320	0	3,183	0	408	0	182	512	304	4,957
2023.2.22	48	320	0	3,143	0	514	0	182	511	304	5,022
3.3	48	320	0	3,142	0	524	0	182	500	296	5,012
4.26	53	334	0	3,120	0	536	0	182	498	299	5,022
7.3	53	334	0	3,147	0	663	0	182	498	298	5,175
9.28	52	334	0	3,466	1	436	0	182	498	296	5,265
12.18	52	332	44	3,359	1	413	0	182	493	294	5,170
2024.2.27	52	331	67	2,964	1	550	5	182	492	294	4,938
3.29	52	331	70	2,964	1	572	5	180	489	290	4,954
4.26	51	354	64	2,961	1	587	5	178	484	288	4,973
7.2	51	354	66	2,974	1	735	7	178	483	289	5,138
10.11	51	354	67	2,793	1	473	14	180	482	289	4,704

会 員 の 入 ・ 退 会

[◎印教育会員, ○印学生会員, ●印ジュニア会員,
* 印論文誌購読者, △印英文誌購読者, () 内は紹介者]

《正・学生会員入会申込》

【北海道支部】学生会員 3 名

○木下 博貴	北海道大学大学院環境科学院	(福井 俊司)
○齊藤 潤	北海道大学総合化学院	(谷 博文)
○前田 涉希	北海道大学大学院環境科学院	(福井 俊司)

【東北支部】学生会員 1 名

○李 瑶	東北大学理学院	(火原 彰秀)
------	---------	---------

【関東支部】正会員 22 名, 学生会員 16 名, ジュニア会員 7 名

安藤 潤	(国研)理化学研究所開拓研究本部	(福井 俊司)
飯島 麻依子		(福井 俊司)
石井 孝文	群馬大学大学院理工学府	(福井 俊司)
石川 誠	HPC システムズ(株)	(福井 俊司)
石田 敦規		(福井 俊司)
伊藤 秀和	(国研)農業・食品産業技術総合研究機構食品研究部門	(福井 俊司)
岡田 侑己	科学警察研究所法科学第三部	(福井 俊司)
* 川島 洋人	芝浦工業大学システム理工学部	(福井 俊司)
木本 健嗣	電子科学(株)	(福井 俊司)
後藤 大樹	日本曹達(株)リサーチ&イノベーションセンター	(福井 俊司)
坂井 直樹	日東紡エコロジー(株)	(福井 俊司)
帯刀 陽子	東京農工大学工学部	(福井 俊司)
田中 悠介	日本大学薬学部	(福井 俊司)
中窪 圭佑	(国研)産業技術総合研究所環境創生研究部門	(福井 俊司)
中村 隆	富士レビオ(株)	(福井 俊司)
藤井 湧	(国研)物質・材料研究機構	(福井 俊司)
本多 貴之	明治大学理工学部	(福井 俊司)
* 町田 晋一	(株)ディーエイチシー	(福井 俊司)
丸山 厚	東京工業大学生命理工学院	(福井 俊司)
水野 健太	(国研)土木研究所	(福井 俊司)
山本 喬久	メトロームジャパン(株)	(福井 俊司)
渡辺 誠也	埼玉県警察科学捜査研究所	(福井 俊司)
○飯田 望未	中央大学大学院理工学研究科	(福井 俊司)
○磯野 隼暉	中央大学大学院理工学研究科	(福井 俊司)
○伊藤 瑞季	長岡技術科学大学大学院工学研究科	(福井 俊司)
○柿原 颯人	東京理科大学大学院工学研究科	(和田 将英)
○川口 彰太	東京工業大学生命理工学院	(福井 俊司)
○河村 隆徳	麻布大学生命・環境科学部	(伊藤 彰英)
○氣田 直哉	東京理科大学大学院工学研究科	(和田 将英)
○楠川 賢汰	東洋大学大学院理工学研究科	(福井 俊司)
○白鳥 悠香	日本大学大学院総合基礎科学研究科	(桑原 正靖)
○田代 翔大	長岡技術科学大学大学院工学研究科	(福井 俊司)
○千葉 萌々	東京理科大学大学院創域理工学研究科	(福井 俊司)
○趙 馨雅	東京大学大学院理学系研究科	(福井 俊司)
○中島 栞	東京理科大学大学院理学研究科	(福井 俊司)
○中村 友昭	日本大学大学院総合基礎科学研究科	(福井 俊司)
○藤原 啓人	新潟大学理学部	(福井 俊司)
○古市 惇朗	東京工業大学物質理工学院	(福井 俊司)
●大林 伶央奈	東京都立立川高等学校	(福井 俊司)
●小山 修吾	東京都立立川高等学校	(福井 俊司)
●柿原 侑	東京都立立川高等学校	(福井 俊司)
●瀬川 晶	東京都立立川高等学校	(福井 俊司)
●福嶋 春和	東京都立立川高等学校	(福井 俊司)
●松岡 瑠美	東京都立立川高等学校	(福井 俊司)
●横川 沙也子	東京都立立川高等学校	(福井 俊司)

【中部支部】正会員 5 名, 学生会員 8 名
上野 将也 金沢大学がん進展制御研究所

(福井 俊司)

近藤 月	(株)島津製作所名古屋支店	(福井 俊司)
仁木 創太	名古屋大学宇宙地球環境研究所	(福井 俊司)
山田 元美	日本ガイシ(株)基盤技術研究所	(渡辺 光義)
大和 直樹	名古屋市工業研究所	(福井 俊司)
○稲垣 慧人	名古屋工業大学大学院工学研究科	(福井 俊司)
○岩月 琳哉	愛知工業大学大学院工学研究科	(福井 俊司)
○乙守 陽	中部大学大学院応用生物科学研究科	(福井 俊司)
○尾上 智哉	中部大学大学院応用生物科学研究科	(福井 俊司)
○荻田 乃愛	中部大学応用生物学部	(石田 康行)
○高島 雅久	愛知工業大学大学院工学研究科	(福井 俊司)
○田中 裕貴	名古屋工業大学大学院工学研究科	(福井 俊司)
○牧野 良亮	名古屋工業大学大学院工学研究科	(福井 俊司)
【近畿支部】正会員 10 名, 学生会員 13 名		
アルシハビ アップス	Bahrain Polytechnic	(福井 俊司)
池澤 由雄	(株)島津製作所分析計測事業部	(福井 俊司)
植田 正人	紀本電子工業(株)	(紀本 岳志)
植森 美紅	奈良県警察本部刑事部科学捜査研究所	(福井 俊司)
内山 兼一	シスメックス(株)テクノロジーイノベーション本部	(福井 俊司)
大林 賢一	(株)島津製作所分析計測事業部	(福井 俊司)
小池 雅人	(国研)量子科学技術研究開発機構関西光量子科学研究所	(福井 俊司)
佐久間 発	大阪府警察本部刑事部科学捜査研究所	(福井 俊司)
* 朴 商云	(株)堀場製作所開発本部	(福井 俊司)
正木 拓海		(福井 俊司)
○赤瀬 涼子	甲南大学大学院自然科学研究科	(岩月 聡史)
○井上 智加良	大阪大学大学院基礎工学研究科	(岡本 行広)
○岡邑 舞子	同志社大学大学院生命大学院医科学研究科	(福井 俊司)
○香川 輝	甲南大学大学院自然科学研究科	(岩月 聡史)
○川又 康平	龍谷大学先端理工学部	(糟野 潤)
○小平 広夢	甲南大学大学院自然科学研究科	(茶山 健二)
○有川 有紀	大阪工業大学工学部	(福井 俊司)
○秦 子皓	大阪大学大学院工学研究科	(福井 俊司)
○Nyamdash Bolortuya	大阪大学大学院工学研究科	(福井 俊司)
○林 龍之介	龍谷大学先端理工学部	(糟野 潤)
○松浦 実乃里	大阪大学大学院工学研究科	(福井 俊司)
○水谷 櫻	兵庫県立大学大学院理学研究科	(福井 俊司)
○山本 悠太	関西大学化学生命工学部	(福井 俊司)
【中国四国支部】正会員 3 名, 学生会員 11 名		
岩浅 俊介	大鵬薬品工業(株)	(福井 俊司)
畑佐 天音	大鵬薬品工業(株)	(福井 俊司)
林 徹太郎	住友金属鉱山(株)技術本部	(福井 俊司)
○荒井 万由子	山口大学大学院創成科学研究科	(福井 俊司)
○稲垣 奈保子	島根大学大学院自然科学研究科	(石垣 美歌)
○大淵 幸輝	山口大学大学院創成科学研究科	(福井 俊司)
○川合 陵介	広島大学理学部	(福井 俊司)
○佐野 由昂	山口大学大学院創成科学研究科	(福井 俊司)
○清水 陸由	岡山理科大学大学院理工学研究科	(福井 俊司)
○園部 祐成	高知大学大学院総合人間自然科学研究科	(福井 俊司)
○田辺 和也	山口大学大学院創成科学研究科	(福井 俊司)
○葉廣 千夏	岡山大学大学院環境生命自然科学研究科	(金田 隆)
○福原 広祥	山口大学工学部	(中山 雅晴)
○松岡 修吾	岡山理科大学大学院理工学研究科	(福井 俊司)
【九州支部】正会員 6 名, 学生会員 12 名		
加藤 奈歩	福岡大学薬学部	(福井 俊司)
鶴田 将真	鹿児島県工業技術センター	(福井 俊司)
八木田 颯都		(福井 俊司)
* 山本 将司		(福井 俊司)
* 吉住 拓馬	(株)新日本科学	(福井 俊司)
脇田 誠也	鹿児島県警察本部科学捜査研究所	(福井 俊司)
○岡村 史斗	九州大学大学院総合理工学府	(福井 俊司)
○清田 大誠	熊本大学大学院自然科学教育部	(福井 俊司)
○古志 真理子	九州大学生物資源環境科学府	(田中 充)
○坂井 大記	九州大学理学部	(福井 俊司)
○田中 芳樹	鹿児島大学理学部	(福井 俊司)

○徳永 晃輝
○萩森 諒
○長谷川 隼
○馬場 智史
○原田 哲至
○松本 侑大
○山中 渉平

鹿児島大学理工学部
九州大学大学院薬学府
鹿児島大学大学院理工学研究科
九州工業大学工学府
九州工業大学工学府
長崎大学大学院医歯薬学総合研究科
鹿児島大学大学院理工学研究科

(福井 俊司)
(福井 俊司)
(福井 俊司)
(福井 俊司)
(竹中 繁織)
(竹中 繁織)
(福井 俊司)
(福井 俊司)

《維持会員入会申込》

600473
600474

南海化学(株)
ウェイエル生化(株)

1 □〔近畿支部〕
1 □〔近畿支部〕

《正会員死亡》

青山 道夫
野々瀬 菜穂子

筑波大学生命環境系
(国研)産業技術総合研究所

〔関東支部〕
〔関東支部〕

《個人会員退会申込》

【東北支部】正会員 1 名, 学生会員 3 名

大塚 翔太
○小林 幹太
○宿輪 諒太
○中村 朱里

東北大学大学院理学研究科
東北大学大学院工学研究科
東北大学大学院工学研究科

【関東支部】正会員 6 名

新井 啓太
梶山 哲人
木村 滋行
佐野 友春
高橋 和也
鳥村 政基

コージンバイオ(株)
(地独)東京都立産業技術研究センター
(株)明電舎水インフラ営業・技術本部
(国研)国立環境研究所環境リスク・健康領域
(国研)理化学研究所仁科加速器研究センター
(国研)産業技術総合研究所環境創生研究部門

【中部支部】正会員 2 名

川合 利武
杉本 敏明

(株)ダイセキ関東事業所
(一財)日本食品分析センター

【近畿支部】正会員 1 名, 学生会員 2 名

阿波 君枝
○奥澤 結子
○長野 高明

住友ファーマ(株)
関西学院大学理工学研究科
TOYO TIRE(株)海外生産本部

【中国四国支部】正会員 1 名, 学生会員 2 名

中島 正晃
○出口 由菜
○宮崎 周吾

徳島県警察本部刑事部科学捜査研究所
山口大学大学院創生科学研究科
山口大学大学院創成科学研究科

【九州支部】正会員 1 名

富田 陵子

福岡大学薬学部

《特別会員退会申込》

700934

(株)龍角散

〔関東支部〕

2023年度会員資格停止者リスト

(2024年10月11日現在)
注) ○印は学生会員

1. 正・学生会員 (正会員 460 名, 学生会員 73 名)

【北海道支部】正会員 13 名, 学生会員 5 名

121496	アイツバマイ ゆふ	北海道大学環境健康科学研究教育センター
121318	今枝 佳祐	北海道大学
113196	岡 征子	北海道大学創成研究機構グローバルファシリティセンター
103994	乙部 裕一	道南農業試験場研究部生産技術グループ
122058	窪田 裕樹	旭川工業高等専門学校応用化学専攻
122112	古坐 あすか	北海道大学大学院総合化学学院
119910	佐藤 浩輔	北海道医療大学薬学部薬品分析化学分野
122070	志釜 優斗	北海道大学大学院総合化学学院
121400	高橋 和希	北海道大学大学院総合化学学院
111647	橋本 諭	北海道立衛生研究所食品科学部食品保健グループ
104740	南田 智	ばば天光堂薬局
121624	宮崎 凜	北海道大学大学院総合化学学院
121027	宮本 洋好	石油資源開発(株)北海道事業所
○122137	井上 素良	北海道大学大学院総合化学学院
○122075	大山 祥大	北海道大学大学院総合化学学院
○122129	NGO THI THU THAO	北見工業大学工学部
○120682	中島 芽梨	北海道大学大学院工学院環境創生工学部門
○122156	廣井 楓夏	北海道大学大学院工学院環境創生工学部門

【東北支部】正会員 22 名, 学生会員 4 名

〔青森〕		
103221	渡邊 修一	(公財)日本海洋科学振興財団むつ海洋研究所
〔宮城〕		
107494	会田 紀雄	(独)農林水産消費安全技術センター仙台センター
113583	石川 大太郎	東北大学大学院農学研究科
104819	板垣 俊子	東北大学金属材料研究所
121356	大塚 靖正	東北大学理学部
121367	大平 魁人	東北大学大学院理学研究科
122095	モット デリック マイケル	東北大学多元物質科学研究所
117786	盛田 伸一	東北大学大学院理学研究科
○122105	岡本 理花	東北大学大学院理学研究科
○117901	周 縁殊	東北大学大学院環境科学研究科
〔秋田〕		
118457	尾高 雅文	秋田大学大学院理工学研究科
110220	木口 倫	秋田県立大学生物資源科学部
112982	丹野 剛紀	秋田大学地方創生センター
〔山形〕		
109533	伊藤 智博	山形大学大学院理工学研究科
〔福島〕		
112335	薄井 典子	ふくしま医療機器産業推進機構
120663	太田 惇貴	フロンティア・ラボ(株)
117757	小澤 正	日本ケミコン(株)
120107	金指 努	福島大学環境放射能研究所
122157	齋藤 雄一郎	(株)三和製作所
121558	佐藤 眞純	フロンティア・ラボ(株)
121765	鈴木 怜花	福島大学大学院共生システム理工学研究科
121768	深谷 夏希	福島大学大学院共生システム理工学研究科
122047	矢吹 泰斗	日本大学大学院工学研究科
122044	矢部 凌輔	日本大学大学院工学研究科
○122052	木村 梨子	福島大学大学院共生システム理工学研究科
○122118	齋藤 文加	福島大学大学院共生システム理工学研究科

【関東支部】正会員 216 名, 学生会員 16 名

〔茨城〕		
121801	安藤 輝希	茨城大学大学院理工学研究科
121833	猪瀬 聡史	明治大学大学院理工学研究科
119170	岩谷 有香	(株)日立ハイテクサイエンス那珂事業所
115791	大内 和希	(国研)日本原子力研究開発機構
113087	尾崎 博通	
121401	押山 健悟	筑波大学理工学群化学類
109645	川崎 晃	(国研)農業・食品産業技術総合研究機構中日本農業研究センター
117357	菊池 佳子	フィード・ワン(株)研究所
105082	北辻 章浩	(国研)日本原子力研究開発機構原子力基礎工学研究センター
121800	久能 初陽	筑波大学理工学群
102300	見持 洋司	(国研)物質・材料研究機構マテリアル先端インフラセンター
104483	小原 裕三	(国研)農業・食品産業技術総合研究機構農業環境変動研究センター
122179	十一 浩典	(国研)農業・食品産業技術総合研究機構基盤技術研究本部
113464	新澤 英之	(国研)産業技術総合研究所機能化学研究部門
103691	高久 雄一	筑波大学数理物質系化学域
121586	萩谷 健太	筑波大学大学院理工情報生命学術院
121865	林 直輝	筑波大学数理物質科学研究科
121852	原 佑衣	茨城工業高等専門学校専攻科
111932	松崎 彩子	(株)日立ハイテクサイエンス
118735	松田 晶平	(国研)日本原子力研究開発機構物質科学研究センター
121582	丸山 周平	茨城大学大学院農学研究科
121795	丸山 優史	(株)日立製作所研究開発グループ
116536	水沢 まり	(一財)総合科学研究機構東海事業センター
118770	南木 創	(国研)産業技術総合研究所健康医工学研究部門
102117	文珠 四郎 秀昭	(共)高エネルギー加速器研究機構放射線科学センター
112338	山崎 太一	(国研)産業技術総合研究所物質計測標準研究部門
109074	横島 真吾	太陽計測(株)科学機器営業本部
104535	米田 成一	(独)国立科学博物館理工学研究部
118400	蓬田 匠	(国研)日本原子力研究開発機構
112395	渡部 祥人	(株)日立ハイテク科学・医用システム設計開発本部
○121791	山田 一輝	筑波大学理工学群
〔栃木〕		
121830	井上 健登	宇都宮大学工学部
108133	澤田 豊	関東化学(株)草加工場
121805	鈴木 悠陽	宇都宮大学大学院地域創生科学研究科
121842	スハイミ ヌルシュハダ イザティ	宇都宮大学大学院地域創成科学研究科
121698	前田 美波	宇都宮大学大学院地域創成科学研究科
117733	宮城 圭輔	三井化学東セロ(株)
〔群馬〕		
121347	高橋 由太翔	群馬大学大学院理工学府
122120	和田 龍河	東洋大学生命科学部
○122099	富澤 政輝	東洋大学大学院生命科学研究科
〔埼玉〕		
121827	伊井 恭大	東京海洋大学海洋資源環境学部
116414	伊藤 嘉浩	(国研)理化学研究所基幹研究所
110454	内山 茂久	国立保健医療科学院
119103	遠藤 渉	(株)リガク
122005	大原 優弥	日本大学大学院理工学研究科
119902	貝瀬 眞菜	太陽ホールディングス(株)
102311	川上 紀	三菱マテリアルテクノ(株)環境技術センター
116490	國分 敦子	理研ビタミン(株)食品分析センター
121095	小林 陽子	コープデリ生活協同組合連合会商品検査センター
109290	渋谷 寿志	日本エフイー・アイ(株)
105273	須貝 幸廉	曙ブレーキ工業(株)
109547	宝田 徹	(国研)理化学研究所開拓研究本部
121045	武政 誠	東京電機大学理工学部
105622	塚田 雄一	東亜ディーケーケー(株)
115155	中澤 隆	CEM Japan(株)
103025	中村 祥典	農林水産省消費・安全局

121889新田 恵理子	三菱マテリアル(株)イノベーションセンター
121969原田 萌香	大正製薬(株)化学研究所
103253樋口 彰	女子栄養大学食物栄養学科
117376三友 俊一	三菱マテリアル(株)中央研究所
105270モハマッド B. シャパニ	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科
121578山崎 衣莉	東亜ディーケーケー(株)
116838八幡 悟史	上智大学大学院理工学研究科
121450吉田 和彦	埼玉工業大学大学院工学研究科
○122009関根 佑太	東洋大学大学院生命科学研究科
○122066富岡 竜	
〔千葉〕	
122090家田 知里	中央大学理工学部
102873伊藤 浩一	(国研)科学技術振興機構
112739井上 明	東京理科大学薬学部
122123海野 なつ美	東邦大学大学院理学研究科
122124大海 ひかり	東邦大学大学院理学研究科
122029大脇 綾華	東邦大学大学院理学研究科
121964尾迫 友音	日本大学大学院生産工学研究科
118719加藤 由悟	(国研)量子科学技術研究開発機構放射線医学研究所
117064黒田 涼子	出光興産(株)先進技術研究所
120679坂元 宏成	千葉大学大学院融合理工学府
111225佐々木 和裕	(一財)電力中央研究所環境科学研究所
119023佐藤 達哉	
109031新垣 知輝	城西国際大学薬学部
120787鈴木 奈織美	住友金属鉱山(株)
121994高橋 悟	住友金属鉱山(株)市川研究センター
121816高山 壮太	千葉大学大学院融合理工学府
112754辻 典宏	日本製鉄(株)技術開発本部
118485鄭 建	(国研)放射線医学総合研究所放射線防護研究センター
110633戸野倉 賢一	東京大学大学院新領域創成科学研究科
104646西藤 将之	日本製鉄(株)先端技術研究所
110307野島 雅	東京理科大学総合研究機構
119354東 恭平	東京理科大学薬学部
103820引間 聡	AGC(株)化学品カンパニー
121875古谷 仁志	東邦大学大学院理学研究科
122106松野 明未	千葉大学大学院融合理工学府
121867宮内 彩咲	東邦大学大学院理学研究科
〔東京〕	
121926秋本 篤弥	東京大学大学院理学系研究科
122100阿部 裕一郎	TOPPAN(株)エレクトロニクス事業本部
122206安藤 大輔	アジレント・テクノロジー(株)
121873石井 領	東京都立大学大学院都市環境科学研究科
118320石川 隆一	アジレント・テクノロジー(株)
121870伊藤 真奈	東京都立大学大学院都市環境科学研究科
121416稲葉 隼汰	立教大学大学院理学研究科
119477井上 昂哉	東京電機大学工学部
117377今中 努志	ジーエルサイエンス(株)
121697今西 郁巳	早稲田大学大学院先進理工学研究科
121296岩井 祐樹	上智大学大学院理工学研究科
121371大須賀 優里	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科
116577大塚 拓洋	東京工業大学大学院理工学研究科化学専攻
104656大塚 剛史	アジレント・テクノロジー(株)
121481奥 優	(地独)東京都立産業技術研究センター
121817小田中 友紀	昭和大学薬学部
121122小野 勝史	住友金属鉱山(株)技術本部
121874香川 雅和	東京都立大学大学院都市環境科学研究科
121249Casulli Maria Antonietta	上智大学理工学部
104037加藤 信子	
110625川原 正博	武蔵野大学薬学部
121799菊池 皓介	中央大学大学院理工学研究科

121370木下 智和	東京工業大学理学院
111241木村 宗明	
121468曲 奎智	東京都立大学大学院都市環境科学研究科
121040葛巻 貴大	(株)リガク
121726小山 翼	(株)東芝生産技術センター
119906昆 亮輔	富士フイルム和光純薬(株)
121732三枝 大輔	帝京大学薬学部
104938齊藤 俊	日藤美健(有)
121784坂本 圭菜	東京慈恵会医科大学法医学講座
102078篠原 厚子	清泉女子大学人文科学研究所
121391渋谷 陽子	東京薬科大学大学院生命科学研究科
120546志村 宣明	システム・インストルメンツ(株)
121406周 奇	東京大学大学院工学系研究科
109291鈴木 仁	東京都健康安全研究センター
105093関 篤志	創価大学工学部
121976関根 由佳	東京大学大学院理学系研究科
103732千田 正昭	千田分析技術研究所
107639高橋 浩司	東京薬科大学薬学部
105389瀧内 邦雄	富士フイルム和光純薬(株)
121856立堀 華奈子	昭和大学薬学部
122030遠山 万理乃	東京都立大学大学院都市環境科学研究科
115367中江 保一	(株)リガク
120897中嶋 隆浩	神奈川県立産業技術総合研究所
110863中田 文夫	青山学院大学環境安全センター
121682中谷 明日香	東京薬科大学大学院生命科学研究科
121825櫛府 祥	中央大学大学院理工学研究科
107294西本 浩司	沖エンジニアリング(株)
119849根岸 雄一	東京理科大学理学部
108305野澤 学	関東化学(株)
122145橋本 昭彦	日清食品ホールディングス(株)
102787波多野 治	コニカミノルタアドバンストレイヤー(株)
117091平井 和彦	(地独)東京都立産業技術研究センター
122003福田 義季	東京工業大学理学院
122073藤田 美菜	(株)アイニューム
121243本田 信吾	東京大学大学院工学系研究科
121530的野 拓也	中央大学大学院理工学研究科
121493WAN XIN	日本大学大学院理工学研究科
107416溝渕 勝男	アジレント・テクノロジー(株)
122193宮永 麻友子	日清食品ホールディングス(株)
102862武藤 章弘	ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)
119565村田 英明	(株)島津製作所分析計測事業部
103440森田 みゆき	東京学芸大学総合教育科学系
105292箭内 朋子	日鉄環境(株)
107845山口 良隆	(国研)海上・港湾・航空技術研究所海上技術安全研究所
122031山崎 響姫	(株)堀場テクノサービス
121841楊 孟豪	東京大学大学院理学系研究科
122002吉井 智夏	慶應義塾大学大学院理工学研究科
108870吉村 季織	
119843李 喬婧	東京大学大学院理学系研究科
121758若子 綜思	東京工業大学理学院
113417渡邊 雅信	アクトサイエンス(株)
○121820新幡 沙椰子	昭和大学薬学部
○121828長田 紗英子	昭和大学薬学部
○121837倉瀬 宙夢	昭和大学薬学部
○122083鈴木 杏奈	慶應義塾大学大学院薬学研究科
○122081鈴木 麟太郎	中央大学大学院理工学研究科
○122042橋本 智陽	千葉大学大学院融合理工学府
○122136東 優哉	東京理科大学大学院理学研究科
〔神奈川県〕	
103199朝倉 祝治	(株)ベンチャー・アカデミア

114845	旭 智治	明治大学大学院理工学研究科
121657	荒井 大河	(株)東レリサーチセンター
115464	乾 哲朗	(地独)神奈川県立産業技術総合研究所
121893	漆島 隆士	SGS ジャパン(株)
105095	江頭 俊昭	ENEOS(株)
121798	荻野 湧矢	神奈川大学理学部
119511	笠松 隆志	アジレント・テクノロジー(株)
101983	釜谷 美則	工学院大学工学部
122094	川口 真依	慶應義塾大学大学院理工学研究科
121363	北田 直也	キリンホールディングス(株)
105089	熊本 雄一郎	(国研)海洋研究開発機構
121818	黒木 康生	サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)
122091	児島 彩笑	中央大学大学院理工学研究科
119462	小山 十糸子	ポーラ化成工業(株)
121829	近藤 亜里	(株)東芝
101965	志智 雄之	(株)バイオクロマト
119719	島田 治男	(地独)神奈川県立産業技術総合研究所
110986	城田 はまな	国立医薬品食品衛生研究所
118448	杉本 直樹	早稲田大学大学院先進理工学研究科
121545	鈴木 翔大	(株)パーキンエルマージャパン
118310	鈴木 俊之	国立医薬品食品衛生研究所
112974	鈴木 美成	横浜国立大学大学院環境情報学府
122139	高田 峻吾	神奈川工科大学工学部
104873	高村 岳樹	昭和大学薬学部
121850	竹村 今日子	東京薬科大学大学院生命科学研究科
121681	田中 杏奈	三菱ケミカル(株)
117796	田畑 祥生	横浜国立大学教育学部
109293	津野 宏	国立医薬品食品衛生研究所
121736	富永 憲子	(株)ダイワ中央研究所
117120	長野 真紀	日本大学大学院工学研究科
122045	中峰 義浩	(株)パイオラックス
106542	西野 亮	(株)島津製作所分析計測事業部
116530	野村 文子	国立医薬品食品衛生研究所
108447	花尻 瑠理	東芝セラミックス(株)
108881	濱野 力	AGC(株)
121872	前田 尚生	(株)資生堂
121951	前野 克行	日本大学生物資源科学部
117394	松藤 寛	(株)東レリサーチセンター
121729	松村 雄輝	日本パーカライジング(株)
121987	宮澤 悠介	三菱重工業(株)総合研究所
121302	山崎 紀子	(株)シルクリ技研
111306	山崎 浩樹	JX 金属(株)技術本部
116365	山本 雄久	東京工業大学工学院
121807	吉田 大輝	昭和薬科大学大学院薬学研究科
○121950	飯塚 直子	横浜国立大学大学院環境情報学府
○122144	小島 緋依	立教大学理学部
○121772	佐藤 ひとみ	慶應義塾大学大学院薬学研究科
○121823	竹内 絢子	
〔新潟〕		
119567	大江 裕公	信越化学工業(株)
106420	大塚 晋	MGC アドバンス(株)
121446	川名 結衣	新潟大学大学院自然科学研究科
121808	岸本 悠吾	(株)リケン
122064	下里 泰由	長岡技術科学大学大学院工学研究科
106885	下村 博志	上越教育大学自然系
121359	寺牛 鍊	長岡技術科学大学工学部
121567	村上 歌菜	新潟大学大学院自然科学研究科
○122068	土田 帯刀	長岡技術科学大学大学院工学研究科
〔山梨〕		
110439	橘田 久美子	(株)シミックバイオリサーチセンター

113100古屋 満

山梨大学大学院医学工学総合教育部

【中部支部】正会員 64 名, 学生会員 12 名

〔富山〕

122150大木 俊平

富山大学大学院理工学教育部

122149北井 壘

富山大学大学院理工学教育部

121898近藤 円華

(株)安全性研究センター

120646眞田 明佳

富山大学大学院理工学教育部

122085中 稜太郎

富山大学大学院理工学教育部

121980三輪 竜也

富山大学大学院理工学教育部

118515吉田 翔太

クラシエ製薬(株)漢方研究所

○122086河田 美咲

富山大学大学院理工学研究科

○122055早川 朔耶

富山大学大学院理工学研究科

○122109山西 壮人

富山大学大学院理工学研究科

〔石川〕

121392笠井 颯仁

金沢大学理工学域物質化学類

121622高 磨央

金沢大学大学院自然科学研究科

121410武隈 基浩

金沢大学理工学域物質化学類

117419地中 啓

石川県警察本部科学捜査研究所

121393守田 彩

金沢大学理工学域物質化学類

○121851丸井 滉貴

金沢大学大学院自然科学研究科

○121981南 美乃里

福井大学大学院工学研究科

〔福井〕

120033陳 競鳶

福井大学工学部

121770土田 涼華

福井大学工学部

121542橋本 将平

福井大学大学院工学研究科

○122007榊原 賢人

福井大学大学院工学研究科

〔長野〕

122128熊野 勇介

信州大学大学院総合理工学研究科

121395下坂 優貴

信州大学大学院総合理工学研究科

122142下坂 優貴

信州大学大学院総合理工学研究科

106376林 純二郎

○121149張 麒冉

信州大学大学院総合医理工学研究科

〔岐阜〕

121308井田 隆

名古屋工業大学先進セラミックス研究センター

111150奥田 篤史

(株)富士清空工業所

118453小島 慎司

JAPAN TESTING LABORATORIES(株)

103336櫻田 修

岐阜大学工学部

121192竹上 和弘

(株)東レリサーチセンター

108868丹羽 友和

(有)山兼工業研究所

113457星合 隆周

アルプス薬品工業(株)

119931山岸 地保美

上田石灰製造(株)

〔静岡〕

103818浅井 裕之

テルモ(株)

111991内海 英雄

静岡県立大学薬学部

110426大塚 誠

静岡大学電子工学研究所

121239岡平 桃葉

オルガノサイエンス(株)

113180川原 徳重

川原ナノケミトロニクス

116594北田 幸男

矢崎総業(株)

109703杉浦 英樹

(株)リコー

122211副島 涼佑

121707高橋 篤

トヨタテクニカルディベロップメント(株)

122008渡邊 裕香

沼津工業高等専門学校

〔愛知〕

118716安孫子 勝寿

(株)豊田中央研究所

108556井上 勝雄

(株)環境総合リサーチ中部事業所

115879井上 満

豊橋技術科学大学大学院工学研究科

121607猪本 奈那

名古屋工業大学大学院工学研究科

121750上山 純

名古屋大学大学院医学系研究科

121580海老名 美歩

名古屋工業大学大学院工学研究科

121213尾関 優香	名古屋工業大学大学院工学研究科
106260小谷 明	
122013小西 英隼	名古屋工業大学大学院工学研究科
121275柴田 信行	名古屋市工業研究所
119080隅谷 王士郎	豊橋技術科学大学大学院工学研究科
110077堤内 要	中部大学応用生物学部
111601中川 希人	日本物理探鑛(株)
106895波多野 群樹	(株)愛研
120638藤井 沙樹	フジクリーン工業(株)
121886前山 未来	(株)豊田中央研究所
119248松葉瀬 真二	トヨタ自動車(株)
104587村瀬 篤	
122032村田 夏菜	名古屋工業大学大学院工学研究科
121606矢頭 芙祐乃	名古屋工業大学大学院工学研究科
121491山田 秋一	豊橋技術科学大学大学院工学研究科
104879山本 敦	中部大学応用生物学部
121943横井 孝紀	(株)デンソー
121605渡辺 紘平	名古屋工業大学大学院工学研究科
○122016杉村 祐一郎	名古屋工業大学大学院工学研究科
○122015中西 航	名古屋工業大学大学院工学研究科
○122185中森 豪大	中部大学大学院応用生物科学研究科
○121997半田 翔幹	豊橋技術科学大学大学院工学研究科
〔三重〕	
110219川出 元洋	伯東(株)
121008酒井 亮佑	スズカファイン(株)
120436戸谷 昭善	(株)ケミカルソフト開発研究所
○122077坂本 麻衣	名古屋工業大学大学院工学研究科

【近畿支部】正会員 71 名，学生会員 11 名

〔滋賀〕

118802浅野 昌弘	龍谷大学理工学部
119165川口 佳奈子	(株)東レリサーチセンター
105091豊田 英尚	立命館大学薬学部
122014安井 琢来	京都大学薬学部

〔京都〕

120676阿黒 達也	京都大学大学院農学研究科
109347一番ヶ瀬 智子	(株)住化分析センター大阪ラボラトリー
121549大槻 眞士	京都大学大学院理学研究科
103378北岡 光夫	(株)島津製作所
111951高岡 昌輝	京都大学大学院工学研究科
121548田中 勇毅	龍谷大学大学院理工学研究科
121811仲田 百花	大阪医科薬科大学薬学部
121666中野 克哉	京都大学大学院工学研究科
119529西口 知輝	ポーラ化成工業(株)フロンティアリサーチセンター
121684望月 康生	京都大学大学院工学研究科
121102吉岡 拓哉	(株)島津製作所分析計測事業部
113174吉田 直樹	アルケマ(株)
○121804山田 杏樹	神戸大学大学院海事科学研究科

〔大阪〕

121551太田 千尋	関西大学大学院理工学研究科
122178岡林 漠	大阪公立大学大学院工学研究科
119903木谷 径治	マイクロ波化学(株)
110123橘高 真弓	(一社)日本薬業貿易協会大阪試験所
103503紀本 英志	紀本電子工業(株)
121881河野 七瀬	近畿大学理工学部
121618小林 丈	大阪府立大学大学院工学研究科
121812渋谷 千夏	大阪薬科大学薬学部
113207下中 智美	大阪公立大学研究推進課
119634神保 和弥	NISSHA(株)
121858武田 直也	京都工芸繊維大学工芸科学部

110775竹田 竜嗣	関西福祉科学大学健康福祉学部
122159田中 健志	
121390田中 悠大	大阪市立大学大学院工学研究科
120898谷 敬太	大阪教育大学教育学部
113487民谷 栄一	(国研)産業技術総合研究所
104581田宮 滋	大阪大学科学機器リノベーション・工作支援センター
121991竹田 純太郎	大阪大学大学院理学研究科
121385中江 理紀	大阪市立大学大学院工学研究科
118296中島 諒	富山産業(株)
117412中野 武	大阪大学環境安全研究管理センター
120258西畑 俊輝	大阪府立大学大学院工学研究科
122039樋口 舞花	大阪大学大学院理学研究科
121794光木 遥平	大阪府立大学工学域
121810村上 楓華	大阪医科薬科大学薬学部
122017守友 暁寛	大阪大学大学院理学研究科
109025安井 修二	安井器械(株)
121054山口 浩輝	大阪市立大学大学院工学研究科
121814山本 彩果	大阪府立大学工学域
122079山本 志将	同志社大学大学院理工学研究科
121550横尾 和希	龍谷大学大学院理工学研究科
105637吉田 征樹	三津和化学薬品(株)
121793渡邊 翔太	大阪府立大学大学院工学研究科
○121869奥田 晟生	大阪公立大学大学院工学研究科
○120554高尾 隼空	大阪府立大学大学院工学研究科
○122076中村 祥吾	大阪公立大学大学院工学研究科
○122102西井 僚	大阪公立大学大学院工学研究科
○121384淵田 知希	大阪市立大学工学部
○119619山口 洋	東洋大学大学院生命科学研究科
○121821和田 奈由子	大阪公立大学大学院工学研究科
○121378渡邊 翔太	大阪府立大学工学域
〔兵庫〕	
121382上岡 涼太	関西学院大学理工学部
105367尾崎 祐人	
122201倉島 和泉	
105881佐藤 久子	(株)住化分析センター大阪事業所 (宝塚)
111415柴田 敏秀	(株)JCL バイオアッセイ
112452末兼 幸子	東洋食品工業短期大学
104350土井 清博	菱電化成(株)分析センター
122122中嶋 亮裕	大阪府立大学工学域
103939中山 敏郎	
120185西井 崇	共和薬品工業(株)
122033花見 和哉	神戸大学大学院工学研究科
119581三邊 敏博	小野薬品工業(株)
108869宮道 隆	近畿職業能力開発大学校
○120535波多 美咲	兵庫県立大学大学院物質理学研究科
○122061三木 宏太郎	甲南大学大学院自然科学研究科
〔奈良〕	
108998沢辺 昭義	近畿大学農学部
122180竹谷 直揮	
102725辻 文人	同志社中学校・高等学校
117698中澤 隆	奈良女子大学理学部
119956西原 正和	奈良県薬事研究センター
119524松本 健嗣	神戸大学大学院海事科学研究科
〔和歌山〕	
121884中 美沙紀	山口大学工学部
107986中村 剛	(株)新日本科学
122187福田 卓	(株)新日本科学

【中国四国支部】正会員 39 名，学生会員 9 名
〔鳥取〕

113441門木 秀幸 〔島根〕	公立鳥取環境大学
106545清家 泰 〔岡山〕	島根大学総合理工学部
121394数乗 幸	旭化成(株)
121333古原 晶子	(株)大熊マーケティング部
118403芝 駿介	(株)仁科マテリアル
118824永谷 尚紀	岡山理科大学工学部
○122020小林 綾音	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科
○122006難波 遥霞	岡山大学大学院自然科学研究科
○122019山口 澄礼	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科
○122028吉村 耕一 〔広島〕	岡山理科大学大学院理学研究科
113324古賀 信吉	広島大学大学院人間社会科学研究科
105789田村 敦史	広島大学病院広島臨床研究開発支援センター
119612伴丈 修	(株)アサヒテクノリサーチ
106756本間 瑞穂	中国塗料(株)
121671三和 綾乃	広島大学大学院先進理工系科学研究科
○122065高橋 伸弥 〔山口〕	広島大学大学院統合生命科学研究科
122143内山 侑紀	山口大学理学部
121441江原 寧々	山口大学大学院創成科学研究科
103834小園 修治	(株)UBE 科学分析センター
122113児波 朋香	山口大学理学部
121751殿河内 仁	UBE 三菱セメント(株)
122209福原 広祥	山口大学工学部
122114向山 暁加里	山口大学理学部
105686横山 宏	(株)横山商会
○121882森永 明日香 〔徳島〕	山口大学大学院創成科学研究科
121938稲井 大雅	徳島大学薬学部
121660小川 起人	徳島大学大学院創成科学研究科
106046齊藤 彰良	東亜合成(株)
121999玉置 隆成	徳島大学大学院創成科学研究科
121860次田 宗平	徳島大学理工学部
121505西井 直道	徳島大学理工学部
121597藤木 壮磨	徳島大学大学院創成科学研究科
121436北條 三奈	徳島大学理工学部
120902森本 真弘	シオノギファーマ(株)
○121826所 竣一	徳島大学理工学部
○121824眞家 帆乃香 〔愛媛〕	徳島大学薬学部
106587池田 潤	住友化学(株)
122018上杉 充弘	PHC(株)
113396大林 由美子	愛媛大学沿岸環境科学研究センター
108877永野 章	住重試験検査(株)
〔高知〕	
119358伊藤 元雄	(国研)海洋研究開発機構高知コア研究所
105381岡村 慶	高知大学海洋コア総合研究センター
121993熊谷 和音	高知大学大学院総合人間自然科学研究科
122127小松 響	高知大学大学院総合人間自然科学研究科
102077佐野 有司	高知大学海洋コア総合研究センター
121952中村 雄太郎	高知大学大学院総合人間自然科学研究科
121431真鍋 日那子	高知大学大学院総合人間自然科学研究科
116460渡辺 茂	高知大学教育研究部
○122200山口 夏空	高知工科大学大学院

【九州支部】正会員 35 名，学生会員 16 名

〔福岡〕

102549麻生 隆史 九州情報大学経営情報学部

122062一番ヶ瀬 史奈	九州大学大学院工学府
122130小野原 千聖	九州大学芸術工学部
109773加藤 祐子	福岡大学理学部
121628木原 香澄	九州大学大学院総合理工学府
119649酒谷 圭一	福岡県保健環境研究所
121106塚谷 裕子	福岡県保健環境研究所
112902中川 昭人	三菱マテリアル(株)九州工場
112283藤岡 稔大	福岡大学薬学部
112385宮脇 崇	北九州市立大学国際環境工学部
107992吉田 亨次	福岡大学理学部
121241吉永 勝法	九州大学大学院芸術工学研究院
○121979猪狩 世玲菜	九州大学大学院理学府
○121974久保田 颯	九州大学大学院理学府
○122088古賀 朗寛	九州大学大学院システム生命科学府
○121908重松 孝尚	福岡大学薬学部
○121917西山 倖樹	九州工業大学工学研究院
○121921藤嶋 寛大	九州工業大学工学研究院工学府
○121958藤村 泰地	九州大学大学院理学府
○121975三木 太陽	九州大学大学院理学府
〔長崎〕	
104346星野 由雅	長崎大学教育学部
〔熊本〕	
119093稲田 壮峰	九州大学理学研究院
121574小野 智哉	熊本大学大学院自然科学教育部
121988小畑 翔平	熊本大学大学院自然科学教育部
121111佐藤 哲也	熊本県警察本部科学捜査研究所
112770勢田 一史	熊本県庁環境生活部
121668林 榛菜	熊本大学大学院自然科学教育部
121899山成 佳鈴	崇城大学工学部
○122038上田 貴大	熊本大学大学院自然科学教育部
○122023阪元 駿平	熊本大学大学院自然科学教育部
○122011松山 京右	熊本大学大学院自然科学教育部
○121990向 瑞樹	熊本大学大学院自然科学教育部
〔大分〕	
121913園田 みのり	(株)エイビス
〔宮崎〕	
109540大栄 薫	宮崎大学工学教育研究部
〔鹿児島〕	
122190井手原 広季	鹿児島県警察本部科学捜査研究所
121868上部 隼人	鹿児島大学大学院理工学研究科
121577川野 碧士	鹿児島大学大学院理工学研究科
119770神崎 亮	鹿児島大学学術研究院理工学域
121639古賀 朝陽	鹿児島大学大学院理工学研究科
121535佐藤 亜星	鹿児島大学大学院理工学研究科
120987下鶴 優美	鹿児島大学大学院理工学研究科
121640中島 瞭太	鹿児島大学大学院理工学研究科
121576永光 航大	鹿児島大学大学院理工学研究科
107196新留 康郎	鹿児島大学大学院理工学研究科
109085濱崎 信也	鹿児島県警察本部科学捜査研究所
121866脇丸 太樹	鹿児島大学大学院理工学研究科
○121955井元 勇多	鹿児島大学大学院理工学研究科
○122010徳満 敦哉	鹿児島大学大学院理工学研究科
○122110日高 朋也	鹿児島大学大学院理工学研究科
○121996吉留 航	鹿児島大学大学院理工学研究科
〔沖縄〕	
110088又吉 直子	琉球大学理学部

第84回分析化学討論会 会計報告

2024年5月18日(土)・19日(日) 於:京都工芸繊維大学松ヶ崎キャンパス

収入の部					
費目	内訳	単価	件数	金額	合計
登録料収入 (税込み)	事前会員	¥9,000	390	¥3,510,000	
	事前学生会員	¥4,000	243	¥972,000	
	事前非会員	¥18,000	33	¥594,000	
	事前非会員学生	¥8,500	3	¥25,500	
	通常会員	¥12,000	61	¥732,000	
	通常学生会員	¥5,000	6	¥30,000	
	通常非会員	¥21,000	36	¥756,000	
	通常非会員学生	¥9,500	7	¥66,500	
	小計		779		¥6,686,000
懇親会収入 (税込み)	事前会員	¥12,000	187	¥2,244,000	
	事前学生会員	¥4,000	39	¥156,000	
	事前非会員	¥15,000	21	¥315,000	
	通常会員	¥15,000	9	¥135,000	
	通常学生会員	¥6,000	1	¥6,000	
	小計		257		¥2,856,000
広告料・出展料 収入 (税込み)	プログラム集広告料		10	¥803,000	
	テクノレビュー		1	¥50,000	
	ランチョンセミナー 5社6枠		6	¥825,000	
	企業展示料 23社24コマ		23	¥1,991,000	
	ホームページバナー広告		8	¥374,000	
	女性ネットカフェ広告料		1	¥40,000	
	小計				¥4,083,000
助成金収入	京都文化交流コンベンションビューロー			¥500,000	
	小計				¥500,000
学会本部貸付金		¥2,000,000	1	¥2,000,000	
	小計				¥2,000,000
収入合計					¥16,125,000

支出の部				
費目	内訳	件数	金額	合計
印刷費	チラシ・ポスター		¥152,130	
	プログラム冊子編集・印刷費		¥307,340	
	小計			¥459,470
会場設営費	通信機器レンタル料(iPad等)		¥29,700	
	会場賃借料(光熱費含む)		¥335,896	
	体育館(展示・ポスター)設営費		¥888,800	
	ポスターボード・机レンタル代		¥545,928	
	託児所開設委託費		¥226,160	
	案内看板等作成・設営費		¥86,625	
	休憩室設営費		¥41,250	
	小計			¥2,154,359
事務委託費	決済手数料等(GMO)		¥266,549	
	業務委託費(アトラス)		¥1,287,000	
	〃 (明報社)		¥1,197,900	
	小計			¥2,751,449
通信・運搬費	郵便代・輸送代		¥24,020	
	小計			¥24,020
謝礼等	講師謝礼	7	¥81,300	
	講師旅費	12	¥162,036	
	小計			¥243,336
事務消耗品	表彰経費(賞状・ホルダー)		¥21,960	
	名札・本部物品等		¥176,161	
	小計			¥198,121
実行委員会	実行委員旅費・交通費・会議費等		¥340,200	
	小計			¥340,200
アルバイト代		37	¥565,000	
	小計			¥565,000
弁当代	実行委員・アルバイト昼食弁当代(会期中)	215	¥246,420	
	小計			¥246,420
懇親会費			¥2,583,530	
	小計			¥2,583,530
雑費	送金手数料・残高証明書発行手数料		¥8,635	
	飲料等		¥41,773	
	小計			¥50,408
借入金返還	日本分析化学会へ		¥2,000,000	
	小計			¥2,000,000
支出合計				¥11,616,313
収支差額				¥4,508,687

上記の通り会計報告いたします。

2024年 7月10日

第84回分析化学討論会 会計

久保 拓也

第84回分析化学討論会 実行委員長

前田 耕治

第84回分析化学討論会 監事

作花 哲夫

第84回分析化学討論会 監事

中村 稜雅

第73年会報告

2024/10/11

実行委員長 安田純子

会計中間報告

(単位：千円)

収入	
借入金	2000
広告・展示	4895
参加費	13746
計	20641

支出		
Confit		1664
人件費		920
保育		220
パネル等		1353
会場費	名工大	972
	公会堂	450
懇親会		2008
広告・展示		1945
名札		50
バッグ		122
飲み物		496
看板		259
レンタル用品		90
有功賞写真		67
授賞式花		24
弁当代		330
本部返金		2000
		12970

参加人数

年会	1166
懇親会	281

★加算していない支出

- ・旅費
- ・消耗品類
- ・謝金
- ・若手ポスター賞表彰
など

分析イノベーション交流会 @ JASIS展

会計報告書

2024. 09. 06

開催

科 目	金額(税込)	備考
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
事業収益	150,000	
講演会収入	0	
講習会収入	0	
受取内部助成金	150,000	
経常収益計	150,000	
(2) 経常費用		
事業費	226,500	
臨時雇賃金	0	
会議費	5,000	
旅費交通費	40,000	
通信運搬費	0	
消耗品費	0	
修繕費	0	
印刷製本費	0	
光熱水料費	0	
賃貸料(リース除く)	150,000	
支払リース料	0	
保険料	0	
諸謝金	0	
租税公課	0	
支払負担金	1,500	
支払助成金	0	
内部支払助成金	0	
委託費	30,000	
表彰費	0	
雑費	0	
雑損失	0	
経常費用計	226,500	
評価損益調整前当期増減額	0	
評価損益等計	0	
当期経常増減額	-76,500	

第 85 回討論会 実行委員会名簿

実行委員長	朝日 剛	愛媛大学		
副実行委員長	高柳 俊夫	徳島大学	金田 隆	岡山大学
	中山 雅晴	山口大学		
特別顧問	前田耕治	京都工繊大	安田純子	(株)コーセー
学術会合協議 会担当理事	手嶋 紀雄	愛知工業大学		
総務	座古 保	愛媛大学		
会計	石橋 千英	愛媛大学	竹田 一彦	広島大学
プログラム編成	薮谷 智規	愛媛大学	森 勝伸	高知大学
	石坂 昌司	広島大学		
Confit小委員会	津越 敬寿	産業技術総合研究 所	平山 直紀	東邦大学
企業展示	山下 浩	愛媛大学		
会場	島崎 洋次	愛媛大学		
若手ポスター	管原 庄吾	島根大学		
広報・HP	水口 仁志	徳島大学		
実行委員	林 徹太郎	住友金属鉱山(株)	浅岡 聡	広島大学
	小園 修治	(株)UBE科学分析 センター	浅野 比	山陽小野田市立山口 東京理科大学
	安達 健太	山口大学	井上 裕文	福山大学
	今井 昭二	徳島大学大学	片岡 洋行	就実大学
	上田 忠治	高知大学	苅部 甚一	近畿大学
	上田 真史	岡山大学	川村 邦男	広島修道大学
	紙谷 浩之	広島大学	小松原 恒生	武田薬品工業(株)
	北出 哲朗	JFEテクノリサーチ (株)	竹内 政樹	徳島大学
	北山 宏三	三菱ケミカル(株)	竹永 史典	帝人(株)松山事業所
	高田 智明	(株)東ソー分析セ ンター	武安 伸幸	岡山大学
	安東 博幸	住友化学(株)	寺川 敦哉	(株)島津製作所
	津村 徹	(株)トクヤマ	永阪 文惣	帝人株式会社
	原 哲也	(株)クラレ	西本 潤	県立広島大学

平岡章二	(株)三井化学分析 センター	西脇 芳典	高知大学
藤井 健太	山口大学	樋口 浩一	広島県立総合技術研 究所
藤田 勉	三菱ケミカル(株)	藤原 勇	山口大学
盛田 啓一郎	中国電力株式会社	松原 弘樹	広島大学
森本 稔	鳥取大学	門木 秀幸	公立鳥取環境大学
横山 崇	岡山理科大学	山本 剛	米子市水道局
吉村 友宏	MHIソリューション テクノロジーズ(株)	山本 孝	徳島大学
小崎 大輔	高知大学	吉岡 徹	日亜化学工業(株)
瀧脇 雄介	産業技術総合研究 所四国センター	和田 光弘	山陽小野田市立山口 東京理科大学

監査	西 博行	安田女子大学	田中 秀治	徳島大学
----	------	--------	-------	------

第85回分析化学討論会（2025年）の概要

第85回分析化学討論会 ―開催要項および討論主題―

第85回分析化学討論会は下記のとおり開催の予定です。前回に引き続き、講演分類を分析対象により分類し、これまでの討論会とは異なる横断的な討論を期待しています。また本討論会では、実行委員会において、以下の討論主題を設定しております。なお、講演申込、参加登録の案内については本誌12月号「お知らせ」欄に掲載いたしますが、すべてweb上からの申込、要旨提出となります。皆様のご参加をお待ちしています。

開催期日 2025年5月31日（土）・6月1日（日）

討論会会場 愛媛大学城北キャンパス〔愛媛県松山市文京町3〕

懇親会 ANA クラウンプラザホテル松山

討論主題：実行委員会提案のみで一般公募はしない

1) 「化学物質の環境リスクと分析化学」

オーガナイザー：国末達也（愛媛大）、森 勝伸（高知大）

2) 「「生物機能を調査する分析化学」×「生物機能を利用する分析化学」」

オーガナイザー：小川敦司（愛媛大）、紙谷浩之（広島大）

3) 「科学捜査で役立つ分析化学」

オーガナイザー：西脇芳典（高知大）、瀬戸康雄（理化学研究所）

4) 「医薬品を定量し、疾患を可視化する分析化学」

オーガナイザー：上田真史（岡山大）、和田光弘（山口東京理科大）

5) 「生体試料を対象とする分離分析でのデータサイエンスの活用」

オーガナイザー：高柳俊夫（徳島大）、轟木堅一郎（静岡県立大）

6) 「発酵と酒と泡と分析化学（仮）」

オーガナイザー：安達健太（山口大学）、河野誠（カワノラボ）、小崎大輔（高知大学）

2026 年度 第 86 回分析化学討論会に関して

実行委員長：高椋利幸（佐賀大学理工学部）

会場：久留米シティプラザ（福岡県久留米市六ツ門町 8-1）

会期：候補日①2026 年 5 月 22 日(金)～24 日(日) ※5/22 準備日

候補日②2026 年 5 月 29 日(金)～31 日(日) ※5/29 準備日

※両候補日とも、会場は仮予約済み。懇親会会場は近隣のホテルを検討中。

日本分析化学会第 74 年会実行委員会 役割分担 (2024.8.1)

委員長	渡慶次 学	北大院工
副委員長	宇都 正幸	北見工大
副委員長	坂入 正敏	北大院工
総務担当	谷 博文	北大院工
会計担当	上野 貢生	北大院理
式典担当	大津 直史	北見工大
プログラム担当	山田 幸司	北大院地球環境
会場担当	佐藤 久	北大院工
若手交流担当	今枝佳祐	北大院理
受付・接待担当	木村-須田廣美	千歳科技大
展示会・ポスター担当	石田 晃彦	北大院工
懇親会担当	南 尚嗣	北見工大
広報担当	中谷 暢丈	酪農学園大
監事	田中 俊逸	北海道環境科学技術センター

ASIANALYSIS XVII 準備委員会

担当一覧

委員名	所属	役割分担・担当
小澤 岳昌	東京大学大学院理学系研究科	全体総括
大平 慎一	熊本大学 大学院先端科学研究部	プログラム
加地 範匡	九州大学工学院	プログラム
久保 拓也	京都府立大学大学院生命環境科学研究科	プログラム
津越 敬寿	産業技術総合研究所 計量標準総合センター	参加登録・懇親会・プログラム
手嶋 紀雄	愛知工業大学 工学部	海外連絡・会計・グッズ
渡慶次 学	北海道大学工学研究院	会場・懇親会
西澤 精一	東北大学大学院理学系研究科	プログラム
久本 秀明	大阪公立大学大学院工学研究科	広報・スポンサー
平山 直紀	東邦大学理学部	参加登録・広報・スポンサー・プログラム
水口 仁志	徳島大学大学院社会産業理工学研究部	プログラム
真栄城 正寿	北海道大学工学研究院	会場
龍崎 奏	北海道大学理学院	会場
東海林 敦	東京薬科大学大学院薬学研究科	HP・広報
高島 章子	日本分析化学会事務局	会計・グッズ
吉村 英哲*	東京大学大学院理学系研究科	オブザーバー
遠藤 瑞己*	東京大学大学院理学系研究科	オブザーバー

藤浪先生，今坂先生（アドバイザー）

年会・討論会運営要領

2024 年 10 月 年会・討論会運営委員会

1. 担当順序

- ・年会 7 支部（北海道→東北→関東→中部→近畿→中四国→九州）
- ・討論会 7 支部（北海道→東北→関東→中部→近畿→中四国→九州）
- ・本部開催の年会については暫時休止とし、各支部担当の間隔調整のため、1 回に限り本部開催の討論会を 2027 年に実施
- ・ICAS をはじめとする国際会議開催などに伴って担当順序を変更あるいはスキップすることがある。

2. 開催準備・実行委員会編成

- ・遅くとも開催 1 年半前までに、担当支部承認を経て、実行委員長を内定し実行委員会を編成する。
- ・担当支部以外の実行委員として、学会会合担当副会長および Confit 小委員会からの推薦者を加える。
- ・直近の本部理事会に実行委員を推薦、承認を得て正式発足となる。
- ・実行委員委嘱状は個別には発行せず、名簿一覧に本部承認印を押印し委嘱状とする。
- ・要望があれば個別の委嘱状を発行する。
- ・実行委員の追加変更は可能（その都度本部理事会で承認）
- ・会場・会期・予算案等についても早急に決定する。
- ・予算案は、年会・討論会とも遅くとも開催年度の本部予算策定（前年 11 月初旬）までに提出する。
- ・開催時期は 5 月（討論会）9 月（年会）を原則として、会場確保の都合などにより期日を決定する。
- ・会期は討論会 2 日、年会 3 日（過去に 4 日会期の例あり）（関連行事を除く）
- ・実行委員会発足後、会期・会場等決まり次第学会ホームページ、メールマガジン等で周知する。
- ・実行委員会発足とともに実行委員会名義の銀行口座を開設し、本部に準備金を申請する。
- ・銀行口座として、本部で開設した GMO あおぞらネット銀行の口座を利用してもよい。
- ・実行委員長は、入金を確認された後、7 日以内に借用書を本部会計理事あてに提出すること。
- ・準備金の額は年会・討論会ともに 200 万円とし、会期終了後決算時に本部に返却する。
（準備金額は要検討）（「年会・討論会準備資金貸付規程」を参照のこと）
- ・「ぶんせき」会告原稿（講演募集）提出までに、講演分類、討論主題（討論会）、シンポジウムテーマ、担当者、招待講演者（年会）、依頼講演実施、高校生ポスター実施などを決定する。

3. 運営システムの業務委託

- ・委託契約は執行部で契約内容を確認ののち本部事務局が行う。
- ・複数回契約の場合も、発注は年会・討論会の都度行う。
- ・契約が完了している場合、前年の年会・討論会終了後できるだけ早い時期に発注する。
- ・見積内容を執行部・実行委員会で確認ののち、本部事務局から発注する。
- ・前払い金（見積額の半額）含めて、支払いは実行委員会が行う。
- ・発注後、委託業務内容を契約社と実行委員会で打合せ、作業を開始する。

4. 標準的なスケジュール

- ・実行委員会 HP 公開一年会～4月中旬、討論会～前年12月中旬
- ・参加登録・講演申込開始一年会4月下旬、討論会前年12月中下旬
- ・講演申込締切一年会～6月上旬、討論会1月下旬
- ・プログラム編成一年会6月中下旬、討論会2月中下旬
- ・講演要旨締切一年会7月上旬、討論会3月上旬
- ・プログラム速報版公開一年会7月下旬、討論会3月下旬（座長確定前に公開しても可）
- ・参加登録日と決済開始日を同日とするために、年会または討論会の口座と運営システム契約社への支払い口座を分けることとする。

・参加登録日と決済開始日を同日にすることを参加予定者にホームページ等を通じて通知する。また年度またぎによる支払いのトラブルが生じないように留意する。

- ・事前参加登録締切一年会8月下旬、討論会4月下旬
- ・要旨集（Web）公開一年会9月初旬、討論会5月初旬

5. 「ぶんせき」誌会告

- ・標準的な会告の掲載時期及び内容

2号) 討論会：事前参加申込方法

3号) 年会：講演申込スケジュール予告、討論会：事前登録（日程再掲）

4号) 年会：講演申込簡略版、討論会：参加登録方法（要点再掲）

5号) 年会：講演募集

7号) 年会：事前参加申込方法

8号) 年会：参加登録方法（要点再掲）

9号) 討論会：討論題目及びオーガナイザー募集（掲載しない場合もあり）

11号) 討論会：講演申込スケジュール予告

12号) 討論会：講演募集（以前は1号にも再掲）

- ・会告原稿は過去の例を参考に、実行委員会で作成し、掲載月の前々月 25 日までに編集委員会 (bunseki@jsac.or.jp ; 担当佐藤さん) あてに電子メールで提出する。

6. 実行委員会ホームページ、オンライン講演申込・参加登録

- ・運営システムの契約社と打ち合わせて、公開日までに運営システムを利用して作成
- ・HPの内容は過去の年会・討論会 HP を参照・利用する。
- ・オンライン講演申込・参加登録等の試験も行っておく。
- ・講演申込（登壇者）は申し込み時点で当該年度会費納入済みの正会員・学生会員に限る。
（シンポジウム、研究懇談会講演、産業界ポスター、高校生ポスター、テクノレビュー講演などを除く）
- ・システム上講演申込に先立って参加登録が必要
- ・一般講演だけでなく、受賞講演、シンポジウム特別講演、テクノレビュー講演、研究懇談会講演等を含むすべての講演申込は、登壇者自身が行う。
- ・過去の例を参考に、各講演・質疑の時間を決定する（一般講演 15 分を目安）。

7. プログラム編成

- ・契約済の運営システムを活用する。
- ・編成手順（例）：

- 1) 受賞講演・研究懇談会講演・シンポジウム等を含む講演申込件数に合わせて、シンポジウム・講演分類ごとに枠取りを決める。
- 2) 専門分野等を勘案して、講演分類ごとに担当実行委員を決めて、講演割り当てを行う。
- 3) 一般講演については、上記と併せて座長候補者も推薦する。
- 4) 学会賞以外の受賞講演は、受賞内容に近い講演分類の枠に組み入れる。
- 5) 学会賞講演は、授賞式に引き続き行う。（懇親会開催日の午後など）
- 6) 授賞式・学会賞講演時には他のイベントは原則として実施しない。

8. 座長

・座長は正会員に限り、通常の参加登録が必要（ただし、シンポジウム、研究懇談会講演、討論主題依頼講演等の非会員招待講演者がそれらの講演の座長を務めることは可）。

・このため、プログラム編成に先立って、全正会員の名簿データを、本部事務局から実行委員長（または Confit 委員）に送付する。

- ・この情報はプログラム編成に係わる関係者に限り開示する。
- ・一般講演の座長候補者に、実行委員会から電子メールで依頼および意向確認を行う。
- ・座長候補者に断られた場合は、次の候補者を選任して同様に依頼・意向確認を行う。
- ・座長の内諾が得られるまでこれを繰り返す。
- ・代替候補者の選任は実行委員長に一任する。
- ・シンポジウム講演の座長は、シンポジウム担当者が候補者の内諾を得て実行委員会に報告し、実行委員会から正式に依頼する。
- ・シンポジウム講演座長への講師略歴紹介等必要な情報提供は、担当責任者が行う。
- ・受賞講演の座長は、受賞講演者に推薦を依頼する（できるだけ内諾を得てもらう）。正式依頼は実行委員会が行う。
- ・受賞講演座長への受賞者略歴等の送付は割愛し、ぶんせき「受賞者紹介記事」を参照するよう依頼時に伝える。
- ・座長への要旨の事前送付は行わず、Web 公開された該当要旨を閲覧するよう、依頼時に伝える。

9. 研究懇談会講演（年会）および研究懇談会運営委員会

- ・各研究懇談会運営委員長あて、電子メールにて研究懇談会講演開催の有無を打診する（5 月中旬まで）
- ・開催の場合は、講師情報（氏名・所属・会員種別・メールアドレス・演題など）も得る。
- ・開催希望日時は、やむを得ない事情がある場合のみ受け付ける（非会員依頼講演者の都合など）。
- ・最終的なプログラム編成は実行委員会に一任。
- ・講演は原則 30 分 1 件とするが、30 分 2 件、あるいは 60 分 1 件を認める場合もある。
- ・座長候補者に研究懇談会から打診し、決定事項を実行委員会に報告する。
- ・当日の講演の運営は研究懇談会に一任する。実行委員の会場係の配置はしない（ただし学生アルバ

イトは配置)。

- ・会期中の運営委員会開催希望の有無も確認する。希望ありの場合は会議室を実行委員会で確保する。
- ・運営委員会にて昼食希望の場合は、手配、代金支払いも研究懇談会が行う。ただし発注先候補一覧は、弁当の回収に関する情報も含めて実行委員会が提供する（可能な限り弁当数が少数でも配達可能な業者を含める）。
- ・その他会合開催に必要な経費については各主催団体が、発注先に精算する。年会・討論会の修正決算には組み入れない。
- ・上記回答を講演申込期限までに得ておく。
- ・講演申し込みは講演者自身が行う。
- ・非会員の場合含めて、座長及び講演者が研究懇談会講演以外の年会行事に参加する場合は、通常と同じ方法で参加登録が必要。
- ・座長・講演者に対する旅費及び謝金等は実行委員会からは一切支給しない。
- ・当日の運営委員会は研究懇談会に一任し、実行委員の会場係、アルバイトの配置はとしない。

10. シンポジウム（年会）および討論主題依頼講演（討論会）

- ・シンポジウム（あるいは討論主題）の開催内容、特別講演者、同演題、座長候補者等を、講演募集会告原稿提出までに決定する。
- ・各シンポジウム（あるいは討論主題）担当責任者から、特別講演者・座長候補者に内諾を得ておく。
- ・特別講演者が会員の場合は、懇親会招待以外は旅費・謝金は支給せず、参加登録も通常の会員と同様に行う。
- ・特別講演者が非会員の場合には、旅費規程・謝金内規に従い、旅費・謝金の支給、参加登録方法等の取り扱いを決める。
- ・講演者に謝金を支払う場合には源泉税 10.21%がかかるため、支払額から 10.21%を差し引いた額を支給する（非居住外国人の場合 20.42%）。

例：支払額 11,137 円－源泉 1,137 円＝10,000 円（実際の支給額）

- ・謝金領収書には必ず講演者の郵便番号、自宅住所（勤務先ではなく）、氏名、自署署名（押印でも可）を記載してもらう。
- ・謝金の源泉税分は本部から税務署に納付する。領収書をコピーするか、領収書に記載された自宅住所、謝金総額、源泉税額等を Excel ファイルにまとめて、年会終了後 1 ヶ月以内に本部事務局へ送付する。
- ・源泉税額分は年会・討論会の収支には含めず、実際の支給額分のみを計上する。
- ・非会員の特別講演者が、他の特別講演の座長を務めても差し支えない。
- ・特別講演者等への「講演承諾」「講演条件（旅費支給の有無、宿泊等の条件、公務出張扱いか否かなど）」の正式確認を、シンポジウム担当責任者において必ず行い、実行委員会に報告する。
- ・座長候補者にはシンポジウム担当責任者から打診を行い、決定事項を実行委員会に報告する。
- ・「産業界シンポジウム」「若手シンポジウム」については、それぞれ「産業界における研究開発と分析ソリューション」シンポジウム企画運営委員会および全国若手交流会と十分に連携しながら計画・実施する。
- ・「産業界シンポジウム」は、非公開・公開および利用施設の配置などについての要望を可能な範囲

で考慮する。

11. 参加登録費

- ・現地開催の場合の会員の参加登録費は、以下の金額を標準とする。

会員種別	事前登録		通常登録	
	年会	討論会	年会	討論会
正会員	12,000 円	9,000 円	15,000 円	12,000 円
学生会員	4,000 円	4,000 円	6,000 円	5,000 円
名誉会員	無料			
永年会員	12,000 円	9,000 円	15,000 円	12,000 円
維持会員	12,000 円	9,000 円	15,000 円	12,000 円
特別会員	1 名に限り正会員と同じ、二人目以降は非会員扱い			
公益会員	1 名に限り正会員と同じ、二人目以降は非会員扱い			
テクノレビュー	登壇者無料			
展示企業(1 コマ)	1 名無料			
ランチョン(1 枠)	1 名無料			

- ・非会員参加登録費、懇親会費、オンライン開催の場合の登録費等については、過去の例を参考にしながら決定する。
- ・テクノレビュー、展示企業、ランチョンに関しては、非会員も会員と同様の扱いとする。
- ・名誉会員、学会賞等受賞者、シンポジウム特別講演者は懇親会無料招待とする。
- ・名誉会員、学会賞等受賞者の懇親会費は本部負担（懇親会事前登録費×該当人数）。
- ・通常参加登録費は、当日含めてクレジットカード払いに限定する。

12. 企業展示、広告、ランチョンセミナー

- ・契約により、企業展示・広告（HP バナー、冊子体プログラム）、ランチョンセミナーの取りまとめ・対応は、契約済みの広告代理店等に委託して行う。
- ・募集方法、展示及びセミナー実施方法、料金等の詳細について、募集に先立って実行委員会と広告代理店等との間で綿密に打ち合わせておく。
- ・最終的な料金・費用の清算は、実行委員会と広告代理店等の間で直接行う。

13. 関連行事

- ・ものづくり技術交流会などの関連行事の実施については利用施設の場所なども含めて、本部と情報を共有しながら実行委員会が実施担当者と綿密に打ち合わせておく。
- ・「生涯分析談話会」「女性研究者ネットワーク」の講演・セミナー等は、今後の実施について、必要に応じて各責任者に打診する。
- ・68 年会で行われた「産学官交流カフェ」は、新型コロナの影響などで中止が続いたが、71 年会（岡山）と 72 年会（熊本）で開催された。今後の実施について前向きに検討をお願いしたい。
- ・68 年会まで年会時に実施されていた「アジア分析科学シンポジウム」の開催は当面見送る。
- ・高校生ポスターの実施を前向きに検討していただきたい。

14. 要旨集・プログラム

- ・印刷体の要旨集は発行せず、参加登録者が HP からオンラインでアクセス・ダウンロードする。
- ・印刷体のプログラムは、「展望とトピックス」との合本で作成し、参加登録者に受付時に配布する。
- ・プログラム内容の情報は Confit から抽出し、原板の作成は広告代理店等に委託する。
- ・「展望とトピックス」は、実行委員会と連携しながら担当小委員会が取りまとめる。

15. 当日運営等

- ・過去の例を参考に運営マニュアルを整備して臨む。
- ・宿泊あっせん等を行わなくてよい。託児所は開設し利用者負担は当面无しとする。
- ・ベルやタイマーなどの学会保有の物品は、運営委員会で管理する。年会・討論会終了後に次の討論会・年会実行委員会に送付する。
- ・物品の新規購入は必要最小限にとどめる。
- ・消耗品費等の経費扱いにならない高額な備品の購入（例えば PC、コピー機など）は厳禁。
- ・授賞式・受賞講演は本部事務局と連携しながら実施する。
- ・授賞式にかかる経費（花、看板、有功賞記念写真撮影代など）は学会本部が負担する。
- ・若手ポスターの審査基準・評価・受賞者の決定・賞状の作成等は、実行委員会と情報共有しながら全国若手交流会が主体的に行う。
- ・同審査方法等については、実行委員会が事前に本部理事会に諮り承認を得る。
- ・開催記録として、「ぶんせき」誌への報告記事に必要な事項を収集するとともに次回開催への参考として写真等も保存する。また、年会・討論会終了後に事業報告書を作成し理事会へ報告する（A4 判 1 頁程度）。

16. 会計・経理

- ・金銭の出納、講師旅費・交通費、謝金（必要な場合）、アルバイト代等の領収書の作成、領収書の保管、帳簿への記載、口座管理等はすべて実行委員会（会計担当者）が行う（本部事務局は直接関与しない）。
- ・アルバイト料は日払い（日雇い）あるいは半日払いにして、9,000 円（交通費、昼食代込）を超えないようにする。
- ・本部負担の懇親会招待者の参加費については、該当分の領収書を本部に送り、実際の金銭のやり取りは行わない。収支決算には収入として計上。
- ・本部負担の授賞式経費については、実行委員会が支払った領収書等関係する経理書類を本部に送り、実際の金銭のやり取りは行わない。収支決算には計上しない。
- ・実行委員会発足時に合わせて、監事 2 名を選任する。
- ・年会・討論会終了後 30 日以内（要検討）に収支報告書を作成して実行委員長、監査担当者の会計監査を受け、署名、押印ののち収支報告書を理事会へ提出する。
- ・上記と並行して実行委員会の口座を解約し、貸付金＋余剰金から上記本部負担分を差し引いた全額を本部事務局へ送金する。
- ・収支報告書と合わせて、事業報告書、領収書綴り、解約した口座預金通帳、金銭出納帳を本部に提

出する。

- ・余剰金のうち、以下の定められた割合について本部から担当支部へ臨時支部費として再配分される。

北海道支部－50%

東北、中国・四国および九州支部－40%

中部および近畿支部－33%

関東支部－25%、本部主催－配分なし

学術事業【年会・討論会予定】

2024年10月11日理事会資料

本部開催：青字、実施済；赤字、変更案

開催年 西暦	討論会		年会	
	支部	開催施設	支部	開催施設
2010	中四国		東北	
2011	ICAS		関東	
2012	九州		中部	
2013	北海道		近畿	
2014	東北		中四国	
2015	関東		九州	
2016	中部	岐阜大	北海道	北大
2017	近畿	龍谷大	本部	東京理科大
2018	中四国	山口大	東北	東北大
2019	九州	北九州国際会議場	関東	千葉大
2020	北海道	北海道教育大	中部	名工大
2021	東北	山形大	近畿	神戸大
2022	関東	茨城大	中四国	岡山大
2023	中部	富山大	九州	熊本城ホ
2024	近畿	京工繊大	本部	名工大
2025	中四国	愛媛大	北海道	北大
2026	九州		東北	
2027	本部		関東	
2028	北海道		中部	
2029	東北		近畿	
2030	関東		中四国	
2031	中部		九州	
2032	近畿		北海道	本部年会をキャンセル
2033	中四国		東北	
2034	九州		関東	
2035	北海道		中部	
2036	東北		近畿	
2037	関東		中四国	
2038	中部		九州	
2039	近畿		北海道	
2040	中四国		東北	本部年会をキャンセル
2041	九州		関東	
2042	北海道		中部	
2043	東北		近畿	

JAICI 賞の推薦

2023 年 10 月 11 日の理事会にて報告された一般社団法人 化学情報協会（JAICI）賞の受賞者として、本会の奨励賞受賞者を推薦しました。（同協会との取り決めに従うもの）
既に JAICI より本人へ連絡されており、副賞として記念品と 2 万円相当の商品券またはギフトカードが贈呈される予定です。

受賞者 熊谷将吾氏、宋和慶盛氏、外間進悟氏、中村圭介氏

「Analytical Sciences」編集委員会運営に関する規程 の改訂

「Analytical Sciences」編集委員会運営に関する規定を、編集委員会運営の現状に即した内容に改訂したいので、審議をお願い致します。 文責：編集委員長 加地範匡

確認箇所	変更内容（変更後）	修正内容
1	分析化学会細則第 27 条	細則の記載通りに修正
5	原則として年 3 回	現状の 3 月の引継, 5 月の討論会, 9 月の年会での委員会開催に合わせる
9	Springer Nature 社	現在の発行事務は SN 社
10	毎月 1 号, 1 日に web 上でオンライン発行の後に 15 日に冊子体発行を原則とする。	オンライン発行, 冊子体発行の現状に合わせる
15	a. 7) Springer Nature 社との連絡・調整を行う。	委員長は Springer Nature 社と連絡を取って調整している現状に合わせる
15	c. 2) 投稿論文の審査および審査員への審査依頼を行う。	校閲を削除, 審査依頼を追加
18	1 名を削除	GE は複数名担当が一般的
24	任期を原則として 2 年とし、	永年の EAE もいるので
25	投稿論文の審査を行う。	EAE は AE としての論文の差配を行わない現状に合わせる
付	2024 年○月○日	改訂内容の理事会承認日

「Analytical Sciences」編集委員会運営に関する規程	
(目的)	
1.	この規程は、公益社団法人日本分析化学会細則第26条の「Analytical Sciences」編集委員会（以下、委員会という）運営のためにこれを定める。 27
(委員会の構成)	
2.	委員会は、編集委員長1名、副編集委員長1名（または2名）、編集委員約30名で構成される。
3.	編集委員長、副編集委員長及び編集委員は、第16項及び第17項により、理事会の議を経て、会長がこれを委嘱する。
4.	編集委員長、副編集委員長及び編集委員の任期は2年とし、重任を妨げない。但し、原則として2期を越えないものとする。
(委員会)	
5.	委員会は、原則として年 6 回開催する。 3
6.	委員会は、次の事項を協議し、決定する。 a. 本誌の編集方針に関する事項 b. 本誌への投稿論文の審査に関する事項 c. 本誌の掲載項目に関する事項 d. 本誌の発行に関する事項 e. 本誌への投稿論文の担当委員及び審査委員の選定に関する事項 f. 本誌の編集委員長候補者及び編集委員候補者の推薦に関する事項 g. 本誌に関して会長が行う海外との折衝、契約などについて、会長及び理事会を補佐するための情報の収集、提供、書類の作成などに関する事項 h. その他本誌の編集に関する事項
7.	委員会は、特定の事項を審議するための小委員会を設けることができる。
〔「Analytical Sciences」の発行〕	
8.	本誌は、委員会において協議、決定された計画に基づいて編集される。
9.	本誌の発行事務は、 本会事務局 で行う。 Springer Nature社
10.	本誌は、 毎月1回、10日発行を原則とする。毎月1号、1日にweb上でオンライン発行の後に15日に冊子体発行を原則とする。
11.	本誌は、理事会の承認を得て増刊号を刊行することができる。
〔「Analytical Sciences」の内容〕	
12.	本誌には、Editorial、Original Papers、Reviews、Rapid Communications、Notes、Advancements in Instrumentation、Highlightsなどを掲載する。
13.	Original Papers、Reviews、Rapid Communications、Notes及びAdvancements in Instrumentationについては、審査を通過したもののみを掲載する。
14.	Editorial及びHighlightsの掲載に当たっては、通常の審査を要しない。
(編集委員長、副編集委員長、編集委員の職務)	

15.	委員会構成員の職務は、次のとおりとする。
a.	編集委員長
1)	本誌の編集を総括する。
2)	委員会を招集し、議長となる。
3)	支部編集委員候補者1名の推薦を7支部に依頼する。
4)	支部編集委員候補者の専門分野を勘案し、委員会の運営に必要な次年度編集委員候補者の選考を行う。
5)	理事会との連絡を行う。
6)	「分析化学」及び「ぶんせき」編集委員会との連絡を行う。
b.	副編集委員長
1)	編集委員長を補佐し、必要に応じてその代理を務める。
2)	本誌発行の事務を管掌する。
3)	本誌の発行に関する予算、決算を管掌する。
4)	委員会の議事録を作成する。
5)	編集委員と同様の職務を行う。
c.	編集委員
1)	委員会に出席し、第6項に掲げる事項の協議にあたり、本誌の編集、運営に関する職務を行う。
2)	投稿論文の審査、校閲を行う。および審査員への審査依頼
3)	第7項に掲げる小委員会の委員となる。
(編集委員長、副編集委員長、編集委員の推薦)	
16.	委員会は、次年度編集委員長及び副編集委員長候補者を1月末日までに理事会に推薦する。
17.	委員会は、理学、工学、農学、医学、薬学、業界の各分野を考慮して、次年度編集委員候補者を1月末日までに理事会に推薦する。
(Guest-Editor)	
18.	委員会は、特集号の編集を担当する Guest-Editor -(1名を削除) を置くことができる。
(Advisory Board)	
19.	委員会は、本会発展のため、委員会外に「Advisory Board」を設ける。
20.	「Advisory Board」は、下記基準により国の内外から選考し、定員は特に定めない。
a.	世界的に著名な分析科学者
b.	本会会長経験者
c.	本会又は本誌の発展に著しい貢献のあった者
21.	「Advisory Board」の任期は特に定めないが、前項bによる場合には、原則として会長離任直後の5年間を限度とする。
(Executive Associate Editor)	
22.	委員会は、編集を担当する Executive Associate Editor を置くことができる。
23.	「Executive Associate Editor」は国外の分析科学者から選考する。原則として
24.	「Executive Associate Editor」の任期を2年とし、重任を妨げない。
25.	「Executive Associate Editor」は投稿論文の審査、校閲を行う。審査
1989年2月17日施行	
1995年2月17日、2001年6月15日、2008年12月12日、2017年6月27日理事会にて一部改正	

、2024年10月11日

分析化学誌 年間特集と編集委員会特集の論文掲載料について

分析化学編集委員会が日本分析化学会の非会員に執筆依頼した論文（年間特集、編集委員会特集）の掲載料無料化について協議していただきたい。

背景

非会員への執筆依頼の際、掲載料があると編集担当からの依頼が非常にしにくい。分析化学誌は非会員の立場から客観的に見ると、日本語のジャーナルであるため、外国人に読まれる可能性は極めて低く、かつインパクトファクターも非常に低いため、残念ながらあまり魅力的なジャーナルとは言えない。そのうえ掲載料がかかるとなると、辞退されてしまう可能性が極めて高くなる。掲載料さえなければ有力な執筆者への依頼も比較的しやすくなり、ジャーナルのクオリティ向上や執筆者の幅を広げることができ、ひいては会員拡充にも貢献できると考える。

年間特集・編集委員会特集の占める割合は、ここ数年2割弱程度で推移しているため（下記「参考」の表参照）、この分の掲載料無料化を、是非前向きにご検討いただきたい。

参考

日本分析化学会の論文誌として、分析化学総説、総合論文、報文、技術論文、ノート、アナリティカルレポート、テクノレポート、速報および博士論文要録を掲載し、年8回発行

- 1・2号: 一般論文（年間特集）
- 3号: 研究懇談会特集
- 4・5号: 一般論文（年間特集）
- 6号: 編集委員会特集
- 7・8号: 一般論文（年間特集）
- 9号: 研究懇談会特集
- 10・11号: 一般論文（年間特集）
- 12号: 討論会特集

分析化学に掲載された論文数

	2021年 70巻	2022年 71巻	2023年 72巻
掲載論文数	81	71	57
年間特集の論文数（割合）	8（9.9%）	3（4.2%）	5（8.8%）
編集委員会特集の論文数（割合）	11（13.6%）	8（11.3%）	4（7.0%）

論文掲載料（円、P: ページ数）

会員: $30,000 + 5,000 \times (P - 4)$ （印刷ページ数が 14 ページ以上は一律 80,000 円）

会員外: $40,000 + 5,000 \times (P - 4)$ （印刷ページ数が 14 ページ以上は一律 90,000 円）

※討論会特集において、依頼講演者に執筆依頼かつ会員外の場合は、掲載料のみ無料

産業界シンポジウム企画運営委員会・シンポジウムの開催について 20240918 江坂

委員会会議：第 73 年会中、初日 12 時から、各社の分析関連担当部署の代表者らが参加し、運営委員会会議が 5 年ぶりに開催された。産業界シンポジウムは 2014 年に発足され、ようやく活動が本格化しようとしたが、コロナ禍の影響が大きく、ややトーンダウンしてしまった感が強いとのことで、今回からリスタートをする気持ちとのコメントが委員から聞かれた。

別紙の会議レジュメにあるように、成り立ち、開催の趣旨、この 5 年の活動を確認し、委員会メンバーの変更、25 年度の活動、本部への要望について議論が行われた。

<特記事項>

1. 2025 年度から本会 運営委員長を帝人(株)の菅沼こと様に交代することで合意。
2. 議論中、メンバーから、以下のコメントや提案があった。

・このシンポジウムの位置づけ/目的を確認したい

→ 産業界からの参加を増やしたい」という分析化学会本部からの要請にこたえることが目的のひとつ。産業界側の参加メリットとして、現時点で明確に、学生のリクルート（R&D ポスター）とメンバー交流が挙げられる。

・この活動を学生さんや企業の方にもっともっと周知したい（メリットを活かすため）

①ポスター賞を出す、②HP など学会のツールを活用する、③先生方にもっと宣伝して、そこから学生につないでいただく、④年会の直前に開催される分析機器展での宣伝や日本分析機器工業会（JAIMA）と連携するのも良い

・産業界紹介ポスターに参加しやすくするため、会場設定（場所）やプログラム編成（時間）に気を付ける（実行委員会に要望）①産業界シンポの開催場所を一般講演の場所と離れないところをに要望を続ける。②産業界活動について本部・実行委員会の引継ぎは十分か？他に：

- ・年 3 回目の企画運営委員会（企業見学等）を今後どうするかは、個別に議論する
- ・本当に産業界の会員だけが減少しているのか、調査すべき。（学会人口減少原因に関して）

産業界シンポジウム：S 会場で 14 時から 17 時まで産業界シンポが開催され、新潟大・児玉竜也先生（太陽熱の水素発生利用）、4 名の企業研究者からの発表が行われた。観客は 40 人ぐらいからスタート、最大では倍ぐらいの参加があった。参加者は、企業関係者が中心であるが、アカデミアの参加も見られ、交流が見られた。

夜には、産業界懇親会が行われ、シンポ講演者、会議出席者に加え、さらに多くの会員が参加し、自社紹介など行いながら、懇親と情報交換が行われた。（この懇親会が企業の参加者の年会参加のモチベーションの一つになっているそうです。）

2024 年 9 月 11 日

産業界シンポ実行委員長／富士フィルム 鈴木

2024 年 産業界シンポの企画運営委員会

日時： 2024 年 9 月 11 日（水） 12-13@第 73 年会

場所： 名古屋工業大学 K 会場（2 号館 3F231 室）

出席者（予定）：

江坂幸宏先生、西條佳孝、菊間淳、梶原佑紀、武内誠治、菅原こと、沖充浩、加藤雄一、

高島良子、小池亮、宮下陽介、高橋一敏、谷口慈将

欠席者：安田純子、佐藤惇志、並木健二、佐藤信之、名越正泰、平川叙夫、清水克敏、宮野博

（順不同、敬称略）

〇はじめに

産業界シンポジウムについて

〇議題

1. 2020-2023 年の活動の振り返り

1) 討論会：ポスター発表

2) 年会：産業界シンポジウム

2. 2024 年の活動

1) 討論会

2) 年会

3) 運営委員

3. 2025 年度の活動

4. その他

学会本部への提案事項

○はじめに

産業界シンポジウムについて（2018 年に前委員長の宮野様から引き継ぎ時のメモから）

2014 年に発足

和名：「産業界における研究開発と分析ソリューション」シンポジウム

略称：産業界シンポジウム

英名：Symposium on Industrial R&D and Analytical Chemistry Solution

略号：SIRA

発足経緯：産官学連携推進委員会準備委員会からの要請

企画運営委員会開催時期：年 3 回

- 5 月：討論会開催時の昼食会①（年会時の産業界シンポの確認等事務連絡）
- 9 月：年会開催時の昼食会②（次年度の討論会・年会の形態、年会での主題、講演者候補議論）
- 11～12 月：企画運営委員会企業での見学会＋委員会③（次年度の討論会・年会の形態、年会での主題、講演者候補議論）
- ✓ コロナ以降、対面会議を実施しておらず(2019 年度の③2020.1.14@帝人が最後)、今回、5 年ぶりに開催

○議題

1. 2020～2023 年の活動報告の振り返り

1) 討論会：ポスター発表

- ✓ 産業界 R&D 紹介ポスターセッションは、コロナ禍でもオンラインで実施し、2022 年第 82 回@茨城大からはオンサイトで実施

2) 年会：産業界シンポジウム

○本部事務局が廃止されたので、学会実行委員会と直接やり取りして対応

- ✓ 2019 年 第 68 年会「AI,MI 時代への期待と課題Ⅱ」/「分析部門における産学連携/社外大型設備の活用」
- ✓ 2020 年 第 69 年会 / 2021 年 第 70 年会 中止、
- ✓ 2022 年 第 71 年会「社会課題の解決に貢献する分析化学」
 - ① 帝人(株)：帝人グループでの SDGs への取り組みに対する分析技術の貢献事例について
 - ② AGC(株)：カーボンネットゼロに向けたガラス製造課題解決に貢献する分析化学
 - ③ (株)東レリサーチセンター：高速カロリーメータによる高分子の構造解析
 - ④ 富士フイルム(株)：環境対応素材の開発に向けた液体表面・界面物性解析技術
 - ⑤ 日本電子(株)：増加する解体現場で迅速にアスベスト大気濃度測定を行うために
 - ⑥ キューピー(株)：お客様へ安心をお届けするために
～食品業界としての分析技術の向上の取り組み～
- ✓ 2023 年 第 72 年会 実施せず

2. 2024 年の活動

1) 討論会

✓ 2024 年第 84 回@京都工芸大：産業界 R&D 紹介ポスターセッション 18 社から発表

2) 年会：名古屋工業大学 S 会場

✓ 2024 年 第 73 年会「社会課題の解決に貢献する分析化学Ⅱ」

- ① 新潟大児玉教授：太陽集光熱による水の熱分解触媒および反応器の開発
- ② 旭化成(株)：分析アプローチによるマイクロプラスチック生成メカニズム解明の取り組み
- ③ (株)東芝：東芝における分析技術開発事例について
- ④ (株)豊田中央研究所：中性子を利用した固体高分子型燃料電池触媒層の階層構造解析
- ⑤ 花王(株)：未来のいのち、すこやかな地球、快適な暮らしを守るために

～ESG 推進に貢献する分析化学～

3) 運営委員

2024 年度の企画運営委員名簿（2024. 8. 15 現在）

		分野		委員名	備考
	名誉会員			宮野 博	
	担当副会長	アカデミア	岐阜薬科大学	江坂 幸宏	分析化学会 副会長
	委員長	化学	富士フイルム(株)	鈴木 真由美	
1	委員	化学	AGC 旭硝子	西條 佳孝	山本さんから交代
2		化学	旭化成(株)	菊間 淳	
3		化学	日産化学工業(株)	梶原 佑紀	松原さんから交代
4		化学	富士フイルム(株)	宮下 陽介	
5		日用品	花王(株)	小池 亨	
6		日用品	ライオン(株)	佐藤 惇志	筒井さんから交代
7		化粧品	(株)コーセー	安田 純子	
8		機器	(株)日立ハイテクサイエンス	並木 健二	
9		食品	味の素(株)	高橋 一敏	
10		飲料	キリン(株)	谷口 慈将	門田さんから交代
11		機器	(株)島津製作所	武内 誠治	
12		受託機関	(株)東レリサーチセンター	佐藤 信之	
13		鉄鋼	JFE スチール(株)	名越 正泰	
14		電機	(株)東芝	沖 充浩	
15		自動車	(株)豊田中央研究所	加藤 雄一	
16		製薬	エーザイ(株)	中村 立三	職務変更により退会
17		製薬	田辺三菱製薬(株)	大橋 徳子	職務変更により退会
18		製薬	日本たばこ(株)	岩谷 正大	職務変更により退会
19		容器包装	東洋製罐(株)	平川 叙夫	
20		繊維素材	帝人(株)	菅沼 こと	
21		機器	日本電子(株)	高島 良子	

3. 2025 年活動予定

✓ 運営委員長交代：帝人(株) 菅沼こと様にお願いして、引き受けていただきました。

1) 第 85 回分析化学討論会 5/31(土)～6/1(日) @ 愛媛大学

産業界 R&D 紹介ポスター

2) 第 74 年会：産業界シンポジウムを開催するか議論

4. その他

✓ 本部への提案事項

1) 討論会の平日開催

企業の働き方改革に合わせ、産業界の要望として、3 年ほど前から土日で開催している討論会の平日開催を提案しているが、開催場所の関係等で困難との回答で、変更されず。

産業界からの参加を増やす施策の 1 つとして、平日開催の議論を継続して頂きたいことを再度提案した。

(特に若手への休日 2 日間の出張要請は。現状非常に厳しい)

2) 1 回/年の開催

討論会と年会の違いが不明確かつ、発表数も少ない(10:30～14:30 の間、講演なし)ことから、一本化の検討を提案した。

以上

他学協会からの協賛等名義申請の件
(2024 年 6 月 21 日～2024 年 10 月 3 日)

(国際会議)

- (55) International Symposium on Green Transformation Initiative and Innovative Zero-Carbon Energy Systems (GXI-ZES) : 2025 年 1 月 14 日 (火) ～16 日 (木), 東京工業大学大岡山キャンパス (協賛) (東京工業大学科学技術創成研究院ゼロカーボンエネルギー研究所およびグリーントランスフォーメーションイニシアティブ (Tokyo Tech GXI))
- (66) nano tech 2025 第 24 回国際ナノテクノロジー総合展・技術会議 nano tech 2025 International Nanotechnology Exhibition & Conference : 2025 年 1 月 29 日 (水) ～31 日 (金), 東京国際展示場 (東京ビッグサイト) 東 4・5 ホール (協賛) (nano tech 実行委員会)
- (76) The 7th Asia-Pacific Symposium on Radiochemistry : 2025 年 9 月 14 日 (日) ～19 日 (金), 島根県立産業交流会館くにびきメッセ (協賛) ((一社)日本放射化学会)

(国内会議)

- (46) 2024 年日本表面真空学会学術講演会 : 2024 年 10 月 20 日 (日) ～24 日 (木), 北九州国際会議場 (協賛) ((公社)日本表面真空学会)
- (47) 日本放射化学会第 68 回討論会 (2024) : 2024 年 9 月 23 日 (月) ～25 日 (水), グランシップ GRANSHIP (静岡県コンベンションアーツセンター) (協賛) ((一社)日本放射化学会)
- (48) 日本金属学会オンライン教育講座「結晶学の基礎」 : 2024 年 8 月 26 日 (月)・27 日 (火), オンライン (Zoom) (協賛) ((公社)日本金属学会)
- (49) 日本希土類学会第 42 回講演会 : 2024 年 11 月 8 日 (金), 崎陽軒本店会議室 1・2 号室 (協賛) (日本希土類学会)
- (50) 第 74 回プラスチックフィルム研究会講座 : 2024 年 10 月 31 日 (木), 東京工業大学大岡山キャンパス 西 9 号館コラボレーションルームおよびオンライン (協賛) (高分子学会プラスチックフィルム研究会)
- (51) 2024 年度水素・燃料電池材料研究会講座 : 2024 年 10 月 25 日 (金), 上智大学四谷キャンパス (協賛) ((公社)高分子学会)
- (52) 日本膜学会「膜シンポジウム 2024」 : 2024 年 11 月 28 日 (木)・29 日 (金), 滋賀県立文化産業交流会館 (協賛) (日本膜学会)
- (53) 日本分光学会近赤外分光部会第 18 回シンポジウム : 2024 年 10 月 9 日 (水), 中央区立産業会館 3 階 (協賛) ((公社)日本分光学会近赤外分光部会)
- (54) プラズマ分光分析研究会第 123 回講演会 : 2024 年 10 月 25 日 (金), JMS アステールプラザ 4 階会議室 および オンライン (協賛) (プラズマ分光分析研究会)
- (56) 日本腐植物質学会 2024 年度第 40 回講演会および総会 : 2024 年 11 月 30 日 (土)・12 月 1 日 (日), 京都工芸繊維大学 60 周年記念館 (協賛) (日本腐植物質学会)
- (57) 実用表面分析セミナー2024 : 2024 年 11 月 13 日 (水), 神戸大学百年記念館六甲ホール (協賛) ((公社)日本表面真空学会関西支部)
- (58) JASIS 2024 : 2024 年 9 月 4 日 (水) ～6 日 (金), 幕張メッセ国際展示場 (後援) ((一社)日本分析機器工業会)
- (59) 分離技術会年会 2024 : 2024 年 12 月 19 日 (木)・20 日 (金), くにびきメッセ (協賛) (分離技術会)
- (60) 第 14 回イオン液体討論会 : 2024 年 11 月 12 日 (火) ～14 日 (木), 郡山市中央公民館・勤労青少年ホーム (協賛) (イオン液体研究会)
- (61) (公社)日本分光学会第 7 回 MAIRS ワークショップ : 2024 年 11 月 29 日 (金), 京都大学化学研究所 (協

- 賛) ((公社)日本分光学会)
- (62) 第 75 回コロイドおよび界面化学討論会: 2024 年 9 月 17 日 (火) ~ 20 日 (金), 東北大学川内北キャンパス (協賛) ((公社)日本化学会コロイドおよび界面化学部会)
- (63) 電気化学セミナーC (2024) 新しい電気化学産業への期待: 2024 年 11 月 6 日(水), オンサイト・オンライン ハイブリッドセミナー オンサイト会場: 東京理科大学神楽坂キャンパス 1 号館 17 階記念講堂 (協賛) ((公社)電気化学会) "
- (64) 生物発光化学発光研究会 第 39 回学術講演会: 2024 年 11 月 16 日 (土), 慶應義塾大学矢上キャンパス (協賛) (生物発光化学発光研究会)
- (65) 第 19 回放射線プロセスシンポジウム: 2024 年 11 月 26 日 (火)・27 日 (水), 東京大学弥生キャンパス 弥生講堂一条ホール (協賛) (放射線プロセスシンポジウム実行委員会)
- (67) 第 39 回分析電子顕微鏡討論会: 2024 年 12 月 5 日 (木)・6 日 (金), オンライン開催 (協賛) (日本顕微鏡学会分析電子顕微鏡分科会)
- (68) 第 296 回ゴム技術シンポジウム: 2024 年 11 月 8 日 (金), 東部ビル 5 階 (協賛) ((一社)日本ゴム協会分析研究分科会)
- (69) 日本金属学会オンライン教育講座: 2024 年 10 月 28 日 (月)・29 日 (火), オンライン (Zoom) による講義 (協賛) ((公社)日本金属学会)
- (70) 2024 年度公益社団法人日本金属学会関東支部講習会: 2024 年 10 月 25 日 (金), 11 月 1 日 (金), 8 日 (金), 15 日 (金), 29 日 (金), 12 月 6 日 (金), オンライン (協賛) ((公社)日本金属学会関東支部)
- (71) 2024 年度第 1 回 CrSJ Keynotes オンライン講演会: 2024 年 10 月 8 日 (火), Zoom によるオンライン (協賛) ((一社)日本結晶学会)
- (72) KISTEC 教育講座「基礎から学ぶソフトロボット学」: 2024 年 11 月 11 日 (月)・12 日 (火), かながわサイエンスパーク (神奈川県川崎市) またはオンライン (ハイブリッド方式) (後援) ((地独)神奈川県立産業技術総合研究所)
- (73) KISTEC 教育講座「中間水コンセプトによるバイオ・医療材料開発」: 2024 年 12 月 10 日 (火)・11 日 (水), かながわサイエンスパーク (後援) ((地独)神奈川県立産業技術総合研究所)
- (74) 第 53 回電気化学講習会: 2024 年 11 月 26 日 (火)・27 日 (水), キャンパスプラザ京都 第 1 講義室 (協賛) (電気化学会関西支部)
- (75) センサ&IoT コンソーシアム公開シンポジウム 2024: 2024 年 10 月 18 日 (金), 東京大学駒場リサーチキャンパス ENEOS ホール (協賛) (センサ&IoT コンソーシアム)
- (77) テラヘルツ科学の最先端 XI: 2024 年 10 月 17 日 (木)・18 日 (金), 福井大学文京キャンパス総合研究棟 I (協賛) (電子情報通信学会マイクロ波テラヘルツ光電子技術研究専門委員会、応用物理学会 テラヘルツ電磁波技術研究会、テラヘルツテクノロジーフォーラム、日本分光学会 テラヘルツ分光部会)
- (78) 第 78 回表面科学基礎講座: 2024 年 11 月 1 日 (金) ~ 11 月 30 日 (土), オンライン開催 (Google Classroom) (協賛) ((公社)日本表面真空学会)
- (79) 第 41 回希土類討論会: 2025 年 5 月 22 日 (木)・23 日 (金), 倉敷市民会館 (協賛) (日本希土類学会)

差出人： [WATANABE, Miho](#)
宛先： memb@jsac.or.jp
Cc： [研修業務用アドレス](#)
件名： 【ご依頼】 環境放射能分析技術者に係る「技能認定」のご後援について
日付： 2024年8月26日 13:35:00

公益社団法人 日本分析化学会
総務課 会員係 御中

日頃より大変お世話になっております。
公益財団法人日本分析センター 人財育成・研修センターの渡邊と申します。

突然のご連絡失礼いたします。
我々、公益財団法人日本分析センターは環境放射能・放射線の分析専門機関でございます。
創設以来、正確で信頼性のある分析データを提供するため、日々研鑽に励んでおります。
また、環境放射線モニタリングを実施する自治体や電力会社等の民間機関を対象に、技術研修（環境放射能分析研修）を提供し、技術水準の維持・向上に努めております。

さて、この度、新たに「技能認定付き環境放射能分析研修」を開講する運びとなりました。
本認定研修は、分析技術者の技能と地位向上を目的としております。
本認定研修の受講後に認定試験を実施し、合格された方に「技能認定証」を授与いたします。
認定取得により「確かな分析技能」を証明することで、分析技術者の技能に対する評価を高めるとともに
分析技術者の育成を後押ししたいと考えております。

つきましては、「技能認定」の趣旨にご理解いただき、後援について、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。
ご承諾いただけましたら、下記連絡先までご連絡いただきますと幸いです。
お忙しいところ恐れ入りますが、どうぞよろしくお願いいたします。

〈研修名称〉技能認定付きゲルマニウム半導体検出器による測定法（毎年3回 5月、7月、2月頃開催予定）
技能認定付き放射性ストロンチウム分析法（毎年1回、10月頃開催予定）
技能認定付きトリチウム分析法（毎年1回、8月頃開催予定）
〈主催〉公益財団法人 日本分析センター
〈後援名義及びロゴの使用範囲〉技能認定証、ポスター、パンフレット、ウェブサイト

【連絡先】

公益財団法人 日本分析センター

品質情報管理部 人財育成・研修センター

渡邊美保

〒263-0002 千葉県千葉市稲毛区山王町295-3

TEL(固定)：043-424-8663

E-mail：m-watanabe@jcac.or.jp

実務に則した分析・測定手法の効率的・効果的な取得を目的とした専門的な技術研修です。また技能認定を組み込んだ研修スキームで確実に分析技能が身に付きます。

ゲルマニウム半導体検出器による測定法研修(全3回開催予定)

- eラーニングと対面研修を組み合わせた研修形式(ブレンディッドラーニング)です。
受講前、受講後にeラーニングで学習していただきます。より効果の高い研修形式です。
- 研修受講後に確認試験(筆記試験・実技試験)を実施します。研修で学んだことをアウトプットすることで確実に技能が身に付きます。合格者には技能認定証を発行いたします。

【受講料】 221,000円(税込み)

【日数】 3日間コース 【定員】 10名

【開催日】 第1回: 2025年5月、第2回: 7月、第3回: 2026年2月 予定

研修スケジュール

研修 受講前	eラーニング	事前学習eラーニング 放射線、試料採取・前処理、γ線スペクトロメトリーに関する基礎知識を個人学習
1日目	講義・実習	検出器の調整、測定試料の調製(灰試料、水試料) ガンマ線スペクトロメトリーの基礎(質疑応答)
2日目	実習	スペクトル解析実習
3日目	実習 確認試験	緊急時におけるガンマ線スペクトロメトリー 筆記試験(講義・実習内容に関する筆記試験)
研修 受講後	eラーニング 確認試験	事後学習eラーニングを視聴(不確かさ評価等について復習) 実試料を使った実技試験(放射能濃度・不確かさの報告) ※所属機関へ試験用試料を送付します。



研修のお申し込みは「研修申込サイト manaable(マナブル)」

<https://jcac.manaable.com/>

研修申込にはマナブルの登録が必要です

令和7年度は
4月1日から
申し込み開始



技能が確実に身につく確認試験付き研修スキーム



効率的で効果が高い!ブレンディッドラーニング

eラーニングと対面を組み合わせた効率的で効果的な研修です。

- 基礎的な知識等については事前eラーニングで学びます。(個人学習)
- 対面による講義・実習で実践的な内容を学び理解を深め、業務に直結するスキルを身に付けます。



分析技能の証明!技能認定制度

確認試験に合格された方に、技能認定証を発行

合格するまで我々が
しっかりフォローアップ!

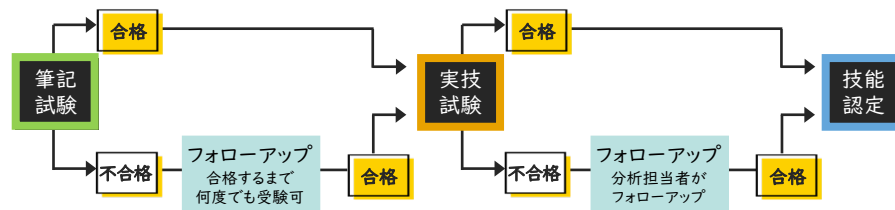


確認試験で知識と技能をしっかりと習得!

研修受講後にγ線測定技能の習得を確認する試験を実施

- 確認試験は「筆記試験」と「実技試験」から構成されます。
- 筆記試験に合格後、実試料を用いた実技試験を実施します。

＜技能認定フロー＞



技能認定の有効期限は3年間です。認定の更新を希望する場合は更新試験を受験ください。

Certificate

放射能分析技術者

〇〇 〇〇 殿

貴殿は公益財団法人日本分析センターにおける研修を修了し
筆記試験および実技試験に合格したことを証します

技術認定の範囲：トリチウム分析法（蒸留法）

研修内容

講義 ■ トリチウムの基礎

■ トリチウム分析法

■ トリチウムの測定

■ データ解析

■ トリチウム分析の不確かさ評価

実習

■ 常圧蒸留と減圧蒸留

■ クエンチング補正曲線用試料の調製

■ 測定条件の設定方法

■ クエンチング補正曲線の作成

■ 実試料の測定について

■ 測定データの解析

試験

■ 筆記試験

■ 実技試験

認定番号：C-23-011

発行日：2024年1月29日

公益財団法人日本分析センター

理事長 川原田信市

JCAAC
Japan Chemical Analysis Center

■後援 公益財団法人〇〇〇〇学会、一般社団法人〇〇〇〇学会、〇〇〇〇〇〇〇機構

ロゴマーク

ロゴマーク

ロゴマーク

日本分析化学会 研究懇談会委員長名簿

2024 年 9 月 19 日時点

懇談会名	委員長	所属
有機微量分析	梶 飛雄真	千葉大学
ガスクロマトグラフィー	佐藤 博	(元)長崎国際大学薬学部
高分子分析	本多 貴之	明治大学 理工学部 応用化学科
X 線分析	佐藤 成男	茨城大学 工学部
分析試薬	壹岐 伸彦	東北大学大学院環境科学研究科
液体クロマトグラフィー	中村 洋	東京理科大学
化学センサー	久本 秀明	大阪公立大学大学院工学研究科
電気泳動分析	北川 慎也	名古屋工業大学大学院工学研究科
イオンクロマトグラフィー	森 勝伸	高知大学教育研究部
フローインジェクション分析	大平 慎一	熊本大学大学院先端科学研究部
環境分析	梅村 知也	東京薬科大学生命科学学部
表示・起源分析技術	安井 明美	(独)農業・食品産業技術総合研究機構
化学分析技能	上本道久	明星大学
熱分析	西本 右子	神奈川大学
溶液反応化学	梅林 泰宏	新潟大学教育研究院自然科学系
電気分析化学	安川 智之	兵庫県立大学大学院理学研究科
ナノ・マイクロ化学分析	渡慶次 学	北海道大学大学院工学研究院
バイオ分析	佐藤 守俊	東京大学大学院総合文化研究科
スクリーニング分析	津越 敬寿	(国研)産業技術総合研究所

日本分析化学会の存在目的、事務局のミッション、行動指針

Ref. No. FF001

2024 年 9 月 17

日 常務理事

日本分析化学会の目的と事務局の役割

科学技術の原点は「見る」・「測る」ための方法論の開発にあり、「分析化学」とは、物質を構成する成分の定性・定量分析する方法論を追及することを目的とする科学技術の一分野です。

公益社団法人分析化学会は、分析化学に関する学術・技術の進歩、産業の発展、知識の普及を図り、もって 社会の発展に寄与することを目的とし（定款第 4 条）、その目的に賛同する個人（研究者）を正会員として 1952 年に設立された社団法人です（定款第 6 条）。

つまり学会の存在目的は、会員による分析化学に関する学究を高めていくことにあり、そのために必要な情報交換、研究発表、優れた研究者の顕彰、及び後進育成などの諸活動を行っています（定款第 5 条）。

そして、学会事務局に期待される役割は、学会の諸活動・諸行事が支障なく円滑に運営できるよう諸業務を担うとともに、時代と環境の変化に従って学会および会員にとって新たに必要となる取組みに参画・推進することです。

事務局のミッション

学会の諸活動・行事を円滑に進め、会員の満足度向上に努め、学会の健全運営と発展に貢献する。

事務局職員の行動指針

- 1, 迅速な対応： 予定行事、要望・依頼に対し、遅滞なく速やかに対応する。
- 2, 専門性の向上： 学会の諸活動・行事の運営において、常に改善を志向する。
- 3, 会員の満足度向上： 会員にとって問題が解決され、満足してもらうことを心掛ける。
会員減少の趨勢にはあるものの、それを抑制する防波堤となり、法人会員を含め全ての会員に親しまれ、頼りになる事務局を目指す。
- 4, 報・連・相： 折に触れ報告・連絡・相談を心掛け、問題の放置・職員間での情報洩れ・担当の押し付け合い等がなく、職員が協力しあって速やかに課題を解決する。
- 5, コンプライアンス遵守： 業務を遂行するにあたり、法令や社会規範に従い、社会の信頼を得る。

以上

日本分析化学会 管理職・役職者の職責と任用要件

Ref. No. FF002

2024 年 9 月 19

日 常務理事

1, 管理職の役割 (識学総研の定義による)

管理職とは、組織が目標とすることの達成のため、部下を指揮・管理する立場。

- ・ 目標や方針を部下に浸透させる
- ・ 目標に達成に向けて具体的な計画を立て、遂行、指導する
- ・ 部下の管理と育成

管理職に必要な能力は

- ・ テクニカルスキル：業務遂行に必要な知識・技術・能力
- ・ ヒューマンスキル：部下の育成・対外交渉能力
- ・ コンセプチュアルスキル：本質的な課題を明確にして対応していく (状況分析と対策)

管理職に求められる行動

- ・ 業務の配分：自身及び部下の状況を把握して適切に配分
- ・ 管理する仕組み作り：進捗状況を把握し、改善策を出す
- ・ コミュニケーション：業務進捗、部下の強み弱みの把握と手当
- ・ 職場環境の改善：職場のモチベーションアップ
- ・ 自身が手本となる行動をとる

2, 役職者の職責と任用要件 (課長補佐以上を管理職とする)

- 1) **事務局長**：事務局の運営および職員管理の全てに責任を負い、長期的視点で学会の継続発展に資する。
- 2) **次長 (非常置)**：事務局全般の運営において事務局長を補佐し、また特命を受けた担当業務の執行に責任を負う。
- 3) **課長、主事***：高度の専門能力を備え、担当分野について広い視野と長期的な見通しを持ち、業務全般の改善を進める。部下の状況を把握し、率先して事務局の課題の解決を図る。職場の士気を高めるためにリーダーシップを発揮し後進の育成を行う。*注：主事は無期転換職員 (フルタイム) の場合
- 4) **課長補佐**：高度の事務処理能力を持ち、課長候補として率先して事務局の課題の解決を図る。職場の士気を高め、コミュニケーションの改善を図る。
- 5) **係長**：担当する業務について必要な専門知識・技術を持ち、問題点を把握して課題に対応する。指導的な業務を担うことができ、上司部下と協力的な関係を作り、職場のコミュニケーション改善に貢献する。
- 6) **主任**：担当する業務について必要な専門知識・技術を持ち、問題点を把握して基本的には自分で処理を行える。上司部下と協力的な関係を作り、職場のコミュニケーション改善に努力する。

以上

日本分析化学会 人事考課要綱

Ref. No. FF003

2024 年 9 月 19

日 常務理事

人事考課は、職員的能力・資質と、果たした実績（業績・貢献）を適正に評価し、それに基づき能力と実績に応じた給与・賞与を与え、昇格等の人事面での処遇を決めるために行う。また、考課を通じて職員に対する要求水準・期待を明らかにし、その育成に資するようにコミュニケーションを図るためでもある。将来的には目標管理と自己評価の導入を検討する。

賞与考課は、夏・冬の二度行い、主に半年の成果、能力と態度・姿勢を評価して賞与に反映させる。

年次考課は、二度の賞与考課に基づきながら、能力と態度・姿勢に重点を置いて評価し、より高度の職務を担える者は昇給させる。年次考課に前々年の考課も加味して、現在より上位の役職を担える能力と責任感があると評価される者は、昇任させることができる。

1, 考課の対象期間

- 1) 夏季・冬季賞与考課は、それぞれ 10～3 月、4～9 月を対象とする。現行給与規則では、12 月～5 月、6 月～11 月となっているので変更。賞与は 6 月・12 月支給なので、現在の対象期間のままでは、評価・査定に十分な時間がない。（国家公務員の考課対象期間も 10～3 月・4～9 月）また、企業は通常は年度に合わせて目標管理を行っている。将来、事務局で目標管理を導入する場合には、学会会計年度が 3 月～2 月と変則なので、会計年度ではなく考課対象期間に合わせて事務局の目標設定を行い、職員にもそれに沿った個人目標を設定させることとする。
- 2) 年次考課の対象期間は、直前の冬・夏（10 月～9 月）の考課期間 1 年を対象とし、4 月からの昇給等に反映させる。ただし昇格・昇任・降格・降任については前々年の考課も加味して行う。（注：降格・降任は、国家公務員の分限制度を準用）
- 3) なお年休は 12 月～11 月で管理されるが、考課と同じく 4～3 月で管理した方が混乱しにくいので変更を検討する。定年の適用は、年度末（2 月）となっている。

2, 考課の流れ

- 1) 夏季・冬季考課は、考課対象期間終了の翌月中（4 月・10 月）に、部下のある管理職の一次考課を経て、事務局長が行い、常務理事へ提出、翌々月（5 月・11 月）に常務理事が最終考課を決定して、会長・人事委員会委員長へ報告し、12 月・6 月の賞与に反映させる。将来は自己評価（本人自身による評価）を行わせることとし、その場合は、翌月半ばまでに自己評価を提出させる。
- 2) 年次考課は、部下のある管理職の一次考課を経て、事務局長が 1 月末までに行い常務理事へ提出、2 月に常務理事が最終考課を決定して会長・人事委員長へ報告する。

年次考課により、管理職の登用・異動、職員の降格・降任を行う場合は常務理事が理由書を会長へ提出し、管理職の登用・異動については人事委員長へ諮り、降任・降格については人事委員会へ諮ったうえで、会長が決定する。管理職の異動、職員の降格・降任は理事会に報告する。

- 3) 事務局長の考課は常務理事が行い、人事委員長と諮って会長が決定する。
- 4) 考課の結果（上司の見方）は、本人に伝えて組織の風通しを良くするのが本来の在り方であるが、これまでは十分にされていない。また、考課の在り方に対して職員が理解していない場合には本来の目的とは異なった受け取られ方をする可能性があり、注意が要る。目標管理を導入すれば、年度初めの目標設定を通じて基本的理解が得られるはずであるが、目標管理の導入には準備と教育が必要であり、今後の検討課題とする。
- 5) 管理職登用試験はこれまで行っていない。企業においては、能力・一般常識・適性の各試験に加え、面接で本人の成果と心構えを質したうえで、登用の是非を決定することが多い。今後は、管理職登用にあたっては、会長・人事委員長・常務理事・事務局長が面接を行い、決定する。登用試験は今後の検討課題とする（出来合いの試験を活用することは可能）。

3、考課の基準・項目・方法

- 1) 考課の基準：正職員は国家公務員法に準拠して「職級」が与えられているので、その「職級」に要求される能力・資質、および役職による職責が基準となる。無期転換職員（フルタイム）には国家公務員法ではなく、年齢（経験年数）・職能評価に基づく給与体系を適用するので、与えられた職能給（職務能力）と役職に応じた職責が基準となる。
- 2) 項目：評価項目は ① 成果（仕事の質・量） ② 能力（知識・技能、課題形成能力・想像力、課題遂行能力、対人能力） ③ 態度・姿勢（学会への貢献・積極性・協調性）とし、数値で評価する。これに ④ 上司による評価点も加えて総計を算出する。特に管理職・役職者には職責に基づく評価を、上司の評価点として反映する。（項目・役職ごとの内容・配分点は、今後改善を検討する）
- 3) 考課方法：「考課シート表」によって行う。評価項目ごとに考課配分を定める。評価項目ごとに評価ポイントを与え（当面、特に優良7～劣る3）、考課配分と評価ポイントの乗数を項目ごとの評価として合計し、上司の評価点を加味して、賞与の査定係数とする。

賞与は、正職員では国家公務員法で定める勤勉手当相当部分に対して、無期転換職員（フルタイム）では基準額に対して、査定係数をかけて決定する。

夏季・冬季の考課の査定係数に応じ優秀・良好・標準・標準未満の4段階の総合評価を行い、年次考課に活用する。昇給には基本的に総合評価の良好以上を必要とし、標準未満が継続する場合は降格・降任検討の対象となる。

以上

公益社団法人 日本分析化学会
2024 年度第 5 回理事会 議題

20241203

- 1. 日 時 2024 年 12 月 16 日（月）9:00～12:00（予定）
- 2. 場 所 Web 会議
- 3. 会議案内

○理事：案内送付

山本博之、平山直紀、保倉明子、手嶋紀雄、江坂幸宏、津越敬寿、小沢岳昌、坂入正敏、
大江知行、安田純子、倉光英樹、山本雅博、朝日 剛、井原敏博、早下隆士、松浦義和、
本田俊哉、加地範匡、竹内政樹、吉田裕美、西本右子、福井俊司

○監事：案内送付

田中俊逸、宮野 博

○議長：会長 山本博之

○事務局：三浦隆志、高島章子、吉澤徹治

4. 議題

【承認事項】（審議事項を含む）

【前回議事録の承認】

10 月 11 日開催された第 4 回理事会議事録の承認 資料 1

【本部活動】【組織運営】平山筆頭副会長

- 1) 11 月末キャッシュフロー 資料
- 2) 2024 年度収支見込 資料
- 3) 2025 年度予算作成の前提及び試算 資料
- 4) 資金運用規程の改訂（説明と改定案） 資料
- 5) 2025～2026 年度役員選出スケジュール 資料
おおよび 年間スケジュール
- 6) 他学会・政府機関からの委員推薦依頼への対応（申合せ、報告） 資料

【会員・広報】津越副会長

- 1) 会員現況並びに入・退会状況 資料
- 2) 未来戦略構想（JSAC2024）～中間報告～

【学会会合】手嶋副会長

- 1) 第 73 年会報告 資料
- 2) 第 85 回討論会準備報告（含む予算） 資料
- 3) 第 74 年会準備報告 資料
- 4) 2025 年 ASIANALYSIS X VII 準備報告 資料
- 5) 他学協会からの協賛等名義申請 資料

【学術振興】保倉副会長

- 1) 2024 年度学会賞等審査委員の選出進捗 口頭報告

資料 2

2) 他学会等の賞への推薦依頼への対応（申合せ、報告）

資料

（現在募集中のもの：山田科学振興財団研究援助、（公社）日本工学教育協会工学教育賞）

【社会活動】江坂副会長

1) 高分子分析研究懇談会の活動に参加して

2) 産官学連携委員会の活動について

【その他】

1) 選挙・賞の選考規程の改訂

資料

2) 秋の叙勲受章者（報告）

岡山理科大学名誉教授 善木道夫先生が令和 6 年度秋の叙勲にて瑞宝中綬賞を受賞されました。ホームページお知らせ欄、ぶんせき誌にて紹介します。

以上

令和 6 年度 12 学協会支部長会議

日時 令和 6 年 11 月 5 日(火) 13:00~14:00

ハイブリッド開催(対面:東北大学理学部化学系研究棟 2 階会議室、オンライン:zoom)

出席

【対面】

殷 澍(令和 6 年度日本化学会東北支部長・無機マテリアル学会北部支部長)
林雄二郎(令和 7 年度日本化学会東北支部長)
森田明弘(令和 6 年度化学教育議長)
藤井朱鳥(分子科学会東北地区担当)
長谷川拓哉(令和 6 年度日本化学会東北支部幹事長)
小室貴士(令和 7 年度日本化学会東北支部幹事長)

【オンライン】

神戸士郎(令和 7 年度化学系学協会東北大会実行委員長)
後藤猛(化学工学会東北支部長・令和 6 年度化学系学協会東北大会実行委員長)
大江知行(日本分析化学会東北支部長)
瀧宮和男(有機合成化学協会東北支部長)
松葉豪(繊維学会東北・北海道支部長・日本材料学会東北支部長)
斎藤秀俊(日本セラミックス協会東北北海道支部長)
小林厚志(高分子学会東北支部長代理)
三ツ石方也(日本接着学会東北・北海道支部長)

※出席方法当日まで未定

石井暁大(電気化学会東北支部長代理)

欠席

【議 題】

1.出欠確認【資料 No.1】

-令和 6 年度 化学系学協会東北大会報告-

2.令和 6 年度 化学系学協会東北大会報告【別冊 大会報告書】

-令和 7 年度 東北大会について-

3.令和 7 年度 化学系学協会東北大会の日程や開催方法について【資料 No.2】

4.東北大会開催順番の確認【資料 No.3】

-その他-

-今後の審議期間および最終承認について-

5.(メール審議をする場合)審議期間の決定

【配布資料一覧】

No.1 12 学協会支部長会議 関係者名簿

No.2 令和 7 年度 化学系学協会東北大会素案(事業申込書)

No.3 東北大会開催順番表

別添 No.1 東北大会所属学協会・専門分野集計

別添 No.2 大会外国人数・英語化状況調べ

別冊 大会報告書

令和6年度日本化学会東北支部 12学協会支部長会 関係者名簿

	役職名	氏名	所属
1	公益社団法人日本化学会東北支部長	殷 澍	東北大多元研
2	公益社団法人化学工学会東北支部長	後藤猛	秋田大
3	無機マテリアル学会北部支部長	殷 澍	東北大多元研
4	一般社団法人繊維学会東北・北海道支部長	松葉豪	山形大院有機
5	公益社団法人高分子学会東北支部長	根本修克	日大工
6	公益社団法人日本材料学会東北支部長	松葉豪	山形大院有機
7	公益社団法人日本分析化学会東北支部長	大江知行	東北大院薬
8	公益社団法人有機合成化学協会東北支部長	瀧宮和男	東北大院理
9	電気化学会東北支部長	高村仁	東北大院工
10	分子科学会東北地区担当	藤井朱鳥	東北大院理
11	日本セラミックス協会東北北海道支部	斎藤秀俊	長岡技科大
12	日本接着学会東北・北海道支部	三ツ石方也	東北大院工
13	令和7年度公益社団法人日本化学会東北支部長	林雄二郎	東北大院理
14	令和6年度化学系学協会東北大会実行委員長	後藤猛	秋田大
15	令和7年度化学系学協会東北大会実行委員長	神戸士郎	山形大院理工
16	令和5,6年度化学教育議長	森田明弘	東北大院理
17	令和6年度日本化学会東北支部幹事長	長谷川拓哉	東北大多元研
18	令和7年度日本化学会東北支部幹事長	小室貴士	東北大院理
19	公益社団法人日本化学会東北支部事務局	千葉依巳	日化東北
20	公益社団法人日本化学会東北支部事務局	熊谷沙緒理	日化東北

【資料No. 2】

事業申込書

日本化学会東北支部

事業名	令和7年度化学系学協会東北大会	
開催日時	9月6日（土）-7日（日）	
会場	山形大学工学部（山形県米沢市）	
主催・共催団体名	日本化学会東北支部、高分子学会東北支部、日本分析化学会東北支部、化学工学会東北支部、有機合成化学協会東北支部、電気化学会東北支部、日本材料学会東北支部、繊維学会東北北海道支部、無機マテリアル学会北部支部、分子科学会東北地区、日本セラミックス協会東北北海道支部、日本接着学会東北・北海道支部、高等学校文化連盟自然科学専門部（R6と同じ内容）	
参加予定人数	300～500名	
担当者	氏名	神戸士郎
	所属	山形大学大学院理工学研究科
	住所	山形県米沢市城南4-3-16
	電話	0238-26-3287
	FAX	0238-26-3177
	Email	kambe@yz.yamagata-u.ac.jp
概要	特別講演 招待講演（各学協会推薦） 依頼講演（各学協会推薦） 一般ポスター発表（ポスター賞）〔一般口頭発表なし〕 コロキウム（有機化学、物理化学、高分子 他） （詳細検討中）	
予算	3 2 0 万円	
補助金希望の有無	有	
会告掲載予定号	2025年 4月号	

	秋田地区	山形地区	青森地区	福島地区	岩手地区	宮城地区	日本化学会東北支部長	実行委員長
2029年(令和11年)						宮城地区	(未定)(東北大院工)	(未定)
2028年(令和10年)					岩手地区		(未定)(東北大院理)	(未定)
2027年(令和9年)				福島地区			(未定)笠井均(東北大多元研)	(未定)
2026年(令和8年)			青森地区				(予定)壹岐伸彦(東北大院環境)	(未定)
2025年(令和7年)		米沢					(予定)林雄二郎(東北大院理)	(未定)神戸士郎(山形大院理工)
2024年(令和6年)	秋田						殷シュウ(東北大多元研)	後藤猛(秋田大)
2023年(令和5年)						仙台	富重圭一(東北大院工)	林雄二郎(東北大院理)
2022年(令和4年)					盛岡		美齊津文典(東北大院理)	大石好行(岩手大理工)
2021年(令和3年)				郡山			和田健彦(東北大多元研)	奥山克彦(日大工)
2020年(令和2年)			八戸				吉岡敏明(東北大院環境)	鶴田猛彦(八工大工)
2019年(平成31年)		山形					豊田耕三(東北大院理)	鶴浦啓(山形大理)
2018年(平成30年)	秋田						芥川智行(東北大多元研)	進藤隆世志(秋田大院理工)
2017年(平成29年)					盛岡		正田晋一郎(東北大院工)	嶋田和明(岩手大理工)
2016年(平成28年)				いわき			飛田博実(東北大院理)	青柳克弘(福島高専)
2015年(平成27年)			弘前				及川英俊(東北大多元研)	澤田英夫(弘前大院理工)
2014年(平成26年)		米沢					末永智一(東北大 WPI-AIMR)	佐藤慎吾(山形大院理工)
2013年(平成25年)						仙台	山下正廣(東北大院理)	正田晋一郎(東北大院工)
2012年(平成24年)	秋田						佐藤次雄(東北大多元研)	山田宗慶(秋田高専)
2011年(平成23年)						仙台	河野裕彦(東北大院理)	及川英俊(東北大多元研)
2010年(平成22年)					盛岡		栗原和枝(東北大多元研)	熊谷直昭(岩手大院工)
2009年(平成21年)				郡山			寺前紀夫(東北大院理)	野田吉弘(日大工)
2008年(平成20年)			八戸				板谷謹悟(東北大院工)	大久保恵(八戸高専)
2007年(平成19年)		山形					大野公一(東北大院理)	槇雄二(山形大理)
2006年(平成18年)	秋田						宮下徳治(東北大多元研)	小泉泉太郎(秋田大工学資源)
2005年(平成17年)						仙台	吉良満夫(東北大院理)	藤村勇一(東北大院理)
2004年(平成16年)					盛岡		山田宗慶(東北大院工)	佐藤瀏(岩手大工)
2003年(平成15年)				福島			原田宣之(東北大多元研)	大波哲雄(福島医大)
2002年(平成14年)			弘前				島田昌彦(東北大多元研)	大関邦夫(弘前大理工)
2001年(平成13年)		鶴岡					伊藤翼(東北大院理)	城戸英郎(鶴岡高専)
2000年(平成12年)	秋田						奥脇昭嗣(東北大院工)	松永利昭(秋田大工学資源)
1999年(平成11年)						石巻	宮仕勉(東北大院理)	亀山紘(石巻専修大)

化学系学協会東北大会

所属学会

開催年	R06 2024	R05 2023	R04 2022	R03 2021	R02 2020	R01 2019	H30 2018	H29 2017	H28 2016	H27 2015	H26 2014	H25 2013
開催地	秋田	仙台 80周年国際	盛岡	郡山 オンライン	八戸 オンライン	山形	秋田	盛岡	いわき	弘前	米沢	仙台 70周年国際
合計	402	665	397	364	193	228	217	229	215	226	280	535
日本化学会	170	303	172	169	82	109	109	118	110	117	118	303
高分子学会	47	80	40	46	27	44	31	32	33	34	62	58
日本分析化学会	33	32	28	29	8	11	11	18	17	10	13	26
化学工学会	31	56	41	27	29	11	21	15	14	26	18	53
有機合成化学協会	34	74	39	36	12	17	16	17	18	16	27	35
電気化学会	29	38	33	17	11	14	12	11	7	16	26	37
日本材料学会	2	5	1	1	3	0	1	3	2	2	1	10
繊維学会	6	9	4	8	10	11	3	4	1	1	7	5
分子科学会	17	33	14	21	7	5	10	10	11	2	未集計	未集計
無機マテリアル学会	5	8	10	10	4	6	3	1	2	2	8	8
日本セラミックス協会	22	21	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日本接着学会	6	6	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※R04より、日本セラミックス協会、日本接着学会が新規加入

専門分野

開催年	R06 2024	R05 2023	R04 2022	R03 2021	R02 2020	R01 2019	H30 2018	H29 2017	H28 2016	H27 2015	H26 2014	H25 2013
開催地	秋田	仙台 80周年国際	盛岡	郡山 (オンライン)	八戸 (オンライン)	山形	秋田	盛岡	いわき	弘前	米沢	仙台 70周年国際
合計	581	1003	530	508	483	－	－	－	－	－	－	－
無機化学	58	96	53	59	37	－	－	－	－	－	－	－
分析化学	49	55	36	44	41	－	－	－	－	－	－	－
環境化学	34	27	31	32	34	－	－	－	－	－	－	－
物理化学	60	120	42	56	68	－	－	－	－	－	－	－
有機化学	135	306	117	115	94	－	－	－	－	－	－	－
化学工学	42	83	41	35	46	－	－	－	－	－	－	－
高分子化学	67	98	62	62	42	－	－	－	－	－	－	－
繊維化学	3	14	1	1	2	－	－	－	－	－	－	－
材料化学	67	113	72	61	45	－	－	－	－	－	－	－
電気化学	48	54	49	24	41	－	－	－	－	－	－	－
化学教育	18	37	26	19	33							

化学系学協会東北大会 英語化状況

【別添No.2】

	参加登録			ポスター発表										
	合計人数	外国人	日本人	一般講演ポスターの分類	分野 人数	外国人	日本人	予稿・題 英語	題のみ 英語	演題 (英)	予稿集 (英)	演題 (日)	予稿集 (日)	
R06 秋田	485	16	469	A. 無機/分析/環境化学	55	5	50	49	4	53	50	2	5	
				B. 物理化学	18	0	18	12	3	15	12	3	6	
				C. 有機化学	74	2	72	54	12	66	54	8	20	
				D. 化学工学	21	2	19	13	7	20	13	1	8	
				E. 高分子化学/繊維化学	38	0	38	28	3	31	28	7	10	
				F. 材料化学	32	3	29	8	14	22	8	10	24	
				G. 電気化学	25	0	25	19	6	25	19	0	6	
				H. 化学教育	1	0	1	0	0	0	0	1	1	
				合計	264	12	252	183	49	232	184	32	80	
				R05 国際	855	97	758	A. 無機/分析/環境化学	59	13	46	58	0	58
B. 物理化学	38	1	37					38	0	38	38	0	0	
C. 有機化学	137	19	118					136	1	137	136	0	1	
D. 化学工学	44	8	36					43	0	43	43	1	1	
E. 高分子化学/繊維化学	48	2	46					47	0	47	47	1	1	
F. 材料化学	45	9	36					45	0	45	45	0	0	
G. 電気化学	25	4	21					24	0	24	24	1	1	
H. 化学教育	8	0	8					0	0	0	0	8	8	
合計	404	56	348					391	1	392	391	12	13	
R04 盛岡	522	22	500					A. 無機/分析/環境化学	47	4	43	27	5	32
				B. 物理化学	18	0	18	14	3	17	14	1	4	
				C. 有機化学	58	1	57	36	11	47	36	11	22	
				D. 化学工学	25	1	24	11	10	21	11	4	14	
				E. 高分子化学/繊維化学	33	2	31	11	4	15	11	18	22	
				F. 材料化学	35	4	31	20	11	31	20	4	15	
				G. 電気化学	22	5	17	18	0	18	18	4	4	
				H. 化学教育	9	0	9	0	0	0	0	9	9	
				合計	247	17	230	137	44	181	137	66	110	
				R03 郡山 (オンライン)	550	14	536	A. 無機/分析/環境化学	52	4	48	34	9	43
B. 物理化学	30	1	29					16	7	23	17	7	13	
C. 有機化学	76	4	72					47	10	57	48	19	28	
D. 化学工学	21	0	21					12	4	16	12	5	9	
E. 高分子化学/繊維化学	46	0	46					19	9	28	19	18	27	
F. 材料化学	37	1	36					19	10	29	19	8	18	
G. 電気化学	13	2	11					11	2	13	11	0	2	
H. 化学教育	9	0	9					1	0	1	1	8	8	
合計	284	12	272					159	51	210	161	74	123	
R02 八戸 (オンライン)	423	23	400					A. 無機/分析/環境化学	43	1	42	32	8	40
				B. 物理化学	29	1	28	23	4	27	24	2	5	
				C. 有機化学	54	1	53	36	8	44	38	10	16	
				D. 化学工学	24	6	18	9	10	19	14	5	10	
				E. 高分子化学/繊維化学	25	0	25	15	5	20	15	5	10	
				F. 材料化学	16	1	15	8	8	16	8	0	8	
				G. 電気化学	21	6	15	21	0	21	21	0	0	
				H. 化学教育	8	0	8	0	0	0	0	8	8	
				合計	220	16	204	144	43	187	155	33	65	
				R01 山形	576	14	562	A. 無機/分析/環境化学	54	4	50	42	5	47
B. 物理化学	45	1	44					35	7	42	36	3	9	
C. 有機化学	79	1	78					45	24	69	46	10	33	
D. 化学工学	24	0	24					13	8	21	14	3	10	
E. 高分子化学/繊維化学	40	2	38					14	4	18	16	22	24	
F. 材料化学	43	2	41					25	10	35	27	8	16	
G. 電気化学	27	2	25					21	0	21	21	6	6	
H. 化学教育	7	0	7					0	0	0	0	7	7	
合計	319	12	307					195	58	253	202	66	117	
H30 秋田	540	22	518					A. 無機/分析/環境化学	47	1	46	43	3	46
				B. 物理化学	40	2	38	30	6	36	32	4	8	
				C. 有機化学	67	1	66	47	14	61	47	6	20	
				D. 化学工学	27	5	22	17	4	21	17	6	10	
				E. 高分子化学/繊維化学	35	1	34	8	10	18	9	17	26	
				F. 材料化学	26	3	23	11	11	22	11	4	15	
				G. 電気化学	26	5	21	22	1	23	23	3	3	
				H. 化学教育	9	0	9	0	0	0	0	9	9	
				合計	277	18	259	178	49	227	182	50	95	
				H29 盛岡	677	18	659	A. 無機/分析/環境化学	57	3	54	40	8	48
B. 物理化学	40	3	37					19	7	26	19	14	21	
C. 有機化学	85	0	85					58	13	71	58	14	27	
D. 化学工学	18	4	14					10	6	16	10	1	7	
E. 高分子化学/繊維化学	29	1	28					19	1	20	19	9	10	
F. 材料化学	27	3	24					10	14	24	10	3	17	
G. 電気化学	23	2	21					19	1	20	19	3	4	
H. 化学教育	11	0	11					0	0	0	0	11	11	
合計	290	16	274					175	50	225	175	64	114	
H28 いわき	487	16	471					A. 無機/分析/環境化学	44	2	42	31	8	39
				B. 物理化学	25	1	24	17	5	22	17	3	8	
				C. 有機化学	64	2	62	48	7	55	48	9	16	
				D. 工業化学/化学工学	17	1	16	11	1	12	11	5	6	
				E. 高分子化学/繊維化学	30	1	29	13	3	16	13	14	17	
				F. 材料化学	25	3	22	21	3	24	21	1	4	
				G. 電気化学	18	0	18	11	1	12	11	6	7	
				H. 化学教育	11	0	11	0	0	0	0	11	11	
				合計	234	10	224	152	28	180	152	54	82	
				H27 弘前	555	27	528	A. 無機/分析/環境化学	52	3	49	31	9	41
B. 物理化学	33	0	33					19	6	25	20	8	13	
C. 有機化学	63	3	60					29	17	46	31	17	32	
D. 工業化学/化学工学	28	9	19					23	3	26	23	2	5	
E. 高分子化学/繊維化学	23	0	23					8	6	14	8	9	15	
F. 材料化学	42	2	40					14	18	32	15	10	27	
G. 電気化学	26	6	20					20	1	21	20	5	6	
H. 化学教育	10	0	10					0	3	3	0	7	10	
合計	277	23	254					144	63	208	150	69	127	
H26 米沢	669	22	647					A. 無機/分析/環境化学	50	1	49	0	0	0
				B. 物理化学	35	0	35	0	0	0	0	35	35	
				C. 有機化学	112	5	107	1	2	3	2	109	110	
				D. 工業化学/化学工学	24	3	21	0	0	0	0	24	24	
				E. 高分子化学/繊維化学	57	2	55	1	0	1	1	56	56	
				F. 材料化学	59	5	54	2	0	2	2	57	57	
				G. 電気化学	29	1	28	0	0	0	0	29	29	
				H. 化学教育	6	0	6	0	0	0	0	6	6	
				合計	372	17	355	4	2	6	5	366	367	

～2024 年度 事業報告～

【支部役員会】

第 1 回東北支部役員会

会期：2024 年 3 月 23 日(土)

会場：東北大学 総合研究棟 (C10) 110

- 役員会
- (分離機能とセンシング機能の化学セミナー・支部奨励賞受賞講演会)

第 2 回東北支部役員会

会期：2024 年 7 月 20 日(土)

会場：東北大学 総合研究棟 (C10) 110

- 役員会
- (みちのく分析科学シンポジウム)

第 3 回東北支部役員会

会期：2024 年 12 月 14 日(土)

会場：東北大学 総合研究棟 (C10) 110

- 役員会
- 凍結粉碎装置の説明：渡辺 竜氏 (フロンティア・ラボ株式会社)
- 支部助成金・支部各賞授賞式：佐藤雄介氏 (東北大院理)、澤村瞭太氏 (東北大院環境)、岡田正大氏 (東北大院理)
- 東北分析化学賞受賞講演会：佐藤雄介氏 (東北大院理)
- 東北分析化学奨励賞受賞講演会：澤村瞭太氏 (東北大院環境)

【主催事業】

分離機能とセンシング機能の化学セミナー・支部奨励賞受賞講演会

会期：2024 年 3 月 23 日 (土) (第 1 回支部役員会と同時開催)

会場：東北大学 総合研究棟(C10)

- 東北分析化学奨励賞受賞講演：
青木譲氏 (福島大院共生システム理工学)
- 分離機能とセンシング機能の化学セミナー：
特別講演：加藤健先生 (福島高専化学・バイオ工学科)
特別講演：杉山将司先生 (美和電気工業株式会社)

令和 6 年度日本分析化学会東北支部若手交流会

会期：2024 年 6 月 28 日(金)-29 日(土)

会場：秋保温泉 ホテル華乃湯

- 特別講演：渡辺忠一氏（フロンティア・ラボ株式会社）
- 招待講演：福山真央（東北大多元研）、唐島田龍之介（東北大院環境）、幡川祐資（東北大院薬）
- 学生依頼講演：永井隆太（東北大院理）、町田雅斗（東北大院薬）

みちのく分析科学シンポジウム

会期：2024 年 7 月 20 日（土）（第 2 回支部役員会と同時開催）

会場：東北大学工学研究科 総合研究棟

- 依頼講演 1：長峯邦明先生（山形大院有機材料システム）
- 依頼講演 2：藤村務先生（東北医科薬科大）
- フロンティア・ラボ賞 受賞者：柴田恭子（東北大工）、成田在弘（東北大院理）、松本康汰（東北大院理）、宇田川喜信（東北大院工）、栗原慧志（東北大院理）

【共催事業】

第 12 回 Chem-Bio Joint Seminar 2024@杜の都 仙台

会期：2024 年 8 月 26 日（月）～8 月 27 日（火）

会場：東北大学大学院理学研究科合同 C 棟 青葉サイエンスホール

- 招待講演：浅井禎吾（東北大院薬）、梅津光央（東北大院工）、南後恵理子（東北大多元研）、鬼塚和光（東北大多元研）、佐藤伸一（東北大学際研）、福山真央（東北大多元研）

令和 6 年度 化学系学協会東北大会

会期：2024 年 9 月 14 日（土）～15 日（日）

会場：秋田大学手形キャンパス

（分析化学・環境化学セッション）

- 招待講演：中林孝和先生（東北大院薬）、木口倫先生（秋田県立大生物資源）
- 依頼講演：熊谷将吾先生（東北大院工）

【表彰事業】

令和 6 年度 日本分析化学会東北支部助成金

- 応募者なし

令和 6 年度 日本分析化学会東北支部支部各賞

- 東北分析化学賞：佐藤雄介氏（東北大院理）
- 東北分析化学奨励賞：澤村瞭太氏（東北大院環境）、岡田正大氏（東北大院理）

<事業報告>

第12回 Chem-Bio Joint Seminar 2024 @杜の都 仙台

主催： Chem-Bio Joint Seminar 2024 実行委員会

共催：(公社) 日本分析化学会東北支部

(公社) 日本分析化学会バイオ分析研究懇談会

科研費・学術変革領域研究B「高分子進化学」

期日：8月26日(月) 13:00～8月27日(火) 12:20

会場：東北大学大学院理学研究科合同C棟

青葉サイエンスホール(講演会) & 多目的室(ポスター講演)

内容：招待講演及び若手ポスター講演・交流会

招待講演者：

浅井禎吾(東北大院薬)

梅津光央(東北大院工)

南後恵理子(東北大多元研)

鬼塚和光(東北大多元研)

佐藤伸一(東北大学際研)

福山真央(東北大多元研)

<実施報告>

参加者計：75名(招待6名、一般23名、学生45名、事務局1名)

招待講演：6件

ポスター講演：43件

*優秀ポスター賞を計6件授与

事業報告書

作成日：2024 年 7 月 29 日（文責：伊野浩介（東北大学））

開催概要

シンポジウム名：みちのく分析科学シンポジウム 2024
主催：日本分析化学会東北支部
開催支援：青葉工学振興会
日時：2024 年 7 月 20 日（土）
場所：東北大学 総合研究棟
参加者数：65 名

依頼講演：2 件

- ・長峯邦明（山形大学 大学院有機材料システム研究科）
「ウェット界面を利用した生体内化学成分センシング技術の開発」
- ・藤村務（東北医科薬科大学）
「疾患マーカーの探索」

ポスター発表：27 件

- ・フロンティア・ラボ賞：5 件
 - ・柴田恭子（東北大学工学部）
「走査型イオンコンダクタンス顕微鏡と蛍光顕微鏡によるトンネリングナノチューブの観察」
- ・成田在弘（東北大学院理学研究科）
「エクソソーム検出を指向した膜曲率認識プローブ探索と分析化学的应用」
- ・松本康汰（東北大学院理学研究科）
「ウイルスのエンベロープ構造を標的とした両親媒性 α -helix ペプチドプローブの開発」
- ・宇田川喜信（東北大学院工学研究科）
「ポリウレタン多孔膜電極デバイスを用いた in situ 電気化学計測によるグルコース取り込み評価と細胞外 pH 評価」
- ・栗原隼志（東北大学院理学研究科）
「両親媒性 α -helix ペプチドを基盤とする蛍光偏光応答性プローブの開発とウイルス解析への応用」

会計報告

収入	(円)	支出	(円)
支部活動費	200000	会場費(ポスターボードなど)	88000
助成金(青葉工学振興会)	10000	懇親会費	50721
		講演者交通費(長峯先生)	12700
		振込手数料(大学生協)	330
		ポスター賞の副賞(5件×5000円)	25000
		学生バイト費(5人×3000円)	15000
		返金	18249
計	210000	計	210000

～2025 年度 事業計画（案）～

【支部役員会】

第 1 回 東北支部役員会

会期：（未定、例年 3 月中旬）

会場：（未定）

第 2 回 東北支部役員会

会期：（未定、例年 7 月中旬）

会場：（未定）

第 3 回 東北支部役員会

会期：（未定例年 12 月中旬）

会場：（未定）

【主催事業】

分離機能とセンシング機能の化学セミナー・支部奨励賞受賞講演会

会期：（未定）

会場：（未定）

令和 7 年度東日本分析化学若手交流会（予定、関東支部との合同開催）

会期：令和 7 年 6 月 or 7 月 金曜～土曜（予定）

会場：栃木（予定）

担当者：関東支部の先生（関東支部が主催）

みちのく分析科学シンポジウム

会期：（未定、例年 7 月頃）

会場：（未定）

【共催事業】

第 42 回 無機・分析化学コロキウム

会期：2025 年 5 月 16 日（金）～17 日（土）

会場：未来学舎 KIBOTCHA（宮城県東松島市野蒜字亀岡 80 番）

令和 7 年度 化学系学協会東北大会

会期：2025 年 9 月 6 日（土）～7 日（日）

会場：山形大学米沢キャンパス

【表彰事業】

令和 7 年度 日本分析化学会東北支部助成金

令和 7 年度 日本分析化学会東北支部支部各賞

<共催のお願い>

事業 (案)

事業名：第 42 回 無機・分析化学コロキウム

主催：日本化学会東北支部

共催：日本分析化学会東北支部

期日：2025 年 5 月 16 日 (金) ～17 日 (土)

会場：未来学舎 KIBOTCHA (宮城県東松島市野蒜字亀岡 80 番)

参加者数：100 名

招待講演者：3～5 名程度 (東北支部メンバーを含む分析化学分野)

依頼講演：参加研究室 (東北大院理無機系が中心) から各 1 名を予定 (6 件程度)。

希望補助額：5 万円 (化学会東北支部より 10 万円 (予定))

<参考>

第 35 回 無機・分析化学コロキウム

会 期 2018 年 6 月 1 日 (金), 2 日 (土)

会 場 東北大学川渡共同セミナーセンター

参加者数 計 80 名 (一般 29 名、学生 51 名)

招待講演

1. 質量分析法で挑む福島第一原発の汚染水分析の最前線 (福島大) 高貝慶隆
2. 遷移金属-ケイ素三重結合錯体：メタセシス反応のケイ素版を目指して (東北大院理) 橋本久子
3. 半導体微細加工で創る薬物副作用センサチップ (東北大 AIMR) 平野愛弓
4. 熱分解-GC/MS 分析法の面白さ (フロンティア・ラボ株式会社) 渡辺 壱

第 31 回 無機・分析化学コロキウム

期日：2014 年 5 月 30 日 (金) ～31 日 (土)

会場：東北大学川渡共同セミナーセンター

参加者数：125 名

招待講演者：

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| 大江知行 (東北大院薬) | 「タンパク質を精密分析してわかる事」 |
| 小澤岳昌 (東大院理) | 「生細胞内の生理機能を探る光分析技術」 |
| 笠井 均 (東北大多元研) | 「難水溶性ナノ・プロドラッグの開発」 |
| 珠玖 仁 (東北大院環境科学) | 「電気化学イメージングシステムとマウス胚様体の評価」 |
| 盛田伸一 (東北大院理) | 「バイオ・ラマン研究で拓く分析化学の視界」 |

収支予算書（正味）案				
令和6年3月1日から令和6年11月30日まで				
公益社団法人 日本分析化学会				
東北支部				
科 目	決算額	予算額	備考	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	0	0		
受 取 入 会 金				
受 取 会 費				
事 業 活 動 収 入	2,913,817	2,900,394		
講 演 会 収 入	0	0		
討 論 会 収 入	0	0		
講 習 会 収 入	0	0		
印 税 収 入	0	0		
広告料・展示料収入	0	0		
補 助 金 収 入	913,100	900,300		
本 部	853,100	850,300	本部補助金	
そ の 他	60,000	50,000	日本分析化学会全国若手交流会、青葉工学振興会助成金	
受 取 寄 付 金	200,000	200,000	フロンティア・ラボより寄付金	
雑 収 益	1,800,717	1,800,094		
受取利息収入	717	94		
年会分配金	1,800,000	1,800,000	2018年度年会収益分配金（約122万円）および 2022年度討論会収益分配金（約70万円）の一部	
雑 収 入	0	0		
経常収益計	2,913,817	2,900,394		
(2) 経常費用				
事 業 活 動 支 出				
臨 時 雇 賃 金	0	0		
会 議 費	147,441	200,000	みちのくシンポジウム会場代・発表者懇談会費、役員会お茶代	
旅 費 交 通 費	283,000	405,000	第1、2回役員会交通費	
通 信 運 搬 費	0	5,000		
消 耗 品 費	0	5,000		
修 繕 金	0	0		
印 刷 製 本 費	0	20,000		
賃借料（リース除く）	0	0		
光 熱 水 料 費	0	0		
諸 謝 金	27,700	50,000	みちのくシンポジウム依頼講演者交通費、アルバイト代	
租 税 公 課	0	0		
支 払 負 担 金	274,423	200,000	化学系学協会東北大会分担金、若手交流会補助金	
支 払 助 成 金	0	1,500,000	支払助成金	
内部支払助成金	0	0		
委 託 費	0	50,000	支部HP運営費	
表 彰 費	28,180	50,000	支部各員（功績賞、化学賞、奨励賞）、各事業での表彰費用（ポスター賞）	
雑 費	8,833	5,000	振込み手数料、残高証明代金など	
経常費用計	769,577	2,490,000		
評価損益調整前当期増減額	2,144,240	410,394		
評価損益等計	0	0		
当期経常増減額	2,144,240	410,394		
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0		
経常外収益計	0	0		
(2) 経常外費用				
雑 損 失	1,800,000	1,800,000	収入の年会収益分配金を打ち消すための損失	
経常外費用計	1,800,000	1,800,000		
当期経常外増減額	-1,800,000	-1,800,000		
当期一般正味財産増減額	344,240	-1,389,606		
一般正味財産期首残高	11,202,831	11,202,831		
一般正味財産期末残高	11,547,071	9,813,225		
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0		
III 正味財産期末残高	11,547,071	9,813,225		

事業案件別支出見込み(令和6年11月30日)		
収入		
	2024年度決算額(円)	2024年度予算額(円)
本部補助金	913,100	900,300
寄付金	200,000	200,000
その他(利息等)	717	94
計	1,113,817	1,100,394
支出		
	2024年度決算額(円)	2024年度予算額(円)
第1回役員会(交通費・お茶代)	150,767	135,000
第2回役員会(交通費・お茶代)	140,953	135,000
第3回役員会(交通費・お茶代)	0	135,000
みちのく分析科学シンポジウム(会場代・発表者懇談会費)	138,721	200,000
日本分析化学東北支部若手交流会(補助金)	234,423	160,000
化学系学協会東北大会(共催分担金)	40,000	40,000
印刷・製本代	0	20,000
諸謝金(依頼講演者交通費, アルバイト代)	27,700	50,000
支部各賞(功績賞, 化学賞, 奨励賞)、 各事業での表彰費用(ポスター賞)	28,180	50,000
支払助成金(研究助成)	0	1,500,000
支部HP関連	0	50,000
通信運搬費・雑費(残高証明、振り込み手数料、消耗品)	8,833	15,000
計	769,577	2,490,000

収支予算書（正味）案			
令和6年3月1日から令和7年2月28日まで			
公益社団法人 日本分析化学会			
東北支部			
科 目	予算額	前年度予算額	備考
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	0	0	
受 取 入 会 金	0	0	
受 取 会 費	0	0	
事 業 活 動 収 入	2,903,817	2,900,394	
講 演 会 収 入	0	0	
討 論 会 収 入	0	0	
講 習 会 収 入	0	0	
印 税 収 入	0	0	
広告料・展示料収入	0	0	
補 助 金 収 入	903,100	900,300	
本 部	853,100	850,300	本部補助金
そ の 他	50,000	50,000	日本分析化学会全国若手交流会 助成金
受 取 寄 付 金	200,000	200,000	フロンティア・ラボより寄付金
雑 収 益	1,800,717	1,800,094	
受取利息収入	717	94	
年会分配金	1,800,000	1,800,000	2018年度年会収益分配金（約122万円）および 2021年度討論会収益分配金（約70万円）の一部
雑 収 入	0	0	
経常収益計	2,903,817	2,900,394	
(2) 経常費用			
事 業 活 動 支 出			
臨 時 雇 賃 金	0	0	
会 議 費	350,000	200,000	会場代など
旅 費 交 通 費	300,000	405,000	役員会交通費、各事業での講演者旅費
通 信 運 搬 費	5,000	5,000	
消 耗 品 費	5,000	5,000	
修 繕 金	0	0	
印 刷 製 本 費	20,000	20,000	各事業での要旨製本代費用
賃借料（リース除く）	0	0	
光 熱 水 料 費	0	0	
諸 謝 金	50,000	50,000	各事業での謝金、アルバイト代
租 税 公 課	0	0	
支 払 負 担 金	200,000	200,000	共催分担金・補助金（化学系学会東北大会、無機・分析化学コロキウム、東日本若手交流会）
支 払 助 成 金	1,500,000	1,500,000	2024年度支払い助成金150万未使用
内部支払助成金	0	0	
委 託 費	50,000	50,000	支部HP運営費
表 彰 費	50,000	50,000	支部各賞（功績賞、化学賞、奨励賞）、各事業での表彰費用（ポスター賞）
雑 費	10,000	5,000	振込み手数料、残高証明代金など
経常費用計	2,540,000	2,490,000	
評価損益調整前当期増減額	363,817	410,394	
評価損益等計			
当期経常増減額	363,817	410,394	
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
雑 損 失	1,800,000	1,800,000	収入の年会収益分配金分を打ち消すための損失
経常外費用計	1,800,000	1,800,000	
当期経常外増減額	-1,800,000	-1,800,000	
当期一般正味財産増減額	-1,436,183	-1,389,606	
一般正味財産期首残高	11,547,071	11,202,831	
一般正味財産期末残高	10,110,888	9,813,225	
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高	0	0	
III 正味財産期末残高	10,110,888	9,813,225	

事業案件別支出		
収入		
	2024年度決算見込み額(円)	2025年度予算額(円)
本部補助金	853,100	853,100
寄付金	200,000	200,000
日本分析化学会全国若手交流会 助成金	60,000	50,000
その他(利息等)	717	717
計	1,113,817	1,103,817
支出		
	2024年度決算見込み額(円)	2025年度予算額(円)
第1回役員会(交通費・お茶代)	150,767	150,000
第2回役員会(交通費・お茶代)	140,953	150,000
第3回役員会(交通費・お茶代)	0	150,000
みちのく分析科学シンポジウム(会場代・発表者懇談会費)	138,721	200,000
日本分析化学東北支部若手交流会(補助金)	234,423	0
東日本分析化学若手交流会(関東支部と合同開催)	0	110,000
化学系学協会東北大会(共催分担金)	40,000	40,000
無機・分析化学コロキウム(共催分担金)	0	50,000
印刷・製本代	0	20,000
諸謝金(依頼講演者交通費, アルバイト代)	27,700	50,000
支部各賞(功績賞, 化学賞, 奨励賞)、 各事業での表彰費用(ポスター賞)	28,180	50,000
支払助成金(研究助成)	0	1,500,000
支部HP関連	0	50,000
通信運搬費・雑費(残高証明、振り込み手数料、消耗品)	8,833	20,000
計	769,577	2,540,000

支部役員の追加について

【追加】1 名

(1)

氏名：長峯 邦明（ながみね くにあき）

所属：山形大学 大学院有機材料システム研究科 有機材料システム専攻（准教授）

所属機関住所：〒992-8510 山形県米沢市城南 4-3-16 工学部 11 号館 3 階 304 室

連絡先：0238-26-3227

nagamine@yz.yamagata-u.ac.jp

推薦人：伊野浩介

東北支部委員等一覧

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025案	備考
支部長	我妻 和明	我妻 和明	末永 智一	末永 智一	糠塚 いそ	糠塚 いそ	壹岐 伸彦	壹岐 伸彦	西澤 精一	西澤 精一	大江 知行	大江 知行	珠玖 仁	
次期支部長		末永 智一		糠塚 いそ		壹岐 伸彦		西澤 精一		大江 知行		珠玖 仁		
副支部長	佐藤 健二	岩田 吉弘	岩田 吉弘	壹岐 伸彦	壹岐 伸彦	西澤 精一	西澤 精一	西澤 精一	大江 知行	大江 知行	珠玖 仁	珠玖 仁		
	山下 幸和	佐藤 健二	猿渡 英之	猿渡 英之	渡辺 忠一	渡辺 忠一	遠藤 昌敏	遠藤 昌敏	遠藤 昌敏 (討論会実行委員長)	高貝 慶隆	高貝 慶隆	高貝 慶隆	高貝 慶隆	
支部監事	糠塚 いそ	大江 知行	佐藤 健二	西澤 精一	西澤 精一	岩田 吉弘	岩田 吉弘	志村 清仁	志村 清仁	藤村 務	藤村 務	藤村 務	藤村 務	
	大江 知行	尾形 健明	我妻 和明	我妻 和明	猿渡 英之	猿渡 英之	糠塚 いそ	糠塚 いそ	壹岐 伸彦	壹岐 伸彦	西澤 精一(前支)	西澤 精一	西澤 精一	
副会長*または理事	我妻 和明	我妻 和明	末永 智一	末永 智一	糠塚 いそ	糠塚 いそ	壹岐 伸彦	壹岐 伸彦	西澤 精一	西澤 精一	大江 知行	大江 知行	珠玖 仁	2013年から支部長 が理事をかねる
常議員または代議員	赤坂 和昭	小川 信明	小川 信明	平山 和雄	平山 和雄	藤村 務	藤村 務	藤村 務	藤村 務	藤村 務	藤村 務	藤村 務	藤村 務	
	安斉 順一	平山 和雄	平山 和雄	糠塚 いそ	糠塚 いそ	平野 愛弓	平野 愛弓	平野 愛弓	平野 愛弓	平野 愛弓	平野 愛弓	平野 愛弓	壹岐 伸彦	
	小川 信明	糠塚 いそ	糠塚 いそ	渡辺 忠一	渡辺 忠一	末永 智一	末永 智一	赤坂 和明	赤坂 和明	赤坂 和明	赤坂 和明	赤坂 和明	仲川 清隆	
	佐藤 健二	渡辺 忠一	安斉 順一	安斉 順一	安斉 順一	中川 公一	中川 公一	遠藤 昌敏	遠藤 昌敏	遠藤 昌敏	遠藤 昌敏	遠藤 昌敏	遠藤 昌敏	
	松永 英之	安斉 順一	村本 光二	村本 光二	村本 光二	伊藤 徹二	伊藤 徹二	伊藤 徹二	伊藤 徹二	伊藤 徹二	伊藤 徹二	伊藤 徹二	西澤 精一	
	山下 幸和	村本 光二						火原 彰秀	火原 彰秀	火原 彰秀	火原 彰秀	火原 彰秀	李 宣和	
	渡辺 忠一							岩田 吉弘	岩田 吉弘	岩田 吉弘	岩田 吉弘	岩田 吉弘	渡辺 壱	
								北川 文彦	北川 文彦	北川 文彦	北川 文彦	北川 文彦	北川 文彦	
役員等候補者選考委員	福島 美智	福島 美智	福島 美智	西澤 精一	西澤 精一	赤坂 和昭	赤坂 和昭	赤坂 和昭*	石川 太太郎*	石川 太太郎	仲川 清隆	仲川 清隆	仲川 清隆	
本部決定委員	赤坂 和昭	赤坂 和昭	赤坂 和昭	糠塚 いそ	伊野 浩介	伊野 浩介	伊野 浩介	伊野 浩介	平野 愛弓	平野 愛弓	松村 洋寿	松村 洋寿	松村 洋寿	分野を考慮して選 出。2名が本部決定委 員となる。 本部決定 委員は連続2期を超 えて留任できない。
	壹岐 伸彦	壹岐 伸彦	壹岐 伸彦	佐藤 雄介	佐藤 雄介	佐藤 雄介	佐藤 雄介	火原 彰秀	火原 彰秀	火原 彰秀*	西澤 精一	西澤 精一	西澤 精一	
	糠塚 いそ	糠塚 いそ	糠塚 いそ	伊野 浩介	珠玖 仁*	珠玖 仁	珠玖 仁*	珠玖 仁*	上條 利夫	上條 利夫	上條 利夫	上條 利夫	上條 利夫	
	眞野 成康	眞野 成康	眞野 成康	柏倉 俊介	柏倉 俊介	柏倉 俊介	柏倉 俊介	眞野 成康	野原 幸男	野原 幸男*	藤村 務	藤村 務	藤村 務	
学会賞等受賞候補者選考委員	小川 信明	小川 信明	小川 信明	小川 信明	小川 信明	小川 信明	小川 信明	小川 信明	尾高 雅文	尾高 雅文	尾高 雅文	尾高 雅文	尾高 雅文	
	大江 知行	大江 知行	大江 知行	大江 知行	大江 知行	大江 知行	大江 知行	大江 知行	眞野 成康	眞野 成康	眞野 成康	眞野 成康	眞野 成康	
	星野 仁	星野 仁	安斉 順一	安斉 順一	安斉 順一	火原 彰秀	火原 彰秀	火原 彰秀	火原 彰秀	火原 彰秀				
	末永 智一	末永 智一	北爪 英一	村本 光二	猿渡 英之	猿渡 英之	猿渡 英之	猿渡 英之	猿渡 英之	猿渡 英之	猿渡 英之	猿渡 英之	猿渡 英之	
	村本 光二	村本 光二	村本 光二		珠玖 仁	珠玖 仁	珠玖 仁	珠玖 仁	珠玖 仁	珠玖 仁	珠玖 仁	珠玖 仁	珠玖 仁	
									壹岐 伸彦	壹岐 伸彦	壹岐 伸彦	壹岐 伸彦	壹岐 伸彦	
編集委員	ぶんせき	平野 愛弓	藤原 一彦	伊藤 徹二	伊藤 徹二	野原 幸男	野原 幸男	上條 利夫	上條 利夫	照井 教文	照井 教文	盛田 伸一	盛田 伸一	大江 知行
分析化学	北川 文彦	北川 文彦	照井 教文	照井 教文	大野 賢一	井上 久美	井上 久美	押手 茂克	押手 茂克	多田 美香	多田 美香	野原 幸男	野原 幸男	
Anal. Sci.	西澤 精一	西澤 精一	壹岐 伸彦	壹岐 伸彦	盛田 伸一	盛田 伸一	尾高 雅文	藤村 務	藤村 務	田副 博文	田副 博文	福山 真央	福山 真央	
支部庶務幹事	水口 仁志	柏倉 俊介	柏倉 俊介	佐藤 雄介	佐藤 雄介	大野 賢一	大野 賢一	高貝 慶隆	高貝 慶隆	熊谷 将吾	熊谷 将吾	伊野 浩介	伊野 浩介	
支部会計幹事	珠玖 仁	後藤 貴章	伊野 浩介	伊野 浩介	田副 博文	田副 博文	唐島田 龍之介	唐島田 龍之介	福山真央	福山真央	李 宣和	李 宣和	長峯 邦明	
支部ネットワーク委員					上條 利夫	上條 利夫	上條 利夫	上條 利夫	上條 利夫	上條 利夫	上條 利夫	上條 利夫	上條 利夫	

若手代表 若手代表 若手代表 若手代表 若手代表
唐島田 龍之介 唐島田 龍之介 唐島田 龍之介 唐島田 龍之介 唐島田 龍之介

2024 年度『東北分析化学賞』・『東北分析化学奨励賞』候補者の推薦について

2024 年 12 月 14 日

日本分析化学会東北支部

学会賞等受賞候補者選考委員会・支部長

『東北分析化学賞』に応募のありました佐藤雄介氏、『東北分析化学奨励賞』に応募のありました澤村瞭太氏および岡田正大氏について、審議の結果、ご三名を受賞候補者として推薦します。
受賞タイトルおよび推薦理由(選考委員の主な意見)を下記に記します。

『東北分析化学賞』**「RNA 高次構造・生体関連小胞解析を指向した蛍光応答性分析試薬の開発」・佐藤雄介氏**

候補者は、標的 RNA に特徴的な配列に塩基対形成により結合するペプチド核酸を基盤とした試薬を開発し、RNA の機能を損なうことなく分析可能な技術を開発した。また、脂質パッキング欠損を認識する両親媒性 α -helix ペプチドの基盤としたプローブを開発し、細胞外小胞のみならずエンベロープウイルス等の解析が可能な技術を開発した。いずれも新たな創薬標的の機能や動態を解析するうえで有用な新規技術であり、東北支部分析化学賞に相応しい業績であるとする。

『東北分析化学奨励賞』**「近赤外吸収白金錯体の光熱変換に基づくがん治療薬の開発」・澤村瞭太氏**

候補者は、Pt(II)と芳香族ジアミン配位子からなるジラジカル白金錯体が、近赤外光照射によって安定して光熱変換が起こり、それによる殺細胞作用を明らかにしました。また、葉酸で修飾することによって錯体をがん細胞に効率よく届けることにも成功しました。光熱変換によるがん治療薬の開発を着実に進めており、東北支部分析化学奨励賞に相応しい業績であるとする。

「リポソーム/アルミナ多孔膜複合材料の創出と細胞外小胞一粒子分析への応用」・岡田正大氏

候補者は、リポソームの陽極酸化アルミナ多孔膜に固定化することで安定な複合材料を創出し、それを基にした細胞外小胞一粒子分析技術「PMAX」を開発した。これらによって薬剤送達や高感度分析の新たな可能性を開拓した。本研究は基礎から応用まで広範な波及効果を持ち、分析化学とバイオマテリアル分野の発展に大きく寄与すると評価できる。今後の展開・将来性を加味し、東北支部分析化学奨励賞に相応しい業績であるとする。

以上

2024 年度 東北支部各賞 授賞式・受賞講演会

14:35-14:50 授賞式（東北分析化学賞、東北分析化学奨励賞）

東北分析化学賞

「RNA 高次構造・生体関連小胞解析を指向した蛍光応答性分析試薬の開発」
佐藤雄介（東北大学 大学院理学研究科）

東北分析化学奨励賞

「近赤外吸収白金錯体の光熱変換に基づくがん治療薬の開発」
澤村 瞭太（東北大学 大学院環境科学研究科）

「リポソーム/アルミナ多孔膜複合材料の創出と細胞外小胞一粒子分析への応用」
岡田 正大（東北大学 大学院理学研究科）

【東北分析化学賞、東北分析化学奨励賞受賞講演】

14:50-15:30

「RNA 高次構造・生体関連小胞解析を指向した蛍光応答性分析試薬の開発」
佐藤雄介（東北大学 大学院理学研究科）

15:30-15:55

「近赤外吸収白金錯体の光熱変換に基づくがん治療薬の開発」
澤村 瞭太（東北大学 大学院環境科学研究科）

※岡田正大氏（東北大学 大学院理学研究科）はご都合のため欠席。
別の機会に受賞講演をお願いしております。